

みらい創造都市 とよなか

あした
～明日がもっと楽しみなまち～

第4次豊中市総合計画
実施計画
(2023年度実施予定分)



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030



はじめに

令和9年度(2027年度)を目標年次とする第4次豊中市総合計画に掲げた将来像「みらい創造都市 とよなか～明日(あした)がもっと楽しみなまち～」の実現をめざし、これまで平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までの5年間を計画期間とする前期基本計画実施計画を策定し、取組みを進めてきました。

今後、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定し、取り組んでいく施策とともに、各施策の事業のうち、特に重点的かつ総合的に取り組む事業を「リーディングプロジェクト」として設定する予定です。

この実施計画を基に計画立案→業務執行→事務事業評価・政策評価というマネジメントシステムにより点検・見直しを図りながら、総合計画の将来像の実現に向け、着実に施策を推進していきます。

本計画は、後期基本計画が策定中であることから前期基本計画の体系とともに、令和5年度以降の取組み予定を記載するものです。

令和4年(2022年) 11月
豊中市

目次

実施計画の概要	1
（１）実施計画策定の目的	1
（２）実施計画の役割	1
（３）実施計画の構成	1
（４）第４次豊中市総合計画前期基本計画の施策体系	2
（５）計画の進め方	2
1. 体系別計画	3
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	6
1-1 子育て支援の充実	7
1-2 保育・教育の充実	20
1-3 子ども・若者支援の充実	49
第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり	60
2-1 自立生活支援の充実	61
2-2 保健・医療の充実	96
2-3 消防・救急救命体制の充実	115
2-4 暮らしの安全対策の充実	147
第3章 活力ある快適なまちづくり	158
3-1 快適な都市環境の保全・創造	159
3-2 低炭素・循環型社会の構築	175
3-3 都市基盤の充実	184
3-4 魅力的な住環境の形成	202
3-5 産業振興の充実	218
第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり	221
4-1 共に生きる平和なまちづくり	222
4-2 市民文化の創造	229
4-3 健康と生きがいづくりの推進	235
第5章 施策推進に向けた取組み	245
5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり	246
5-2 持続可能な行財政運営の推進	263
2. 資料編	312
○分野別計画一覧	313

（注）令和5年度（2023年度）の取組みについては、後期基本計画の期間となりますが、現在策定中のため、実施計画は前期基本計画の体系で示しています。

実施計画の概要

(1) 実施計画策定の目的

第4次豊中市総合計画の基本計画に基づく施策を展開するにあたり、その事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

(2) 実施計画の役割

実施計画は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）に取り組む予定の事業の年次計画について明らかにします。

(3) 実施計画の構成

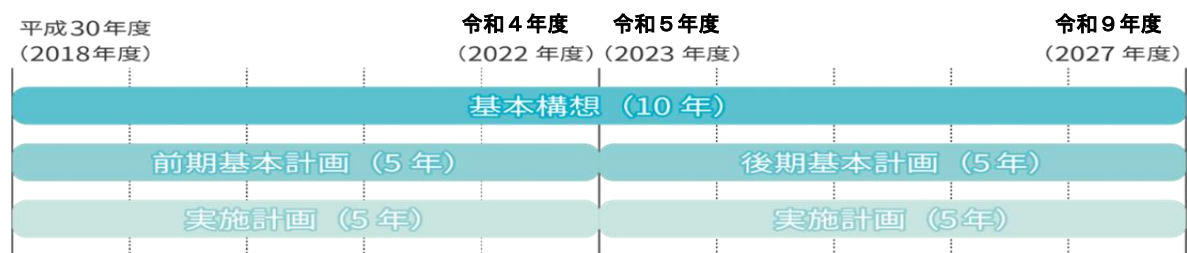
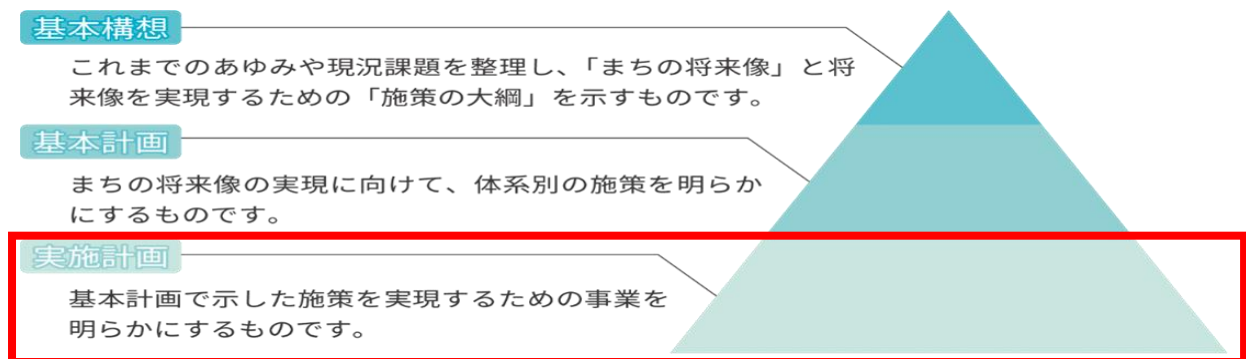
実施計画は、「1. 体系別計画」と「2. 資料編」から構成します。

1. 体系別計画

前期基本計画に掲げた17施策にそって、それぞれの事業を掲載しています。

(注) 令和5年度（2023年度）の取組みについては、後期基本計画の期間となりますが、現在策定中のため、実施計画は前期基本計画の体系で示しています。

【総合計画の構成と期間】



2. 資料編

それぞれの行政分野において策定されている分野別計画を掲載しています。

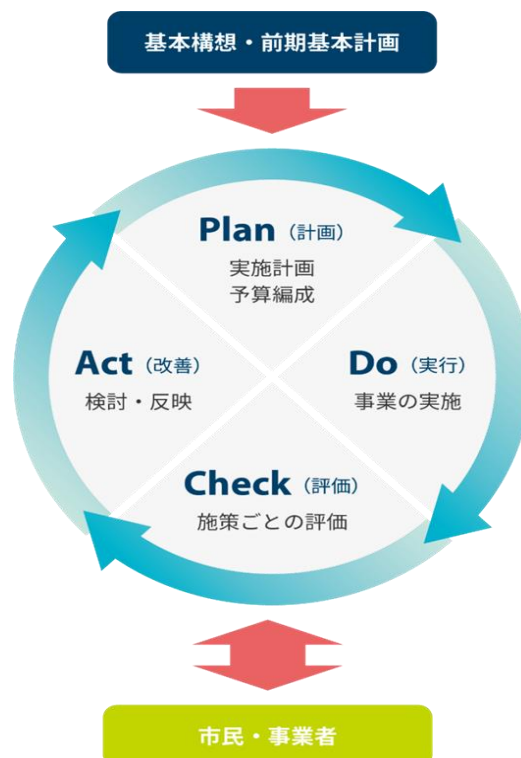
(4) 第4次豊中市総合計画前期基本計画の施策体系



(5) 計画の進め方

基本構想の「まちの将来像の実現に向けた基本的考え方」のもと、各施策の連携を図りながら計画を進めます。

また、成果重視の行政運営を進めるとともに、施策の説明責任を図るために、各施策における取組みにおいて、統計データやアンケート結果などの客観的な指標を活用し施策の進捗状況を管理します。





1. 体系別 計画

<表の見方>

施策の名称と内容を示しています。

1-1 子育て支援の充実

地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数・細事業

(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	2事務事業
①産前からの正しい知識習得の環境づくり ②産後ケアの充実 ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	
(2)安心して子育てができるよう支援します	8事務事業
①子育てと仕事の両立の推進 ②ひとり親家庭への支援	
(3)地域で妊産婦および乳幼児の親子を支えるしくみづくりを進めます	2事務事業
①親子の居場所づくり ②妊産婦や乳幼児の親子が外出しやすい環境づくり ③地域での子育て環境づくり	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7%	43.1%	48.6%

2017年度、2019年度、2021年度の市民意識調査結果(「思う」または「どちらかといえば思う」を足した割合)を示しています。

施策の方向性とそれに伴う主な取組みを示しています。また、施策の方向性に関する主な事務事業数を掲載しています。

<表の見方>

施策の方向性を示しています。

第1章-1-(1) 産前・産後の切れめのない支援を進めます 事業区分 拡充

事業名	母子保健事業	担当部・課	健康医療部・母子保健課			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して妊娠・出産にのぞみ、すこやかな生活のできるまちをめざし、関係機関・団体及び関係部局と連携し、妊娠・出産・子育ての切れめのない支援体制の充実・強化により、妊産婦・乳幼児の健康増進に取り組みます。 ○子どもの健やかな心身の発達促進のため、保健医療の強化と妊産婦支援に取り組みます。 ○虐待発生予防のため、ポピュレーションアプローチとハイリスク者支援に取り組みます。 ○ニーズに沿った利用者支援目線の相談体制を充実します。 ○母子医療費助成事業の確実な実施と相談支援の強化します。 					
令和5年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳交付、重層的支援体制整備(母子保健課) 妊娠届の受理、母子健康手帳の交付、専門職の全数面接による支援プラン作成 ○妊産婦健康診査 妊婦健康診査14回分(多胎は5回分追加)【回数・金額を拡充予定】、産婦健康診査2回分の費用助成と事後フォロー ○乳幼児健康診査、二次健診 新生児聴覚検査、乳児(一般・後期)、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診の実施と事後フォロー【拡充】3歳6か月児健診への屈折検査導入 ○公害健康被害予防事業 4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診におけるアレルギースクリーニング、アレルギーに関する情報提供、相談対応 ○健康教育(母子保健)、食育関連事業 妊娠・出産・子育てに関する保健・食育情報の提供 ○相談(母子保健)、訪問指導事業(母子保健) 妊娠・出産・子育てに関する相談支援、グリーフケア体制の整備、産後ケア事業 妊産婦、新生児、乳幼児、小児慢性特定疾病児、高度医療児等への訪問による支援 ○医療費助成 ・小児慢性特定疾病医療費助成事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・結核児童療育給付事業 ・不育症医療費助成事業 ・不妊症治療費等助成事業 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	妊産婦健康診査	継続	→	→	→	→
	乳幼児健康診査	拡充	継続	→	→	→
	二次健診	拡充	継続	→	→	→
	母子健康手帳交付事業	継続	→	→	→	→
	健康教育(母子保健)	継続	→	→	→	→
	相談(母子保健)	継続	→	→	→	→
	訪問指導事業(母子保健)	拡充	継続	→	→	→
	公害健康被害予防事業	継続	→	→	→	→
	小児慢性特定疾病医療費助成事業	継続	→	→	→	→
	未熟児養育医療給付事業	継続	→	→	→	→
	結核児童療育給付事業	継続	→	→	→	→
	不妊に悩む方への特定治療支援事業	継続	→	→	→	→
食育関連事業	継続	→	→	→	→	
重層的支援体制整備事業(母子保健課)	継続	→	→	→	→	
不育症医療費助成事業	継続	→	→	→	→	
不妊治療等支援事業	継続	→	→	→	→	

令和5年度の実施内容を掲載しています。新規・拡充する内容についてはその内容を記載しています。

計画期間中の関連する予算管理事業ごとのスケジュールを掲載しています。“→”…前の年度と同様“完了”…最終実施年度



第 1 章



1-1 子育て支援の充実

地域のなかで、まわりの人々に支えられ、喜びや楽しさを感じながら安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)産前・産後の切れめない支援を進めます	2事務事業
①産前からの正しい知識習得の環境づくり ②産後ケアの充実 ③妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実	
(2)安心して子育てができるよう支援します	8事務事業
①子育てと仕事の両立の推進 ②ひとり親家庭への支援	
(3)地域で妊産婦および乳幼児の親子を支えるしくみづくりを進めます	2事務事業
①親子の居場所づくり ②妊産婦や乳幼児の親子が外出しやすい環境づくり ③地域での子育て環境づくり	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.7%	43.1%	48.6%

事業名	母子保健事業	担当部・課	健康医療部・母子保健課
概要	<p>○安心して妊娠・出産にのぞみ、すこやかな生活のできるまちをめざし、関係機関・団体及び関係部局と連携し、妊娠・出産・子育ての切れめない支援体制の充実・強化により、妊産婦・乳幼児の健康増進に取り組めます。</p> <p>○子どもの健やかな心身の発達促進のため、保健医療の強化と妊産婦支援に取り組めます。</p> <p>○虐待発生予防のため、ポピュレーションアプローチとハイリスク者支援に取り組めます。</p> <p>○ニーズに沿った利用者支援目線の相談体制を充実します。</p> <p>○母子医療費助成事業の確実な実施と相談支援の強化します。</p>		

令和5年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳交付、重層的支援体制整備(母子保健課) 妊娠届の受理、母子健康手帳の交付、専門職の全数面接による支援プラン作成 ○妊産婦健康診査 妊婦健康診査14回分(多胎は5回分追加)及び産婦健康診査2回分の費用助成と事後フォロー 【拡充】妊婦健康診査回数を14回分から16回分へ2回分追加 【拡充】妊婦健康診査受診時の交通費支援 【拡充】低所得の市民への妊娠判定のための初回産科受診料支援 ○乳幼児健康診査、二次健診 新生児聴覚検査、乳児(一般・後期)、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診の実施と事後フォロー 【拡充】3歳6か月児健診への屈折検査導入 ○公害健康被害予防事業 4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診におけるアレルギースクリーニング、アレルギーに関する情報提供、相談対応 ○健康教育(母子保健)、食育関連事業 妊娠・出産・子育てに関する保健・食育情報の提供 ○相談(母子保健)、訪問指導事業(母子保健) 妊娠・出産・子育てに関する相談支援、産後ケア事業 妊産婦、新生児、乳幼児、小児慢性特定疾病児、高度医療児等への訪問による支援 【拡充】グリーンケア体制の充実 ○医療費助成 ・小児慢性特定疾病医療費助成事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・結核児童療育給付事業 ・不育症医療費助成事業 ・不妊症治療費等助成事業 		
-----------	--	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	妊産婦健康診査	拡充	継続	→	→	→
	乳幼児健康診査	拡充	継続	→	→	→
	二次健診	継続	→	→	→	→
	母子健康手帳交付事業	継続	→	→	→	→
	健康教育(母子保健)	継続	→	→	→	→
	相談(母子保健)	拡充	継続	→	→	→
	訪問指導事業(母子保健)	継続	→	→	→	→
	公害健康被害予防事業	継続	→	→	→	→
	小児慢性特定疾病医療費助成事業	継続	→	→	→	→
	未熟児養育医療給付事業	継続	→	→	→	→
	結核児童療育給付事業	継続	→	→	→	→
	食育関連事業	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(母子保健課)	継続	→	→	→	→
	不育症医療費助成事業	継続	→	→	→	→
	不妊治療等支援事業	継続	→	→	→	→

事業名	訪問型子育て支援	担当部・課	こども未来部・こども相談課
概要	<p>○子どもが健やかに育成できる環境整備を図るため、0歳から小学生までの児童がいる子育て家庭を対象として、居宅での子育てにおいてさまざまな不安や悩みを持つ支援が必要な家庭を適切なサービス提供に結びつけます。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」および、自ら出向くことが困難な状況にある0歳から小学6年生までの子どものいる家庭を訪問して育児に関する相談・支援を行う「育児支援家庭訪問」を引き続き実施します。また、多胎児家庭及び育児支援家庭訪問事業の対象家庭に対し、保護者と一緒に家事・育児を行う支援員派遣事業を引き続き実施するとともに、その仕組みについて検証を行います。 【拡充】ヤングケアラー等への支援を充実すべく、家事支援訪問対象等を拡充します。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	訪問事業	拡充	継続	→	→	→

事業名	保育所・障害児通所施設等の整備・認可・指定等事務	担当部・課	こども未来部・こども政策課
概要	<p>○安心して子育てができる環境づくりのため、保育所、認定こども園等の義務教育就学前施設の認可・確認や障害児通所支援事業所の指定に関わる施策、事務等を推進します。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○平成30年(2018年)4月に待機児童ゼロを達成後の施策展開として、既存の保育所・認定こども園の受け入れ枠拡充等による待機児童ゼロ維持の取組みを進めます。</p> <p>○保育所や認定こども園等の認可・確認等を行います。また、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、放課後健全育成事業等の届出事務を行います。</p> <p>○社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、保育所や幼保連携型認定こども園等の認可、母子父子寡婦福祉資金貸付金等についての必要な事項を調査審議します。</p> <p>○障害児相談支援事業所及び障害児通所支援事業所の指定事務を行います。また、給付費の請求に関する届出、処遇改善加算に関する届出の事務を行います。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	社会福祉審議会児童福祉専門分科会	継続	→	→	→	→
	認定こども園等の認可・確認等	継続	→	→	→	→

事業名	子ども施策の総合的な推進	担当部・課	こども未来部・こども政策課			
概要	<p>○すべての子どもが健やかに育ち、子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、社会全体で子どもを育むまちづくりを進めるため、子育て・子育て支援の総合的な企画・調整を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○第2期子育て・子育て支援行動計画に基づき、子育て・子育ての支援施策を総合的に実施し、子ども健やか育み条例の周知・啓発、子どもの居場所ネットワーク事業、子どもの居場所・相談支援拠点事業、ヤングケアラー支援に関する認知度向上、子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」、とよなか子育て応援団や赤ちゃんの駅事業などを行います。また、第3期子育て・子育て支援行動計画(子どもの貧困対策計画を包含)策定に向けたニーズ調査及び子どもの貧困対策に係る実態調査を行うとともに、それらを踏まえた計画の骨子策定を行います。</p> <p>○育児の援助が必要な人と育児の援助ができる人を結びつけ、相互援助活動を支援することにより、地域において安心して子育てができるよう環境整備を行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを推進するため、市民及び企業への周知・啓発を図ります。また、ライフデザイン支援にも取り組みます。</p> <p>【拡充】子どもの居場所・相談支援拠点事業を既存の拠点で本格実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	ファミリー・サポート・センター事業	継続	→	→	→	→
	「子育て・子育て支援行動計画」の推進	拡充	継続	→	→	→
	ワークライフバランスの推進	継続	→	→	→	→
	豊中市いじめ問題再調査委員会の運営	継続	→	→	→	→

事業名	多様な子育て支援の充実(こども事業課)	担当部・課	こども未来部・こども事業課			
概要	<p>○保護者の勤務形態、生活スタイルの多様化によるさまざまな保育ニーズや、待機児童ゼロの維持などに対応するため、保育所・こども園などの保育終了後の預かりや一時保育、休日保育、病児保育など、保育サービスの充実を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○日曜、祝日に就労などにより家庭での保育が困難な子どもを対象に、市立本町こども園で休日保育を実施します。 【拡充】令和5年4月より、新たに庄内駅前庁舎で休日保育を実施します。また、市立本町こども園での実施を令和5年9月末をもって終了し、新たに令和5年10月から豊中市医療保健センターで実施します。</p> <p>○保護者の疾病や介護など緊急的な事情により保育が必要な子どもを対象に、市立こども園で緊急一時保育を実施します。</p> <p>○病気または病気回復期のため集団保育が困難な子どもを対象に、市内3カ所で病児保育を実施するとともに、令和6年度から南部地域で新たに実施するための事業者募集など準備を進めます。</p> <p>○保育所などの入所が決まるまでの間、定期的に預かり保育をする定期利用枠と、保護者のリフレッシュなどに対応する一般利用枠の一時保育を、北部(旧あゆみ学園内)および庄内(庄内駅前庁舎内)で実施します。なお、北部一時保育は、令和5年10月から豊中市医療保健センターに移転します。</p> <p>○令和6年度からの北部および庄内一時保育及び休日保育事業の事業実施に向けた公募型プロポーザルを実施し、事業者・サービス内容等を選定・決定します。</p> <p>○多様な保育ニーズについて検証を行うとともに、さらなる市民サービスの向上に努めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	休日保育事業	継続	完了			
	緊急一時保育事業(公立)	継続	→	→	→	→
	病児保育事業	継続	拡充	継続	→	→
	庄内一時保育事業	拡充	継続	→	→	→
	北部一時保育事業	拡充	継続	→	→	→
	エレベーター設置事業(児童福祉施設整備費)	完了				

事業名	多様な子育て支援の充実(こども相談課)	担当部・課	こども未来部・こども相談課			
概要	○保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で一定期間養育・保護を行います。					
令和5年度実施内容	○保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などで短期間(宿泊型・日帰り型)受け入れます。					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
	子育て短期支援事業	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	ひとり親家庭等支援	担当部・課	こども未来部・子育て給付課			
概要	<p>○ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全育成を図るために、医療費助成、施設入所・生活支援、相談・自立支援給付、児童扶養手当、福祉資金貸付等の事業を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○ひとり親家庭を対象に、各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します(所得制限有)。</p> <p>○父母が婚姻を解消した児童が法令に定める18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(児童に政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満)の①児童を監護する母②児童を監護しかつこれと生計を同じくする父③父母に代わって児童を養育している者に手当を支給します(所得制限有)。</p> <p>○配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子およびその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。</p> <p>○母子家庭、父子家庭及び寡婦で自立促進に必要な事由(技能習得の為の通学、就職活動等)または社会的事由(疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、残業、転勤、出張及び学校等の公的行事への参加等)により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。</p> <p>○ひとり親家庭支援のための就労支援、養育費確保支援や相談業務を実施します。</p> <p>○【拡充】ひとり親家庭の生活の安定に資する資格取得を促進するため、給付金を支給し、就業中の生活の負担軽減を図る高等職業訓練促進給付金と就業能力の開発を推進するため、指定講座の受講料の一部を支給する自立支援教育訓練給付金によりひとり親家庭の支援を行います。また、高卒認定合格支援のための給付金の給付対象及び金額を拡充します。</p> <p>○ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るための用途(子の就学や修学支援、親自身の技能修得や転宅など)に係る資金を貸し付けます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	ひとり親家庭等医療費助成事業	継続	→	→	→	→
	児童扶養手当	継続	→	→	→	→
	母子生活支援施設入所事業	継続	→	→	→	→
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	継続	→	→	→	→
	母子父子寡婦福祉資金貸付事務	継続	→	→	→	→
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	継続	→	→	→	→
	ひとり親家庭支援事業	継続	→	→	→	→
	自立支援給付金事業	拡充	継続	→	→	→

事業名	多様な子育て支援の充実(子育て給付課)	担当部・課	こども未来部・子育て給付課
概要	<p>○家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、医療費助成、入院助産、児童手当等の事業を実施します。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○0歳から高校3年生まで(18歳年齢到達後の最初の3月31日まで)の子どもを対象に各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。</p> <p>○保健上の必要があるにもかかわらず、生活保護等の経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を対象に、指定の助産施設(病院)への入所、助産を行います。</p> <p>○0歳から中学3年生まで(15歳年齢到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している者に手当を支給します(所得制限あり)。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	子ども医療費助成事業	継続	→	→	→	→
	助産制度	継続	→	→	→	→
	児童手当	継続	→	→	→	→
	児童福祉総合システム	継続	→	→	→	→
	大学生等支援特別給付金(市制度)	完了				
	子育て世帯への臨時特別給付金(国制度)	完了				
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(国制度)	完了				

事業名	学校図書館事業	担当部・課	教育委員会・読書振興課			
概要	<p>○児童・生徒の読書活動を促進し、自ら学ぶ力を育成するために、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効率的に活用する環境を整備します。</p> <p>○学校図書館への人的・物的支援により、学校における教育課程のさらなる充実を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○学校図書館を活用した読書活動と学習活動のさらなる活性化に向け、WEB会議システム等を活用しながら、運営関係者間の情報共有・発信に取り組みます。</p> <p>○平成30年度に改定した学校図書館を活用した授業実践のための体系表(とよなかスタンダード)について、運営関係者間と連携して見直しを進めます。</p> <p>○「豊中市学校図書館等読書活動支援システム」を安定稼働させ、情報共有機能や授業活用データベース等の活用をすすめます。新任司書向けシステム操作研修や情報セキュリティーの研修を実施します。令和6年2月末に読書活動支援システムの保守・リース契約を満了することから、システム更新を行い、公共図書館システムとの連携強化を図ります。</p> <p>○関係部局で連携し、教職員向け研修を実施します。</p> <p>○学校間、学校と公共図書館間の資料運搬システムを効率的に運行します。</p> <p>○平成24年度(2012年度)から実施している「子ども読書活動フォーラム」は、児童生徒の読書活動に関する成果発表の機会として継続します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	とよなかブックプラネット事業	継続	→	→	→	→
	学校図書館システムの運用	継続	→	→	→	→
	学校図書館教育の充実事業	継続	→	→	→	→

事業名	地域子育て支援の推進(こども事業課)	担当部・課	こども未来部・こども事業課			
概要	<p>○相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○重層的支援体制整備事業実施計画に基づき事業を展開します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	重層的支援体制整備事業(こども事業課)	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	子育て支援センター運営管理及び地域子育て支援の推進	担当部・課	こども未来部・こども相談課			
概要	<p>○子育て支援の拠点として、子育て家庭(0歳から就学前までの児童がいる家庭)の孤立化を防ぐため、子育てへの不安感・負担感を軽減するための取組みを行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○子育て支援センターほっぺの施設運営管理および車両の維持管理を行うとともに、ほっぺルームの貸室を安心安全に利用者に提供します。</p> <p>○豊中市全域の地域子育て支援を統括する中核的な施設として、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整、子育て・子育て情報の受発信や相談、保護者のニーズに即した子育て講座の開催、地域の子育てを支援する人材の育成等を行うとともに、子育て関係機関や団体との連携を図り、子育て支援を行います。また、令和4年度に庄内ラボセンター内に設置した子育て支援センターほっぺ南部分室において、南部地域に即した子育て支援を展開します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	重層的支援体制整備事業(こども相談課)	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →



1-2 保育・教育の充実

子どもたちが健やかに成長・発達していくよう、乳幼児期から義務教育期まで発達段階に応じた連続性のある保育・教育を充実し、子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」が育まれるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)保育や幼児教育の充実を進めます	3事務事業
①保育や幼児教育の質の確保・向上 ②乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進	
(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	23事務事業
①確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成 ②小中一貫教育の推進 ③共に学ぶ教育の推進 ④いじめや不登校のない学校づくり	
(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	2事務事業
①学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 ②家庭や地域の教育力向上の支援	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
保育・教育環境が充実していると感じている市民の割合	40.5%	40.7%	46.5%

事業名	公立こども園運営管理	担当部・課	こども未来部・こども事業課			
概要	<p>○公立こども園において、子どもの安全を確保し、質の高い教育・保育を行うため、施設・設備の維持管理・補修や給食の提供、子どもたちの健康・保健などにかかる物品購入などを行い、保育が円滑に進むよう管理・支援を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○各園の施設・設備の維持管理・修繕を行います。</p> <p>○アレルギーなどにも対応した安心・安全な給食を提供するために必要な食材購入や、献立づくりを行います。</p> <p>○大阪音楽大学との連携による生きた演奏支援活動を行うことや、子どもの健康・保健・保育内容にかかる物品購入、職員研修の実施、通訳派遣などを行い、各園の教育・保育が円滑に進むよう支援します。</p> <p>○公立こども園再整備計画(前期)における前期計画対象園6園の設計、工事など再整備を進めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公立こども園施設管理	継続	→	→	→	→
	公立こども園施設運営	継続	→	→	→	→
	公立こども園支援事業	継続	→	→	→	→
	公立こども園配当	継続	→	→	→	→
	公立こども園空調設備設置事業	継続	→	→	→	→
	公立こども園整備事業	継続	→	→	完了	

事業名	就学前教育・保育の推進(こども事業課)	担当部・課	こども未来部・こども事業課
概要	<p>○人権保育、障害児保育の推進に向けた研修の実施や私立認定こども園等への運営助成、市内で勤務する保育人材の確保などに取り組み、義務教育就学前施設の教育・保育の質の向上を進め、これまで培ってきた本市の保育・教育をより確かなものへと発展させ、さらなる充実を図ります。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○保育士・保育所支援センターで市内保育所等の求人情報の紹介などを通じ、保育の仕事への就労をサポートします。</p> <p>○子育て支援員研修や保育士資格試験対策セミナーなどを開催し、保育人材の育成・確保を行います。</p> <p>○保育人材確保のため、市内保育所等に新たに勤務することとなる保育士等にとよなか保育士応援手当、とよなか保育士歓迎一時金を支給します。</p> <p>○私立認定こども園等が教育・保育の質の向上や円滑な運営等を行えるよう、子ども・子育て支援新制度による私立認定こども園等に対し、運営助成や給付費等の支給を行います。</p> <p>○子ども・子育て支援新制度による他市の私立認定こども園等に対し、給付費等の支給を行います。</p> <p>○私立幼稚園やこども財団に対する補助金の支給等を通じて、教育・保育の充実を図るとともに、人材確保のため私立幼稚園教諭家賃補助事業補助金を令和3年度から6年度まで実施します。</p> <p>○新制度未移行私立幼稚園に対し、幼児教育・保育の無償化を実施するため施設等利用給付費の給付を行います。</p> <p>○理論・実技などさまざまなテーマで研修を実施し、市内就学前施設の教育・保育の質の向上を図ります。</p> <p>○市民や保護者に向け、フォーラムやつぶやき展の開催を通じ人権保育の取り組みを伝えます。</p>		
-----------	--	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保育士・保育所支援センター事業	継続	→	→	→	→
	私立認定こども園等運営助成	継続	→	→	→	→
	私立認定こども園等給付	継続	→	→	→	→
	他市私立認定こども園等給付	継続	→	→	→	→
	家庭保育所事業	継続	→	→	→	→
	私立幼稚園振興助成金	継続	→	→	→	→
	認定こども園等教育・保育推進事業	継続	→	→	→	→
	私立幼稚園施設等利用給付	継続	→	→	→	→

事業名	就学前教育・保育の推進(子育て給付課)	担当部・課	こども未来部・子育て給付課			
概要	<p>○児童の健全育成および福祉の増進を図るために、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童について、低所得者や幼児教育・保育の無償化対象者の負担軽減を図りながら、支給認定および保育施設の利用調整を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○保育が必要な0歳児(週明け57日目)から就学前の保育所・認定こども園入所(園)申込者について、児童の保護者の就労、疾病等により教育・保育の必要性の認定を行います。また、2号・3号の認定を受けた児童の利用調整を行い、利用可能な施設へあっせんを行います。</p> <p>○認可施設に在園する低所得で生計が困難である世帯の児童の保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入費用または行事への参加費用等の一部を助成します。</p> <p>○豊中市に居住し私立幼稚園に就園する満3歳児から5歳児までの保護者、認可外保育施設等を利用する3歳児から5歳児までの保護者及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の保護者に対して預かり保育・認可外サービス利用の費用を償還払い(認定要件・上限あり)にて支払います。</p> <p>○【拡充】豊中市の認可保育施設に在籍する国の無償化対象外の0歳児から2歳児の児童について、第二子以降の子にかかる保育料を市独自に無償化します。</p> <p>○相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め支援につなぐため、各支援機関が連携し「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」などを実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	認定こども園等入園	拡充	継続	→	→	→
	教材費等の実費徴収に係る補足給付事業	継続	→	→	→	→
	償還払分施設利用等給付費	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(子育て給付課)	継続	→	→	→	→

事業名	学校施設運営管理事業	担当部・課	教育委員会・教育総務課			
概要	<p>○児童・生徒が安心して学習できる環境を確保するため、小・中学校施設及び設備の適切な維持管理や、小・中学校運営を円滑に行うための取組みを行います。 また、学校における裁量で執行できる経費を配当することにより、各校で特色ある取組みを進め、児童・生徒の学習の進展に寄与します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○小・中学校施設及び設備の維持管理を行います。</p> <p>○小・中学校運営を円滑に行うため、会計年度任用職員の報酬の支払いや緊急傷病児童搬送用の自動車借上等を行います。</p> <p>○【拡充】小・中学校の管理運営に必要な経費を配当及び精算します。また、配当基準の見直しによる配当予算の増額を図るとともに、アフターコロナを見据えた学校における新たな取組みを応援する「アフターコロナ学校企画応援事業」を実施し、本市における“特色ある学校づくり”を推進します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	小学校施設運営	継続	→	→	→	→
	中学校施設運営	継続	→	→	→	→
	小学校施設管理	継続	→	→	→	→
	中学校施設管理	継続	→	→	→	→
	小学校学校配当	拡充	継続	→	→	→
	中学校学校配当	拡充	継続	→	→	→

事業名	教育振興計画の推進	担当部・課	教育委員会・教育総務課				
概要	<p>○教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第2期教育振興計画をもとに、毎年度教育行政方針を作成し公表します。また、前年度の事務事業等の点検及び評価を行い、報告書を議会に提出し公表します。</p> <p>○教育環境の整備など教育の振興を目的に寄附金を募り、子どもたちの学ぶ意欲・学力の向上推進及び生涯学習に関する施設・備品の整備に活用するため、教育振興基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○前年度の事務事業等の点検及び評価を行い、報告書を議会に提出します。第2期教育振興計画に基づき、今後取り組むべき事項や目標年度などを体系的に示した教育行政方針を作成し公表します。</p> <p>○教育振興基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	教育振興計画の推進	継続	→	→	→	→	
	教育振興基金	継続	→	→	→	→	

事業名	中学校施設整備事業	担当部・課	教育委員会・学校施設管理課特任主幹			
概要	<p>○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、令和2年度(2020年度)に策定した「豊中市学 校施設長寿命化計画」に基づき、中学校の施設整備を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎1系列トイレ改修工事設計(第十一中) ○校舎トイレ改修工事(第三中・第十五中) ○校舎トイレ改修工事設計(第一中・第二中・第九中・第十一中・第十二中・第十三中) ○体育館トイレ改修工事(第三中・第十五中) ○体育館トイレ改修工事設計(第一中・第二中・第九中・第十一中・第十三中) ○体育館・プール建設工事設計(第五中) ○体育館床改修設計(第一中) ○校舎外壁及び屋上防水改修工事(第二中・第九中・第十六中) ○校舎外壁及び屋上防水改修設計(第十三中) ○渡り廊下耐震補強工事(第二中・第十三中) 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	長寿命化改修事業(中学校施設整備費)	継続	→	→	→	→

事業名	学校施設管理事業	担当部・課	教育委員会・学校施設管理課特任主幹			
概要	<p>○児童・生徒が安心して学習できる環境を確保するため、小学校・中学校の維持管理を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○小学校・中学校の補修及び維持修繕</p> <p>○プール槽犬走・側壁面改修工事(熊野田小)</p> <p>○プール槽改修設計工事(泉丘小)</p> <p>○ろ過機取替一式工事(豊島小)</p> <p>○防球ネット改修設計(東泉丘小)</p> <p>○校舎外部階段改修工事(刀根山小)</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	小学校施設管理	継続	→	→	→	→
	中学校施設管理	継続	→	→	→	→
	小学校施設管理(複数年)	継続	→	→	→	→
	中学校施設管理(複数年)	継続	→	→	→	→

事業名	小中一貫校施設整備事業	担当部・課	教育委員会・学校施設管理課特任主幹
-----	-------------	-------	-------------------

概要	<p>○「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、新設する令和5年度開校予定の義務教育学校(仮称)庄内さくら学園の整備を行います。</p>
----	--

令和5年度実施内容	<p>○物件調査・補償金算定・土地鑑定(庄内さくら学園)</p>
-----------	----------------------------------

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(仮称)庄内さくら学園整備事業	完了				

事業名	小学校施設整備事業	担当部・課	教育委員会・学校施設管理課特任主幹			
概要	<p>○中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、令和2年度(2020年度)に策定した「豊中市学校施設長寿命化計画」に基づき、小学校の施設整備を行います。</p> <p>○学校施設の老朽化対策及び耐震化促進の観点から総合的に給食室等の改修を行います。また老朽化した給食リフトの計画的な更新工事を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○校舎エレベーター設置工事設計(原田小・少路小・寺内小)</p> <p>○校舎第1系列トイレ改修工事設計(北緑丘小)</p> <p>○校舎トイレ改修工事(克明小・螢池小・熊野田小・豊島小・豊南小・新田小・東豊中小・桜井谷東小)</p> <p>○校舎トイレ改修工事設計(桜井谷小・原田小・豊島西小・高川小・刀根山小・豊島北小・少路小)</p> <p>○体育館トイレ改修工事(桜塚小・螢池小・熊野田小・豊島小・小曾根小・豊南小・南桜塚小・新田小・東豊中小・桜井谷東小)</p> <p>○体育館トイレ改修工事設計(桜井谷小・原田小・豊島西小・刀根山小・豊島北小・少路小)</p> <p>○体育館床改修設計(新田小・原田小)</p> <p>○校舎外壁及び屋上防水改修工事(桜井谷小・原田小・新田小・東豊中小・豊島西小・南丘小・北条小・桜井谷東小)</p> <p>○渡り廊下等耐震補強工事(桜塚小・桜井谷小・北丘小・東豊中小・高川小・東豊台小・北条小・寺内小・東泉丘小)</p> <p>○給食リフト更新工事(新田小)</p> <p>○給食リフト更新工事設計(大池小・桜井谷東小)</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	長寿命化改修事業(小学校施設整備費)	継続	→	→	→	→

事業名	中学校施設運営管理事業		担当部・課	教育委員会・学校施設管理課		
概要	<p>○中学校の維持管理を行い、生徒が安心して学習できる環境を確保します。</p> <p>○中学校における学習環境を確保するため、必要な物品の発注、修繕、管理を行い、生徒が安心して学習できる環境を確保します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○中学校の維持管理を行い、生徒の安全な学習環境を保ちます。</p> <p>○中学校における学習環境を確保するため、必要な物品の発注、修繕、管理を行い、中学校の円滑な運営を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中学校施設運営(学校施設管理課)	継続	→	→	→	→
中学校施設管理(学校施設管理課)	継続	→	→	→	→	

事業名	学校体育施設開放事業		担当部・課	教育委員会・学校施設管理課		
概要	<p>○スポーツ活動に関する市民の要望に応え、健康保持と体力の向上に資するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設を市民に開放します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市民が日常生活の中でスポーツ活動に親しむことができるよう学校教育に支障のない範囲において市立小・中学校の体育施設を市民に開放します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	学校体育施設開放事業	継続	→	→	→	→

事業名	小中一貫校運営管理事業	担当部・課	教育委員会・学校施設管理課			
概要	<p>○庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、新設する令和8年度開校予定の義務教育学校(仮称)南校の整備を行います。 整備場所:千成小学校・せんなりこども園跡地(豊中市千成町2-2-65・1)</p> <p>○義務教育学校の教育環境の充実に向け、用地取得を進めます。</p> <p>○学校施設の基礎情報調査等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【新規】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、新設する(仮称)南校の整備を行います。</p> <p>○庄内さくら学園の教育環境の充実を図るため、用地の取得に向けた取り組みを行います。</p> <p>○義務教育学校の教育環境の充実に向け、学校施設の基礎情報調査等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(仮称)庄内さくら学園整備事業(学校用地取得)	継続	→	→	完了	
	義務教育学校開校準備事業(前期課程)	完了				
	義務教育学校開校準備事業(後期課程)	完了				
	(仮称)庄内さくら学園整備事業	完了				
	学校施設基礎情報調査事業	継続	→	→	→	→
	(仮称)南校整備事業	新規	→	→	完了	

事業名	小学校施設運営管理事業		担当部・課	教育委員会・学校施設管理課		
概要	<p>○小学校の維持管理を行い、児童が安心して学習できる環境を確保します。</p> <p>○小学校における学習環境を確保するため、必要な物品の発注、修繕、管理を行い、児童が安心して学習できる環境を確保します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○小学校の維持管理を行い、児童の安全な学習環境を保ちます。</p> <p>○小学校における学習環境を確保するため、必要な物品の発注、修繕、管理を行い、小学校の円滑な運営を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	小学校施設運営(学校施設管理課)	継続	→	→	→	→
小学校施設管理(学校施設管理課)	継続	→	→	→	→	

事業名	学校給食事業	担当部・課	教育委員会・学校給食課			
概要	<p>○安心・安全な小学校給食を提供するため、献立作成、物資の調達、走井・原田南両学校給食センター及び単独調理校3校(螢池・原田・庄内南)での調理、給食の配送・配膳を行うとともに、施設の維持管理を行います。</p> <p>○安心・安全な中学校給食を提供するため、献立作成、物資の管理、及び調理委託事業者での調理・給食の配送・配膳業務のモニタリングを行います。</p> <p>○学校給食費の適正な債権管理を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○走井・原田南両学校給食センター及び単独調理校3校(螢池・原田・庄内南)における学校給食の調理並びに食器・食缶の洗浄・消毒保管・配送・配膳を行います。</p> <p>○走井・原田南両学校給食センター及び単独調理校3校(螢池・原田・庄内南)における施設の維持管理を行います。</p> <p>○原田南学校給食センターの運営管理を委託している民間事業者に対してモニタリング等を行います。</p> <p>○安心・安全な給食食材の調達を行います。</p> <p>○残菜率の低減を目指し、美味しく栄養バランスに配慮した献立を提供します。</p> <p>○アレルギー対応食等個別対応食の提供を行います。</p> <p>○小学校給食費の適正な債権管理を行います。</p> <p>○デリバリー方式による中学校全員給食の提供を行うために、調理委託事業者の衛生管理やモニタリングを行います。</p> <p>○中学校夜間学級生の補食(パンと牛乳)の提供を行います。</p> <p>○中学校給食費の適正な債権管理を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	センター対象校施設運営	継続	→	→	→	→
	単独調理校施設運営	継続	→	→	→	→
	給食食材の調達	継続	→	→	→	→
	センター対象校施設管理	継続	→	→	→	→
	単独調理校施設管理	継続	→	→	→	→
	小学校給食費滞納債権管理	継続	→	→	→	→
	小学校給食費調定及び収納	継続	→	→	→	→
	走井学校給食センター施設管理	継続	→	→	→	→
	走井学校給食センター調理業務	継続	→	→	→	→
	給食事務所車両管理	継続	→	→	→	→
	個別対応食業務	継続	→	→	→	→
	走井学校給食センター車両管理	継続	→	→	→	→
	原田南学校給食センター車両管理	継続	→	→	→	→
	原田南学校給食センター施設運営管理	継続	→	→	→	→
	中学校給食運営事業	継続	→	→	→	→
	中学校夜間学級補食提供事業	継続	→	→	→	→
	中学校給食費調定及び収納	継続	→	→	→	→
	中学校給食費滞納債権管理	新規	継続	→	→	→

事業名	学校教育充実支援事業	担当部・課	教育委員会・教職員課				
概要	<p>○児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな教育活動の推進のため、学力向上、いじめ、不登校、生活指導上の課題や、小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきなどの各学校の課題に応じた指導体制の充実に取組みます。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○小学校では、高学年の教科担任制や低学年の支援といった学校教育の充実支援を進めます。</p> <p>○中学校では、主に中学一年生において少人数学級を基本とした教員体制を整えます。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	学力向上・少人数事業	継続	→	→	→	→	
	学校教育充実支援事業	継続	→	→	→	→	
小学校35人学級の推進	継続	→	→	→	→		

事業名	教職員の人事等事務	担当部・課	教育委員会・教職員課				
概要	<p>○きめ細やかな教育活動の推進のため、府費負担教職員の人事や学級編制、給与、免許等に関する事務及び、勤務負担軽減やサービス管理に関する指導、福利厚生を増進を図ります。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○定期人事異動及び学級編制を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	教職員厚生会事業	継続	→	→	→	→	
	教職員の人事等事務	継続	→	→	→	→	

事業名	学校教育運営事業	担当部・課	教育委員会・学校教育課			
概要	<p>○小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性等を図るため、各中学校を中核とし小学校と連携して9年間を見通した取組みを推進します。</p> <p>○教職員に対する人権教育研修の企画・運営、人権教育関係情報の発信、小中学校における人権教育活動への援助を行います。研究団体の活動を支援します。</p> <p>○奨学金制度の活用を主とした進学相談を行います。また、帰国・渡日児童生徒を対象に、日本語指導、学習や学校生活支援を行うとともに、小中学校における多文化共生教育を推進します。</p> <p>○小中学校の児童生徒に対し、運動への関心を高めるとともに、体力の向上を図ります。</p> <p>○各小中学校における、英語指導の充実や授業改善やカリキュラムマネジメントを推進することで、児童生徒の学力向上を図ります。</p> <p>○児童生徒や学校、地域の実情に応じた、多様な体験活動の充実を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○学力向上担当者・学力向上委員会を校内に位置付け、組織的に児童生徒の学力向上に向けた取組みを進めます。</p> <p>○外国人英語指導助手(AET)と教員とのチーム・ティーチング体制を確立し、児童生徒の英語運用能力全般の向上をめざします。</p> <p>○ユネスコスクール加盟校を中心に、持続可能な社会の構築(ESD)を教育の基盤に、国内外の学校間交流を通して、グローバル社会を生きる次世代の担い手育成に向けた国際教育を進めます。</p> <p>○大阪音楽大学の学生や卒業生等を小・中学校へ派遣し、授業や部活動の支援及び等を活用した表現活動を支援する「サウンドスクール事業」を行います。また、小学校連合音楽会、中学校音楽研究演奏会、サマープラスフェスティバルを実施し、音楽教育の推進を図ります。</p> <p>○ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等、児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを実施します。</p> <p>○各中学校における特色ある教育活動や体験活動の深化・充実を図るとともに、計画的・組織的な進路指導を行います。また、生徒会活動の充実に向け、現状や課題、取り組み等について発表や意見交換を行います。</p> <p>○人権教育研修、各種研究大会への参加支援を実施します。人権学習・人権教育啓発推進校への援助のほか、人権啓発行事を実施します。研究団体へ補助金を交付します。</p> <p>○小中学校における日本語指導、通訳派遣、国際教室の管理運営、渡日児童生徒相談室の運営等を実施します。</p> <p>○かけっこ、なわとび等のメニューから各校が選択した種目の専門指導者を派遣し、出前授業を実施することで、児童生徒の運動に対する関心や意欲を高めるとともに、教職員の指導力向上を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	教職員研修推進事業	継続	→	→	→	→
	人権教育啓発推進事業	継続	→	→	→	→
	進路選択支援事業	継続	→	→	→	→
	通訳派遣事業	継続	→	→	→	→
	国際教室	継続	→	→	→	→
	在日外国人教育推進事業	継続	→	→	→	→
	学力向上	継続	→	→	→	→
	国際(理解)教育の推進	継続	→	→	→	→
	小中一貫教育の推進	継続	→	→	→	→
	音楽教育の推進	継続	→	→	→	→
	体力向上推進事業	継続	→	→	→	→
	日本語指導	継続	→	→	→	→
	教育美術展	継続	→	→	→	→
	学力・学習状況調査	継続	→	→	→	→
	英語・外国語教育の推進	継続	→	→	→	→
	小学校体験学習の推進	継続	→	→	→	→
	中学校体験学習の推進	継続	→	→	→	→

事業名	学校管理・運営事業	担当部・課	教育委員会・学校教育課
概要	<p>○小・中学校ごとに学校評議員会や学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>○小中学校の通学区域その他の学校教育についての調査審議、学校規模と通学区域に関する課題解消のために、企画立案を行います。また、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づく、義務教育学校の開校に向けた準備を進めます。</p> <p>○職員が人権問題の本質を理解し、共通の認識をもって小中学校への積極的かつ適切な対応・支援を行うため、人権研修会を企画運営します。</p> <p>○各中学校に対して部活動指導員の配置及び指導協力者の派遣をすることで、部活動指導の充実を図ります。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○コミュニティ・スクールについては、前年度のモデル実施校での効果検証を踏まえ、全市立小中学校及び義務教育学校への学校運営協議会の設置に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○学校規模と通学路と通学区域に関する課題等について調査審議します。</p> <p>○【拡充】庄内さくら学園での、独自教科SDGプログラムを推進します。(仮称)南校の独自教科のプログラムの検討を行います。また、全市的な小中一貫教育に向けた取り組みを進めます。</p> <p>○職員(指導主事・行政職員)への人権研修を企画するとともに、各種研究大会へ参加します。</p> <p>○【拡充】部活動指導員の配置を拡充(令和4年度は6校。令和5年度は17校。)し、また、部活動指導協力者についても派遣回数を拡大します。</p> <p>○令和6年度(2024年度)に小学校で使用する教科書の採択が適正に行われるように、事務手続き全般を行います。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	学校教育審議会の運営	継続	→	→	→	→
	コミュニティ・スクール及び学校評議員会	拡充	→	継続	→	→
	研究・研修(研修指導費)	継続	→	→	→	→
	教材教具・諸帳簿(小学校)	継続	→	→	→	→
	教材教具・諸帳簿(中学校)	継続	→	→	→	→
	各種負担金・補助金・奨励金	継続	→	→	→	→
	事務局職員研修推進事業(事務局費)	継続	→	→	→	→
	教育課程・教科書	継続	→	→	→	→
	学校の適正規模にかかる企画立案	継続	→	→	→	→
	部活動指導員・指導協力者	拡充	→	→	→	→

事業名	小中一貫校施設整備事業	担当部・課	教育委員会・学校教育課
-----	-------------	-------	-------------

概要	<p>○「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、9年制の施設一体型の義務教育学校を整備します。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○(仮称)南校の基本設計～実施設計を行います。また、千成小学校及びせんなりこども園の解体を行います。</p>
-----------	---

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(仮称)南校整備事業	継続	→	完了		

事業名	学校教育充実事業	担当部・課	教育委員会・教育センター
概要	<p>○小中学校において、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、一人一台タブレット端末をはじめ、大型モニターやデジタル教科書など、ICT環境の整備を図ります。</p> <p>○教育環境の複雑化、多様化および教職員の世代交代に伴う授業力の継承や、新たに生起する教育現場の課題に対応するため、教職員研修の充実を図り、当市の教職員の人材育成を推進します。</p> <p>○学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、様々な授業研究の機会を提供するなど、小中学校の校内研究・校内研修の活性化を支援します。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○児童生徒のプログラミング的思考や情報モラルを含めた情報活用能力の育成をめざして、タブレット端末の活用や授業づくり等の教職員研修を実施します。また、ICT支援員を配置し、オンライン双方向システムを活用した授業づくりの支援を行います。</p> <p>○【新規】中学校及び義務教育学校において採点支援システムを導入します。</p> <p>○【拡充】大型モニターの設置、タブレット端末やデジタル教科書の導入等ICT環境を整備します。また、教育におけるネットワーク環境の安定的な運用を図ります。</p> <p>○校務支援システムやスクールネットを活用して、効率的な校務を実現できるよう、ICT環境を整備します。また、保護者と学校との連絡システムの運用を行う等校務のデジタル化を進めます。</p> <p>○【新規】令和3年度策定の「教育の情報セキュリティポリシー」について、PDCAサイクルを活用し進捗管理を行います。また、学校におけるセキュリティポリシーの徹底に向け、監査を実施します。</p> <p>○理科展の実施など、児童生徒の科学に対する興味・関心を高め、真理を追究する姿勢を育成するとともに、科学教育を推進します。</p> <p>○経験年数や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた、充実した教職員研修の実施に取り組みます。また、研修効果の検証を行うとともに、検証結果に基づく研修内容の再構築を行います。あわせて、豊能地区での相互交流研修を活用することにより、教職員が他地域の実践に触れ、学ぶ機会を創出します。</p> <p>○豊中市の教員を志望する学生等に対して、豊中市の教育についての理解を深め、教員としての基本的な資質の向上を図るため、児童生徒理解、教科指導をテーマとした講義・演習を実施します。</p> <p>○【拡充】「情報活用能力の育成」をめざし、教科等横断的な学習を充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるため、指定校を12校から17校に拡充し、校内研究の推進や授業公開、充実した研修の実施、研究成果物などの情報発信など実践の共有を進めます。</p>		
-----------	--	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	教育一般の研究・調査	継続	→	→	→	→
	教職員の研修	継続	→	→	→	→
	ICT環境整備事業	継続	→	→	→	→
	ICT活用推進事業	継続	→	→	→	→
	科学教育推進事業	継続	→	→	→	→
	教育センター施設管理	継続	→	→	→	→
	教育センター車両管理	継続	→	→	→	→
	スクールネットシステムの運用	継続	→	→	→	→
	教育情報化推進事業(小学校管理費)	拡充	継続	→	→	→
	教育情報化推進事業(中学校管理費)	拡充	継続	→	→	→
	マチカネ先生塾	継続	→	→	→	→
	校内研究推進事業	拡充	継続	→	→	→

事業名	児童生徒支援・相談事業	担当部・課	教育委員会・児童生徒課			
概要	<p>○子ども理解及び信頼関係に基づいた生徒指導の充実及び教職員の相談対応能力や学校組織としての対応力向上を図るために、個別のケースカンファレンス等の学校支援及び教職員研修等を実施します。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に則り、いじめに関する取組みを推進し、学校におけるいじめ問題への対応力の向上を図ります。</p> <p>○小中学校における教育相談体制の充実を図るために、学校にスクールカウンセラーを配置します。また、配慮の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うために、全小中学校にスクールサポーターを配置します。</p> <p>○子どものより豊かな心身の成長を促すために、子どもの心理・行動・ことば(発音等)、教育に関する様々な悩みや課題について、来所や電話による相談に適切に対応します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○小中学校における生徒指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する学校相談への対応(随時) ・小中学校生徒指導担当者会(施設見学を含む)の開催(年5回程度) ・児童・生徒支援コーディネーター連絡会(年5回程度) ・生徒指導研修の開催(年3回) <p>○いじめに関する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する学校相談への対応(随時) ・豊中市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年2回程度) ・豊中市いじめ防止等対策審議会の開催(年3回程度) <p>○各スクールカウンセラー及び各中学校との連絡調整、活動実績等に関する府教庁への報告及び連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及びその保護者及び教職員を対象とした個人カウンセリング及びケース会議への出席 ・スクールカウンセラー研修会の開催(年3回程度) <p>○来所による教育相談(カウンセリング・プレイセラピー・発音練習等)と電話相談</p> <p>○学校園との連携、および緊急対応時の学校支援、教職員等を対象とした研修会の開催</p> <p>○スクールサポーターの活動時数増ならびに効果的な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの募集・推薦・委嘱・配置(随時) ・スクールサポーター研修の実施(年2回) <p>○細事業「教育相談研修業務」は令和4年度より「教育相談業務」に統合しました。</p>					
関連する予算管理事業	<p>予算管理事業名</p>	<p>スケジュール</p>				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	スクールサポーター配置事業	継続	→	→	→	→
	生徒指導支援事業	継続	→	→	→	→
	豊中市いじめ防止基本方針の推進	継続	→	→	→	→
	教育相談業務	継続	→	→	→	→
	教育相談研修業務	完了				
	スクールカウンセラー活用事業	継続	→	→	→	→

事業名	学校・福祉連携事業	担当部・課	教育委員会・児童生徒課			
概要	<p>○不登校の児童生徒のために、学校復帰し自立できることを目的とし、個々の児童生徒の興味・関心を行動にうつさせ、自らが活動する過程で成長がはかれるように、必要な援助を組織的・継続的に行うことをねらいとします。</p> <p>○虐待など児童生徒のさまざまな課題に対応するために、教育と福祉に関して高度な専門的知識を有し、相談支援活動経験のある人材を、スクールソーシャルワーカー(SSW)として小学校に配置、中学校は必要に応じて派遣を行います。</p> <p>○「生活困窮者自立支援法」の趣旨に基づき、経済的等の困難を抱える中学生のために、義務教育終了後も必要となる自学自習力をはぐくみ、自らの進路を切りひらくことができるよう、学習の場を提供します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○創造活動(不登校支援)</p> <p>①不登校児童生徒に関する保護者や教職員への相談援助活動を行います。</p> <p>②学生カウンセラーによる不登校児童生徒の家庭訪問を主とした訪問援助活動を行います。</p> <p>③多様なプログラムを設け、児童生徒の興味関心を行動に移し、心の充足や体験の積み上げにより、成長をはかる自主創造活動を通じ、子どもの学校復帰に向けて取り組みます。</p> <p>④不登校児童生徒に関する学校や関係機関との連絡調整を行います。</p> <p>⑤スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>スクールソーシャルワーカー(SSW)として小学校に配置、中学校は必要に応じて派遣を行います。児童生徒が抱える課題の背景を見立て、校内委員会や校内ケース会議等で支援計画を提案します。複数の目で子どもを見守る指導体制づくりをめざし、児童生徒が抱える諸課題の解決を進めます。</p> <p>⑥寄り添い型学習支援事業は、自学・自習できる機会(支援・場所)の提供を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	創造活動(不登校支援)	継続	→	→	→	→
	スクールソーシャルワーカー活用事業	継続	→	→	→	→
寄り添い型学習支援事業	継続	→	→	→	→	

事業名	学校問題解決支援事業		担当部・課	教育委員会・児童生徒課		
概要	<p>○学校・教育委員会において生じた解決困難な課題に対して、学校問題解決支援事業の専門家の助言・支援により早期解決を図るとともに学校等における課題解決力及び教育力の向上を図ります。</p> <p>○相談チームと支援チーム及び検討会議等から構成されており、相談チームは、課題の早期解決のための相談(法律相談・実務相談)等を行い、支援チームは、課題の早期解決のために支援方法の協議(サポート会議)及び専門家の学校支援派遣(サポート派遣)等を行います。</p> <p>○検討会議では、本事業の課題の解決への効果検証及び効果を高める方策等の調査研究を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○法律相談の実施(月3回程度実施)</p> <p>○サポート会議の実施(年10回実施)</p> <p>○サポート派遣の実施(課題に応じて実施)</p> <p>○検討会議の実施(年2回実施)</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	学校問題解決支援事業(相談)	継続	→	→	→	→
学校問題解決支援事業(支援)	継続	→	→	→	→	

事業名	障害児教育推進事業	担当部・課	教育委員会・児童生徒課
-----	-----------	-------	-------------

概要

○障害のある児童生徒が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを推進するために、福祉・保健・医療と緊密な連携を図り、効果的な施策推進による教育を実施します。
○学校職場の環境改善による教育の充実を図ります。

令和5年度実施内容

○【拡充】支援学級在籍児童生徒の状況に応じて、適切な支援が進められるよう介助員の配置を行います。
○巡回相談を活用し、児童生徒の理解を深め、適切な支援を進めます。また、各校への消耗品購入や必要に応じて必要な備品の購入を進めます。
○障害児教育研修や障害児教育関連会議等を実施します。
○適切な就学相談や進路相談を行います。また、必要に応じて関係機関との連携を進めます。
○医療的ケアを必要とする支援学級在籍児童生徒の状況に応じて、適切な支援が進められるよう、看護師を派遣し、医療的ケアを実施します。
○【拡充】全小中学校に通級指導教室を設置することを目標とし、児童生徒の学びの場の選択肢を増やします。
○【新規】研修会等を実施し、特別支援コーディネーターを育成します。

関連する予算管理事業

予算管理事業名	スケジュール				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
支援職員配置事業(小学校)	拡充	継続	→	→	→
支援職員配置事業(中学校)	拡充	継続	→	→	→
学校支援事業	拡充	継続	→	→	→
支援学級管理運営事業	継続	→	→	→	→
支援職員配置事業	継続	→	→	→	→

事業名	修学・就学事業	担当部・課	教育委員会・学務保健課			
概要	<p>○経済的理由により就学困難な児童生徒について、就学に必要な学用品費等の援助を行うことで、教育の機会均等を図ります。</p> <p>○支援学級への就学事情を鑑み、その児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、支援教育の普及奨励を図ります。</p> <p>○学校保健安全法で指定する感染症性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令で定めるものの治療のための医療に要する費用について、必要な援助を行います。</p> <p>○経済的理由により就学困難な高校生等を支援するために、私立高等学校入学時に必要な資金の貸付希望者を北おおさか信用金庫にあっせんします。また、奨学基金を原資として必要な支援を行います。</p> <p>○児童生徒及び保護者の異動を把握し、適切な学校指定と学籍の管理を行うことで、学齢簿について最新状況を維持します。また、社会状況の変化を捉え、各種統計・調査集計・確認を正確に行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。</p> <p>○要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対して医療券を発行し、医療機関へ治療委託料を支払います。</p> <p>○市立小中学校特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、学用品費等、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。</p> <p>○中学校夜間学級に在籍する豊中市在住生徒に対して、学用品費等、通学費、修学旅行費、林間臨海学舎費の一部を援助します。</p> <p>○私立高等学校等入学時に必要な資金の調達が困難な生徒に対して、貸付(有利子)あっせんを行います。約定どおりに完済した者に対して、利子補給を行います。</p> <p>○学齢児童生徒の就学事務、外国人の就学事務、支援学校・院内学級への就学事務、就学猶予・免除事務、越境通学の調査・是正事務、指定校変更・区域外就学事務、通学区域の設定事務、夜間学級就学事務等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	要・準要保護児童就学援助(小学校)	継続	→	→	→	→
	夜間学級就学奨励	継続	→	→	→	→
	小学校特別支援教育就学奨励	継続	→	→	→	→
	小学校医療費援助	継続	→	→	→	→
	入学支度金貸付あっせん	継続	→	→	→	→
	奨学金事務	継続	→	→	→	→
	就学事務	継続	→	→	→	→
	学籍管理等業務支援オンラインシステムの運用	継続	→	→	→	→
	中学校医療費援助	継続	→	→	→	→
	中学校特別支援教育就学奨励	継続	→	→	→	→
	要・準要保護生徒就学援助(中学校)	継続	→	→	→	→
	保護者負担費徴収管理	継続	→	→	→	→

事業名	学校保健管理事業(学務保健課)	担当部・課	教育委員会・学務保健課
概要	<p>○小学校就学予定者の心身の状況を把握し、また、疾病を早期発見し対応につなげることで、入学後の学校生活の円滑な実施を図ります。</p> <p>○市立小中学校在籍児童生徒の健康を保持増進し、また、疾病を早期発見し対応につなげることで、学校教育の円滑な実施を図ります。</p> <p>○学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の給付を行い、保護者の経済的な負担軽減を図ります。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○翌年度の小学校就学予定者に対して、就学時の健康診断(視力・聴力検査、内科・歯科・眼科・耳鼻科検診)を実施します。</p> <p>○市立小中学校の児童生徒に対して、定期健康診断を実施します。</p> <p>○医療点数の総計が500点以上の医療費等について、独立行政法人日本スポーツ振興センターへ給付申請し、給付手続きを行います。</p> <p>○医療点数の総計が500点未満の医療費等について、豊中市学校災害見舞金として給付手続きを行います。</p>		
-----------	--	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	就学時健康診断	継続	→	→	→	→
	小学校児童健康管理	継続	→	→	→	→
	中学校生徒健康管理	継続	→	→	→	→
	小学校学校配当(医薬材料事務)	継続	→	→	→	→
	中学校学校配当(医薬材料事務)	継続	→	→	→	→
	修学旅行等付添看護師派遣事業	継続	→	→	→	→
	各種負担金・補助金(保健振興費)	継続	→	→	→	→
	学校災害給付(事務局費)	継続	→	→	→	→
	学校災害給付(小学校管理費)	継続	→	→	→	→
	学校災害給付(中学校管理費)	継続	→	→	→	→

事業名	教育コミュニティづくり事業	担当部・課	教育委員会・学び育ち支援課			
概要	<p>○学校・家庭・地域が連携し、学校を核とした地域の教育コミュニティの醸成を図るために、授業等における学習補助などの学校支援、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後支援、フェスタや講演会など地域教育の活性化を図る取組み、子どもたちの豊かな人間性や学力の基礎となる家庭教育の支援など、様々な教育支援活動を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○地域教育協議会(すこやかネット) 中学校(義務教育学校を含む)区単位で設置する地域教育協議会による、フェスタや子育て講演会、学校教育支援活動などを通じて、学校・家庭・地域のネットワークを深め、地域教育の活性化を図ります。 [活動見込] 17中学校(義務教育学校を含む)区の活動参加人数 延べ20,000人程度 代表者連絡会 年2～3回程度</p> <p>○学校・家庭・地域の連携協力推進事業(学校地域連携ステーション) 各学校に学校と地域を結ぶ橋渡し役として学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整を行い、学校と地域の連携・協力による学校教育活動の活性化を図ります。 [活動見込] コーディネーター配置校数 45小中学校(義務教育学校1校を含む) ボランティアの活動人数 延べ64,200人程度</p> <p>学校支援コーディネーター研修 年1～2回の実施</p> <p>○家庭教育支援事業 親学習講座や家庭教育講演会など、家庭教育に関する様々な学習機会の提供を行います。 [活動見込] 親学習講座 35回程度 家庭教育講演会 10回程度</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	家庭教育支援事業	継続	→	→	→	→
	地域教育協議会(すこやかネット)	継続	→	→	→	→
	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	継続	→	→	→	→

事業名	学校の働き方改革事業	担当部・課	教育委員会・教職員課			
概要	<p>○教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を推進し勤務負担軽減を図ります。</p> <p>○豊中市立小中学校の教職員の健康の保持増進を図り、疾病を早期発見し対応につなげるため、学校保健安全法に基づき、健康診断等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市独自事業による講師の配置をすることにより教職員の勤務負担軽減に取り組みます。</p> <p>○スクール・サポート・スタッフの標準業務の設定や研修等をとおして、教職員の勤務負担軽減に取り組みます。</p> <p>○豊中市立小中学校の教職員に対して、定期健康診断やストレスチェック並びにがん検診を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	学校管理職支援事業	継続	→	→	→	→
	小学校教職員健康管理	継続	→	→	→	→
	中学校教職員健康管理	継続	→	→	→	→
	学校施設安全衛生委員会	継続	→	→	→	→



1-3 子ども・若者支援の充実

すべての子ども・若者が、希望に満ちた明るい未来を展望しながら健やかに育ち、地域社会の一員として成長し、自立した社会生活を営むことができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取り組み]

事務事業数

(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	4事務事業
①活動や交流ができる機会の充実 ②社会参加の促進 ③子どもの居場所づくり	
(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	4事務事業
①発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援 ②児童虐待防止対策の推進 ③若者就労支援	
(3)子ども・若者が取り巻く課題に統合的に対応するしくみづくりを進めます	2事務事業
①子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり ②身近な地域での環境づくり	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
子ども・若者が地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の割合	36.8%	37.3%	46.0%

第1章-3-(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	事業区分	継続
---	------	----

事業名	螢池北青少年運動広場施設管理	担当部・課	教育委員会・社会教育課
-----	----------------	-------	-------------

概要	○青少年のスポーツ及びレクリエーション活動を促進し、青少年の交流を奨励することにより、青少年の体力向上の促進及び健全育成を図るとともに人権文化のまちづくりを進めるため、安全・快適に広場を利用してもらえるよう適正な維持管理を行います。
----	--

令和5年度実施内容	○広場の適正な維持管理(清掃管理業務、植栽管理、設備修繕、独占使用承認事務)
-----------	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	螢池北青少年運動広場施設管理	継続	→	→	→	→

第1章-3-(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	事業区分	継続
---	------	----

事業名	青少年健全育成事業	担当部・課	教育委員会・社会教育課			
概要	<p>○子ども・若者の主体的に行動していく力やコミュニケーション力、豊かな感性などを育むための活動や多様な人との交流の機会の充実を図るため、少年文化館の施設統合を経た青少年交流文化館いぶきを拠点として青少年育成の取り組みをします。</p> <p>○所管していた機能を連携・接続させ、様々な子どもから大人までが出会い、学び、体験することを通じて、子どもたちが社会に出ていくことを見通した連携事業を実施します。</p> <p>○施設の適正な維持管理を行いつつ、主催事業では高校クラブ活動の発表の場や学習機会を提供し、青少年育成団体の活動支援も行います。</p> <p>○また社会的支援を要する若者の相談窓口を委託事業を通じて設け、自立支援につなぎます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○安心・安全な施設利用を提供するため施設の適正な維持管理を行います。</p> <p>○また、バンド練習の場の提供、自習室開放、平和月間事業、サイエンスラボいぶき、名称や内容を新たにした高校生パフォーマンスフェスタといった主催事業の参加をとおして、青少年が知識を高め情操を養うことにより、その健全な育成を図ります。</p> <p>○活動を通じて主体的に生きる力を培い、自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、このたび移管された図書活動、子どもの居場所づくりの事業を活かしながら、交流を通して学び合う場を提供します。</p> <p>○名称や内容を新たにした高校生パフォーマンスフェスタでは、制作過程を大切にイベントを創りあげることで、自主性・協調性を養います。</p> <p>○若者支援総合相談窓口事業では、社会的支援を要する若者の相談から自立支援に寄与します。</p> <p>○青少年育成団体への事業補助や後援名義の承認などといった活動への支援を通して、市における青少年健全育成のすそ野を広げていきます。 また、地域団体や公募による企画委員等の協力を得ながら、多様な主体が加わり創り上げる成人式を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	いぶき施設管理	継続	→	→	→	→
	いぶき主催事業	継続	→	→	→	→
	成人式	継続	→	→	→	→
	青少年団体の事業補助	継続	→	→	→	→
	いぶき一般事務事業	継続	→	→	→	→
	いぶき車両管理	継続	→	→	→	→

第1章-3-(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	事業区分	継続
---	------	----

事業名	青少年自然の家施設運営管理	担当部・課	教育委員会・社会教育課
-----	---------------	-------	-------------

概要	<p>○豊かな自然環境の中での自然体験活動、野外活動及び団体生活を通じて、青少年の主体性、創造性、協調性を養うことにより、生きる力と互いの人格を認め合う心を育み、もって青少年の健全育成を図るため、青少年自然の家を設置し適切に管理します。</p>
----	--

令和5年度実施内容	<p>○指定管理者制度により、効率的・効果的な施設運営を行います。</p> <p>○新たな魅力創出やより充実した体験の場を提供し、リピーター・新規利用者を増加させるため、民間事業者と連携した事業を年2～3回実施します。</p> <p>○利用者が安全・快適に施設利用できるよう、中長期的な施設改修計画に基づき施設・設備機器等を計画的に更新します。</p>
-----------	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	青少年自然の家施設運営管理	継続	→	→	→	→
	青少年自然の家設備更新事業	継続	→	→	→	→

第1章-3-(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	事業区分	拡充
---	------	----

事業名	学校を拠点とした放課後等の子どもの居場所づくり事業	担当部・課	教育委員会・学び育ち支援課			
概要	<p>○遊びや異年齢の交流、集団活動を通じて、児童の自発的・自主的な生活態度や習慣を養うなど、健全な育成を図るために、放課後や週末、三季休業中を過ごす場の充実に向けた取組みを進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【拡充】放課後の子どもの居場所づくり事業(校庭開放) 第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画(こどもすこやか育みプランとよなか)の計画期間(令和6年度(2024年度)まで)中に、全39小学校(義務教育学校1校含む)での実施をめざしています。</p> <p>○放課後こどもクラブ事業 保護者の就労等により、昼間家庭に不在の児童を対象に全39小学校(義務教育学校1校含む)で放課後児童健全育成事業を行います。 [対象児童] 本市に居住する、または本市の市立小学校の1年生～4年生(支援学級在籍児童及び支援学校在籍児童は6年生)までの児童</p> <p>○夏季休業日のプール開放 [実施校] 全39小学校(義務教育学校1校含む) [対象児童] 当該小学校に在籍する児童を原則とします。</p> <p>○とよなか地域子ども教室 小学校区単位で設置される実行委員会による、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを目的としたスポーツや文化活動を行い、小学生と地域の大人との交流を図ります。 [活動見込] 参加人数 延べ 73、800人程度(子ども) 12、300人程度(大人のボランティア) 安全管理員研修 年1回</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	とよなか地域子ども教室	継続	→	→	→	→
	放課後こどもクラブ施設管理	継続	→	→	→	→
	放課後こどもクラブ運営	継続	→	→	→	→
	放課後等の児童の居場所づくり事業	拡充	継続	→	→	→
	放課後こどもクラブ室整備事業	完了				

事業名	こども家庭相談支援	担当部・課	こども未来部・こども相談課			
概要	<p>○子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、子育ての不安や困難を抱える家庭への支援を行うとともに、大阪府池田子ども家庭センターなどの関係機関と連携をとりながら、児童虐待の予防や早期発見、再発防止に努めることにより、子どもの人権を守り、健やかな成長を支援します。また、児童虐待の予防から要保護支援施策まで一貫して支援できる相談体制の構築と地域社会全体で子どもの見守り体制づくりを図っていきます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○子育て心の悩み相談事業 子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談や保護者の心理的問題に関する相談を受け、支援を行うとともに関係機関との調整を行います。また、保護者支援講座については、グループ(集合)・オンラインセミナーを実施して子どもへの関わり方等を学びの提供を行います。</p> <p>○児童虐待相談事業 児童虐待の通告及び相談の受理、調査、支援の実施を行います。また、児童虐待の予防と早期発見、早期援助開始のため、子どもの権利の擁護及び子どもと家庭の福祉の向上を図ります。また、豊中市子どもを守る地域ネットワークを活用し、切れ目のない総合的な支援や虐待予防・対応を継続して行っていきます。 【拡充】令和5年度からは、「はぐくみセンター」(改正児童福祉法第10条の2によるこども家庭センターに位置付けるもの)を開設し、すべての妊産婦、子ども、子育て家庭への支援を充実します。</p> <p>○家庭児童相談事業 「こども総合相談窓口」や「とよなかつ子ダイヤル」を365日24時間体制で、子どものことや、子育てに関する悩み・不安、子ども自身の友人や家族関係等の相談を受け、保護者や子どもを支援します。また、いじめの未然防止、早期発見等のため、SNSを活用した「とよなかつ子ライン」を運営していきます。ヤングケアラー相談窓口では、18歳未満の子どもを対象に多分野、多機関による連携支援を行っていきます。児童虐待等の子どもと家庭に関する諸問題の解決のために子どもの支援情報一元化システムを運用していきます。 【拡充】令和5年度からは、「はぐくみセンター」(改正児童福祉法第10条の2によるこども家庭センターに位置付けるもの)を開設し、すべての妊産婦、子ども、子育て家庭への支援を充実します。</p> <p>○(仮称)児童相談所開設準備事業 子どもの権利を守り、子育てに関する問題・不安を抱える家庭に対して、迅速かつ丁寧に切れめなく包括的に支援が行えるよう、児童相談所の開設に向け準備を進めます。</p> <p>○(仮称)児童相談所施設整備事業 (仮称)児童相談所開設に係る施設の整備を進めます。</p> <p>○【新規】(仮称)こども家庭センター整備事業 改正児童福祉法第10条の2によるこども家庭センターの役割を果たす「はぐくみセンター」について、令和7年度開設予定の児童相談所とより強固な連携による運営ができるよう整備を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	児童虐待相談事業	拡充	継続	→	→	→
	子育て心の悩み相談事業	継続	→	→	→	→
	家庭児童相談事業	拡充	継続	→	→	→
	(仮称)児童相談所施設整備事業	継続	完了			
	(仮称)児童相談所開設準備事業	継続	完了			
	(仮称)こども家庭センター整備事業	新規	完了			

事業名	児童発達支援センター運営管理	担当部・課	こども未来部・こども相談課			
概要	<p>○児童発達支援センターおよび児童発達支援事業所あゆみの利用児童や家族が、安全で快適に事業の利用ができるために、児童発達支援センターおよび児童発達事業所あゆみの運営全般と施設管理や車両管理等環境の整備を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○通所給付費や診療報酬等の改定等に応じて報酬算定の見直しを行うことにより、歳入の確保を図り、より効果的で安定した運営につなげます。</p> <p>○利用者が児童発達支援事業を安心して取り組めるよう、施設の計画的な修繕および車両等の維持管理を実施します。</p> <p>○児童発達支援センターにて民間委託した通所支援事業を一体的に事業実施するための施設整備をすすめます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	児童発達支援センター施設運営	継続	→	→	→	→
	児童発達支援センター施設管理	継続	→	→	→	→
	児童発達支援センター車両管理	継続	→	→	→	→
	児童発達支援センター施設整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	発達支援・療育の取組み	担当部・課	こども未来部・こども相談課				
概要	<p>○障害や発達に課題のある子どもや家族が地域で主体的に社会生活が営めるために、子どもの障害や発達特性に応じて、児童発達支援事業、こども療育相談、診療所業務、障害児一時預かり事業等を実施します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○児童発達支援事業および放課後デイサービス事業 子どもの育ちや発達特性等に応じた療育を提供することにより、人や物、活動への興味や関心を育むとともに、保護者の子どもへの適切な関わりについて支援を行います。 親子通所においては、給食の提供により、子どもの発育や食育を促すとともに、保護者に子どもの摂食機能に合わせた調理方法の情報提供や、子どもの食事に関心を持ってもらえるよう支援します。 令和6年度以降の通所支援事業の一体的な民間委託に向けて受託事業者との引継ぎなどを実施します。</p> <p>○こども療育相談事業 相談支援事業の基本相談や計画相談、保育所等訪問支援事業、巡回相談、障害児等療育支援事業、保護者支援講座、ペアレント・トレーニング講師養成講座等を実施します。 令和6年以降本格実施の地域子育て支援センターで開催する発達支援親子教室の試行実施を行います。</p> <p>○診療・看護・訓練事業 医師の診療および医学的リハビリテーション(理学療法・作業療法・言語聴覚療法)や発達検査等を実施します。</p> <p>○児童発達支援事業等民間委託事業 民間活力を導入し、児童発達支援事業(個別療育・単独通所)や障害児一時預かり等を実施します。 令和6年度以降対象を拡充し児童発達支援センターにて一体的に実施する通所支援事業等のプロポーザルでの事業者選定を実施します。また通所支援事業に関連した給食業務委託と送迎業務委託についても事業者選定を実施します。</p> <p>○単独通園事業 単独通所に伴う給食業務委託と送迎業務委託について運営管理を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	給食(児童発達支援センター)	継続	完了				
	児童発達支援・放課後等デイサービス事業(保育・療)	継続	完了				
	児童発達支援事業等民間委託	継続	拡充	継続	→	→	
	単独通所事業	継続	完了				
	こども療育相談事業	継続	拡充	継続	→	→	
	診療・看護・訓練	継続	→	→	→	→	

事業名	障害児福祉の推進		担当部・課	こども未来部・こども相談課		
概要	<p>○障害のある子どもが、地域社会の一員として自分らしく豊かに生き、子どもと家庭が地域で主体的に社会生活を営むことができるよう、「第2期豊中市障害児福祉計画」に掲げる障害のある子どもへの支援の充実に向けた取組みを行います。</p> <p>○発達に課題がある子どもが障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援)を受けるために、相談、支給決定、障害児通所給付費の請求に対する審査業務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○障害児施設通所 障害のある子どもの支援者の人材育成に係る取組みとして、保育士や教員等を対象とした研修を実施します。また、障害児通所支援事業所の質の向上に向け、事業所への巡回訪問、障害児通所事業者連絡会の側面的支援を行います。障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援)に係る相談、支給決定、障害児通所給付費の請求に対する審査業務を行います。 【拡充】令和4年度に実施したICTを活用した「家庭と教育と福祉の連携」ツールの実証実験結果を踏まえ、令和5年度にエリアを限定したモデル実装と広域的検討を行います。</p> <p>○障害児福祉計画の推進 医療的ケア児支援連絡会議において関係機関と支援方策等について協議します。 【拡充】「第3期障害児福祉計画」を策定します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	障害児施設通所	拡充	継続	→	→	→
障害児福祉計画の推進	拡充	継続	→	→	→	

事業名	若者支援事業	担当部・課	市民協働部・くらし支援課			
概要	<p>○社会生活を円滑に営むうえで困難な状況にある子ども・若者への包括的な支援を円滑に行なうため、子ども・若者育成支援推進法に基づき社会的自立の支援を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○若者支援総合相談窓口(子ども・若者育成支援推進法に基づく指定支援機関の指定)を設置し、相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p>○豊中市子ども・若者支援協議会の運営を通して、相談から社会的自立に向けた切れ目の無い支援を実現するネットワークを構築します。</p> <p>○講習会の開催により支援者の技術向上を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	若者支援事業	継続	→	→	→	→

事業名	青少年健全育成・防犯対策事業	担当部・課	教育委員会・児童生徒課			
概要	<p>○子どもたちの健全な育成のため、青少年健全育成会等のボランティアが行う青少年の健全育成の取組みを支援するなど、年間を通じて地域ボランティア活動の充実を図り、地域における青少年の健全育成にかかる環境づくり及び市民への啓発活動を推進します。</p> <p>○児童生徒の問題行動及び児童虐待事案の早期発見・早期対応に向けて、豊中・豊中南警察等の関係機関と学校との連携体制強化を推進します。</p> <p>○児童生徒の犯罪被害防止のために、「こども110番の家」の旗について広く周知し協力家庭を募るとともに、小学校1年生へ防犯ブザーの配布を行い、地域における子どもたちの安全・安心な環境づくりを図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○健全育成啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成協議会全体会の開催(年2回) ・青少年健全育成協議会役員会校区会長会(年4回程度) ・青少年健全育成会市民のつどい(年1回) ・学警連絡会兼少年補導協助員会の開催(年7回) ・学警合同補導の実施(年3回) ・啓発ライブラリーの貸出(随時) ・児童虐待防止ネットワーク部会等への参加(年12回程度) ・問題行動等防止ネットワーク部会等の開催(年10回程度) ・青少年健全育成標語・ポスター・善行の募集及び表彰(年1回) <p>○子ども見まもり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校下校時間帯の巡視活動(年150回程度) ・小学校新1年生への防犯ブザーの配布 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	健全育成啓発事業	継続	→	→	→	→
	子ども見まもり事業	継続	→	→	→	→



第2章



2-1 自立生活支援の充実

個々のもつ力を活かし支えあいながら、住み慣れた地域で、自立して暮らせる環境づくりに取り組みます。

[施策の方向性・主な取り組み]

事務事業数

(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	5事務事業
①多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築 ②地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進	
(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	7事務事業
①介護・高齢者福祉サービスの充実 ②認知症高齢者支援の充実 ③高齢者の権利擁護・虐待防止に向けた取り組みの推進	
(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進し	4事務事業
①総合的な障害者生活支援体制の充実 ②障害者の就労支援の充実 ③障害者の社会参加の促進	
(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます	12事務事業
①安定した社会保険制度の運用 ②生活困窮者への自立支援	
(5)就労支援の充実を図ります	2事務事業
①就労に必要な能力の習得支援	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	55.3%	57.1%	65.3%

事業名	地域共生センター運営管理事業	担当部・課	福祉部・地域共生課			
概要	○社会福祉の増進や地域の交流促進を図るため、施設を適切に運営管理します。					
令和5年度実施内容	○西館の貸館業務を適切に運営管理するとともに老朽化した母子父子センターを複合施設(東館)として建替えます。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地域共生センター施設運営	継続	→	→	→	→
	地域共生センター施設管理	継続	→	→	→	→
地域共生センター・母子父子福祉センター整備事業	継続	完了				

事業名	地域福祉支援事業	担当部・課	福祉部・地域共生課				
概要	<p>○原爆被害者の会の会員や戦没者並びに空爆犠牲者の遺族の福祉の増進や活動の支援を行い、核兵器と戦争のない平和な社会を実現させることを目的とします。また、災害により被害を受けた市民に災害見舞金や災害弔慰金などを支給するほか、災害援護資金貸付金に関する貸付や徴収事務を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○戦没者並びに空爆犠牲者追悼式を開催します。また、原爆被害者に対する健康相談を実施するほか、原爆被害者の会が小・中学生に対して行う被爆体験の伝承活動を支援します。災害救助法が適用された場合、災害援護資金貸付金の貸付事務を行います。火災などの災害により被害を受けた対象となる市民に災害見舞金や災害弔慰金を、犯罪被害者の遺族に弔慰金を支給します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	被爆者援護事業	継続	→	→	→	→	
	戦没者等遺族援護事業	継続	→	→	→	→	
	災害見舞金・弔慰金	継続	→	→	→	→	
災害援護資金貸付金	完了						

事業名	地域福祉計画の推進	担当部・課	福祉部・地域共生課				
概要	<p>○地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステム・豊中モデルを構築・推進する役割を担う地域福祉計画に基づき施策を計画的に進めていきます。制度や属性にとらわれず、複雑化・複合化した課題ある人を包括的に支援していく重層的支援体制整備事業に取り組みます。また、団体支援では、市民の福祉の増進のため、見守りや相談などの地域福祉活動を行う民生委員児童委員や更生保護団体を支援します。認知症や障害のある人など判断能力が不十分な人の権利を法的に支援する成年後見制度を促進します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○複雑・複合化した課題を重層的な支援体制で課題解決に向けて取り組みます。防災・福祉ささえあいづくり推進事業では、避難行動要支援者名簿の差替えを行い平時からの地域での支援体制を強化するほか、個別避難計画の全市展開に向けた取組みを進めます。民生委員児童委員や更生保護団体への支援のほか、豊中市社会福祉協議会への事業補助等を継続して行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	更生保護事業	継続	→	→	→	→	
	民生・児童委員協議会	継続	→	→	→	→	
	民生委員推薦会	継続	→	→	→	→	
	社会福祉事業基金管理	継続	→	→	→	→	
	健康福祉サービス苦情調整委員会	継続	→	→	→	→	
	社会福祉協議会事業補助	継続	→	→	→	→	
	社会福祉審議会	継続	→	→	→	→	
	社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	継続	→	→	→	→	
	成年後見制度利用促進事業	継続	→	→	→	→	
	地域福祉計画推進事業(健康福祉審議会)	継続	→	→	→	→	
	地域福祉活動支援センター施設管理	継続	→	→	→	→	
	交流・支え合いの場づくり推進事業	完了					
	重層的支援体制整備事業(地域共生課)	継続	→	→	→	→	
	災害時個別避難計画推進事業	継続	→	→	→	→	

事業名	福祉環境の整備	担当部・課	福祉部・福祉指導監査課				
概要	<p>○社会福祉事業者等(介護、障害、保育といった社会福祉サービスを一般に提供する事業所をいう。)は、福祉サービスを必要とする市民が安全に安心して利用できるよう、市民ニーズに応え、質の高いサービスを提供する必要があります。こうした市民の期待と信頼に応えるため、社会福祉法人等や事業所等の指導監査を通じ、自主的・自律的なサービス提供の点検・改善などに必要な調査、指導及び助言を行い、高齢者や児童、そして障害者(児)など、誰もが尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしく生きがいと誇りを持って安心して暮らし続けられるよう利用者本位のサービス提供体制の確保に努めるとともに、これらが持続的に確保されるようきめ細かな指導監査を実施します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○社会福祉法人の指導監査を実施します。</p> <p>○社会福祉連携推進法人の認定及び監督等を実施します。</p> <p>○社会福祉施設等(小規模保育事業、事業所内保育事業を含む)の指導監査を実施します。</p> <p>○特定教育、保育施設等の指導監査を実施します。</p> <p>○認可外保育施設等(病児保育事業を含む)の指導監督を実施します。</p> <p>○指定介護保険サービス事業者(介護保険施設を含む)の指導監査を実施します。</p> <p>○老人福祉法に規定する有料老人ホームの立入検査を実施します。</p> <p>○指定障害福祉サービス事業者等の指導監査を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	社会福祉法人等指導監査	継続	→	→	→	→	
	介護保険サービス事業者指導監査	継続	→	→	→	→	
	障害福祉サービス事業者指導監査	継続	→	→	→	→	
	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会	継続	→	→	→	→	
	法人連携協定による人材派遣支援	継続	→	→	→	→	

事業名	自立生活支援事業	担当部・課	福祉部・福祉事務所			
概要	<p>○低所得者世帯の自立への支援のために、中国残留邦人等支援事業、行旅病人及び行旅死亡人の救護、一時生活支援事業、生活福祉資金貸付事業、在宅重度障害者介護料支給事業を行います。</p> <p>※ 中国残留邦人等支援事業は、法定受託事務</p>					
令和5年度実施内容	<p>○中国残留邦人等に、老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合には支援給付を行います。また、中国残留邦人等に対する理解が深く、中国語のできる支援・相談員を配置し、支援します。</p> <p>○行旅病人の救護等及び行旅死亡人の火葬等を行い、その救護費用等について、扶養義務者等から弁償を得ます。</p> <p>○巡回によるホームレス等に対する日常生活に関する相談支援を行う自立相談支援事業及び 既存建築物の借り上げ方式による緊急的、一時的に宿泊場所や食事を提供する一時生活支援事業を行います。</p> <p>○市内に在住する低所得世帯(生活保護法による保護基準により算定した基準生活費の2倍の額以下)を対象に、病気・失業等による一時的な生活困窮時に生活援護資金の貸し付けを行い、自立更生を図ります。</p> <p>○生活保護の適用を受けている重度障害者で、厚労省の特別基準の他人介護料加算がついており、在宅で他人の介護を要する場合に月額13,000円を支給します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中国残留邦人等支援事業	継続	→	→	→	→
	行旅病人及び行旅死亡人取扱事業	継続	→	→	→	→
	ホームレス対策事業	継続	→	→	→	→
	生活援護資金貸付事業	継続	→	→	→	→
	在宅重度障害者介護料支給事業	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(福祉事務所)	継続	→	→	→	→

第2章-1-(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	事業区分	拡充
--	------	----

事業名	介護保険事業計画等の推進	担当部・課	福祉部・長寿社会政策課
概要	<p>○市民が必要な時に適切なサービスを利用できるようにするため、介護保険制度の適切かつ円滑な運営・周知、サービスの質の向上、適正なサービス提供体制の確保、介護保険施設等の安定的な運営支援を行います。</p> <p>○高齢者のセーフティネット機能を維持するため、養護老人ホームの指定管理者選定、軽費老人ホーム事務費補助を実施し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を推進します。</p>		
令和5年度実施内容	<p>○介護保険事業運営委員会を開催し、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(以下「8期計画」とする)の進行管理を行います。</p> <p>○第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、健康とくらしの調査等の結果を分析します。</p> <p>○パンフレットの作成や、医療・介護・地域資源を情報発信する医療・介護・地域資源情報ナビの運用により、介護保険制度等を周知します。</p> <p>○サービスの質の向上のため、介護保険事業者連絡会の支援、介護サービス相談員派遣事業を行います。</p> <p>○医療情報等の突合等の介護給付適正化事業、介護保険関連システムの運用、介護保険給付費準備基金の管理を行います。</p> <p>○介護保険施設等約800事業所の指定、指定更新、変更等の事務処理を行い、地域密着型サービス事業者の指定については地域密着型サービス運営検討部会を開催します。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等のサービス継続を支援し、介護老人福祉施設等が負担するPCR検査等の自主検査に係る補助金を支給します。</p> <p>○8期計画における民間介護保険施設の候補事業者と調整のうえ、整備等を進めるとともに当該施設に対する補助金の交付、特別養護老人ホーム等の利子助成を行います。</p> <p>○養護老人ホームの指定管理者による運営の管理、軽費老人ホーム事務費に対する補助金交付を行います。</p> <p>○生活支援サービス部会の開催し、生活支援サービス等の提供体制の構築等に学識経験者、関係者、被保険者の意見を反映させ、生活支援コーディネーター委託事業の実施、協議体の開催により、生活支援サービス等の提供体制の構築等をすすめます。</p> <p>○高齢者の社会参加、介護の魅力を発信するイベントを実施します。</p> <p>【新規】介護人材確保のため無資格者の資格取得支援補助と就職応援金の交付を行います。</p>		

	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
関連する予算管理事業	介護保険事業運営委員会	継続	→	→	→	→
	介護保険事業者連絡会	継続	→	→	→	→
	介護サービスの質の向上支援事業	継続	→	→	→	→
	介護保険制度等の啓発	継続	→	→	→	→
	事業者候補選定委員会	継続	→	→	→	→
	特別養護老人ホーム等利子助成	継続	→	→	→	→
	介護保険施設等施設整備補助金	継続	→	→	→	→
	地域密着型サービス運営検討部会	継続	→	→	→	→
	介護サービス相談員派遣事業	継続	→	→	→	→
	介護給付費準備基金	継続	→	→	→	→
	主要給付適正化事業	継続	→	→	→	→
	介護保険サービス事業者指定	継続	→	→	→	→
	養護老人ホーム施設運営管理	継続	→	→	→	→
	軽費老人ホーム事務費補助金	継続	→	→	→	→
	介護保険施設等施設整備補助金(老人福祉施設整備)	継続	→	→	→	→
	介護保険関連システムの運用	継続	→	→	→	→
	旧老人デイサービスセンター施設管理	継続	→	→	→	→
	生活支援サービス部会	継続	→	→	→	→
	地域医療・介護資源把握事業	継続	→	→	→	→
	総合事業評価事業	継続	→	→	→	→
社会参加促進・介護魅力発信事業	継続	→	→	→	→	
介護サービス継続支援事業(感染症関係)	継続	→	→	→	→	
一般会計繰出金	継続	→	→	→	→	
重層的支援体制整備事業(長寿社会政策課)	継続	→	→	→	→	
福祉人材確保事業(長寿社会政策課)	新規	継続	→	→	→	

第2章-1-(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	事業区分	継続
--	------	----

事業名	介護予防・自立支援推進事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課
概要	<p>○生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めるために、地域の介護予防の拠点である介護予防センターとの連携を深め、介護予防の取組みの充実を図ります。</p> <p>○高齢者の生活の質の向上を図るため、要支援等介護度軽度者を対象に「短期集中サービスを活用した自立支援型事業」を実施します。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○介護予防センターにおいて、多様な介護予防の取組みを行うことにより、高齢者の心身機能の向上を図り、生きがい、役割づくりを支援します。</p> <p>○高齢者のセルフケアを推進する一般介護予防事業の取組みを実施します。</p> <p>○認知症予防教室を委託するなど、認知症地域支援推進員等と連携した取組みに拡充します。</p> <p>○既存の介護予防事業の取組みで得られる問診、体力測定データ等をOCRで集積、蓄積したデータを分析し課題に応じた介護予防事業の展開を実施します。</p> <p>○改訂版とよなかパワーアップ体操、認知機能低下予防のための運動(コグニサイズ)を普及啓発し、それらを利用して自主グループの立ち上げと、継続的な活動を支援します。いずれの取組みもアフターコロナにおいて、新しい生活様式で活動できるよう支援します。</p> <p>○「短期集中サービスを活用した自立支援事業」の開始後の評価を実施。見直しを行いながら継続実施します。事業の周知啓発を強化し、認知度を高め必要な対象者の事業利用につなげます。</p> <p>○短期集中サービスを必要な対象者に迅速に提供できるように地域リハビリテーション活動支援事業においてリハビリテーション専門職の訪問アセスメントを実施します。</p> <p>○高齢者が介護予防に安心して取り組めるよう、地域拠点となる施設の維持管理を実施します。</p> <p>○高齢者の保健事業と介護連携事業として、通いの場の参加者に質問票を用いて健診や医療の受診勧奨、介護サービスの紹介等を実施します。</p> <p>○自立支援・重度化防止の考え方の普及やケアマネジメント力の強化のため、自立支援型地域ケア個別会議や研修会を実施します。</p>		
-----------	--	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	介護予防センター施設管理	継続	→	→	→	→
	介護予防センター施設運営	継続	→	→	→	→
	通所訪問型短期集中サービス	継続	→	→	→	→
	介護予防普及啓発事業	継続	→	→	→	→
	地域リハビリテーション活動支援事業	継続	→	→	→	→
	介護予防地域教室事業	継続	→	→	→	→
	介護予防センター整備事業	継続	→	→	→	→
	地域ケア会議推進事業	継続	→	→	→	→
	高齢者保健・介護連携事業(長寿安心課)	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(長寿安心課・介護予防事業分)	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(長寿安心課・介護予防センター公益的事業)	継続	→	→	→	→

事業名	介護認定事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課				
概要	<p>○介護保険制度の適正な運営のために、65歳以上の高齢者(第1号被保険者)や40歳から64歳までの特定疾病該当者(第2号被保険者)のうち、要介護・要支援認定希望者の申請に基づいて認定調査を行うとともに主治医意見書を入手し、介護認定審査会で審査判定をした後、要介護・要支援認定を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○要介護・要支援認定の申請に基づき、認定調査を行うとともに主治医意見書を入手します。</p> <p>○要介護・要支援認定に係る認定調査票電子化に向けたシステム改修を行うなど、認定支援システムの管理を行います。</p> <p>○医療、福祉、保健の専門家で構成される介護認定審査会により、認定調査票、主治医意見書を審査し、要介護状態区分等を判定します。</p> <p>○要介護・要支援の申請情報管理、主治医意見書・訪問調査依頼及び提出された資料の管理、介護認定審査会の運営管理、認定結果情報の管理、居宅介護支援事業所等への保有個人情報外部提供、厚生労働省への月例報告、各種統計等を行います。</p>						
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	介護認定審査会	継続	→	→	→	→	
	要介護・要支援認定調査等	継続	→	→	→	→	
	介護認定支援システムの運用	継続	→	→	→	→	

事業名	地域包括支援センター運営支援・管理事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課			
概要	<p>○地域包括支援センターの質の向上を図るため、各センター間の連絡調整や情報共有、必要な支援を行います。</p> <p>○各センター機能の標準化を図り、要介護者を地域全体で支える「地域包括ケア体制」の仕組みを作るため、地域包括支援センター連絡協議会を運営します。</p> <p>○地域包括支援センターの身近な相談窓口としての機能をより充実させるため、日常生活圏域内に、本センターとは別に分室を設置します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○センター同士の情報共有のため、地域包括支援センター連絡協議会でより一層密に連絡を取っていきます。</p> <p>○センター自身の周知に力を入れ、チラシの配布やホームページでの積極的な情報発信を行います。</p> <p>○各センターに1名ずつ配置する「認知症・地域支援推進員(以下、推進員)」が有機的に繋がるため、おおむね月に1回の推進員会議を実施し、認知症への対応力が高いまちをめざします。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	重層的支援体制整備事業(長寿安心課・地域包括支援センター運営支援・管理業務分)	継続	→	→	→	→

事業名	認知症等対策関連事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課			
概要	<p>○高齢者が住み慣れた場所で自分らしさや誇りをもって暮らし続けるために、健康や生きがいを重視し、認知症施策を推進し、適切な支援を行います。また、高齢者がそのような自分らしい暮らしを安心して最期まで続けることができるよう、医療と介護のサービスを一体的に提供するために、在宅生活を支援する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進し、地域包括システムの深化を図ることをめざします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【新規】認知症高齢者等やその家族の外出時の不安を軽減し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施します。</p> <p>○認知症地域支援推進員の活動制度を充実し、認知症支援体制を強化します。認知症地域支援推進員向け研修の実施や、初期集中支援チームとの連携を推進するとともに若年性認知症の人への支援について検討します。</p> <p>○7名の認知症地域支援推進員全員が「キャラバン・メイト」を取得し、市民からの「認知症サポーター養成講座」開催のニーズに応じて講師を務めます。</p> <p>○認知症サポーター養成事業を実施し、地域住民に対し認知症について普及啓発を実施します。</p> <p>○認知症カフェを増設し、カフェを通じてチームオレンジの構築を進めます。</p> <p>○認知症予防教室、認知症予防講演会を開催します。</p> <p>○虹ねっと連絡会の事務局を担い、関係機関の連携強化を図ります。</p> <p>○認知症高齢者等を介護する家族介護者の介護疲れやストレスを軽減することを目的に、交流会や介護に関する教室、交流事業を実施することで、家族介護者の負担の軽減を図ります。</p> <p>○在宅の認知症高齢者が徘徊した場合に早期に発見できる仕組みを活用し、その居場所を伝え、家族が安心して介護できる環境を整備することを目的に徘徊高齢者家族支援サービスを実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	認知症高齢者家族交流会・教室	継続	→	→	→	→
	家族介護者交流事業	継続	→	→	→	→
	徘徊高齢者家族支援サービス事業	継続	→	→	→	→
	認知症サポーター等養成事業	継続	→	→	→	→
	認知症地域支援・ケア向上事業	継続	→	→	→	→
	虹ねっと連絡会運営業務	継続	→	→	→	→
	認知症初期集中支援チーム配置事業	継続	→	→	→	→
	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	新規	→	→	→	→

第2章-1-(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	事業区分	継続
--	------	----

事業名	高齢者権利擁護事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課			
概要	<p>○高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し安心して生活ができるよう、高齢者の権利擁護・安否確認のために、必要な支援を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○高齢者虐待防止法に基づく市の責務を果たすため、関係機関等と連携し適切な対応を行います。</p> <p>○市長による成年後見制度の申立て及び成年後見利用支援事業を実施します。</p> <p>○本人及びその養護者からの相談を受け付け、養護老人ホームへの入所等の措置に関する業務を行います。</p> <p>○要援護高齢者に対して、必要時に養護老人ホームへの短期入所につなぎます。</p> <p>○市内8カ所のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供します。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者登録をしている人に、地域の民生委員を通じて、安心キットを配布します。</p> <p>○避難行動要支援者名簿の作成と平常時における名簿情報の外部提供に対する意思確認、避難支援等関係者への名簿の提供を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	養護老人ホーム入所等措置業務	継続	→	→	→	→
	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	継続	→	→	→	→
	成年後見制度利用支援業務	継続	→	→	→	→
	在宅高齢者虐待防止事業	継続	→	→	→	→
	高齢者虐待防止ネットワーク会議	継続	→	→	→	→
	安心キット配布事業	継続	→	→	→	→
	要援護高齢者短期入所事業	継続	→	→	→	→
	避難関連事業	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(長寿安心課・権利擁護事業)	継続	→	→	→	→

第2章-1-(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます	事業区分	継続
--	------	----

事業名	高齢者生活支援事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課
-----	-----------	-------	-----------

概要	<p>○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者の生活を支援するサービスの提供を行います。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○緊急に対応する必要性の高い疾病を有するひとり暮らし高齢者等に、緊急通報システムやICT見守り機器の設置、福祉電話の貸与を行い、緊急時の通信手段を確保するとともに、安心して在宅生活をおくることができるよう支援します。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、家事援助、外出時の援助、軽微な修繕、代筆等の軽易な日常生活上の援助を行います。</p> <p>○防火の配慮を必要とするひとり暮らし高齢者等に対して日常生活用具(火災警報器・自動消火器・電磁調理器)を給付します。</p> <p>○一般の交通機関等を利用することが困難な高齢者に、リフト付車両により送迎を実施します。</p> <p>○家族介護者等の精神的・経済的負担を軽減し、在宅介護を支援するため、紙おむつの現物支給を行います。</p> <p>○在宅の要介護者等を常時介護している家族に家族介護慰労金を支給することにより、家族の負担軽減を図ります。</p> <p>○低所得者が介護保険サービスを利用した際の負担額の軽減を行うことにより、必要な介護サービスを利用できるように支援します。</p>
-----------	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	緊急通報システム事業	継続	→	→	→	→
	高齢者福祉電話貸与事業	継続	→	→	→	→
	軽度生活援助事業	継続	→	→	→	→
	高齢者外出支援サービス事業	継続	→	→	→	→
	日常生活用具給付事業	継続	→	→	→	→
	民間事業所介護保険利用者負担軽減事業	継続	→	→	→	→
	社会福祉法人介護保険利用者負担軽減事業	継続	→	→	→	→
	紙おむつ給付事業	継続	→	→	→	→
	家族介護慰労金支給事業	継続	→	→	→	→
	障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置事業(障害者福祉費)	継続	→	→	→	→
	在宅緊急対応オペレーター体制整備事業	継続	→	→	→	→
	ICT見守り事業	継続	→	→	→	→

事業名	障害者就労支援業務		担当部・課	総務部・行政総務課		
概要	<p>○障害者職場定着フォロー委員会にて市で雇用する障害のある職員の職場定着の推進を目的とするために、職場環境づくりの検討や、相談窓口の運営による支援などを行います。</p> <p>○チャレンジ雇用において、雇用期間中を通して、企業等への就職につなげるために、支援を補助します。</p> <p>○知的障害のある職員の就労支援を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○障害者職場定着フォロー委員会、障害者就労支援アドバイsteam連絡会議を開催します。</p> <p>○啓発紙「ひだまり」の発行(年2回)や研修の開催(年1回)を通して、障害のある人とともにはたらくための啓発活動を行います。</p> <p>○知的障害のある職員、精神障害のある職員の面談を行い、職場定着・就労支援を行います。</p> <p>○知的障害のある職員に対し、印刷・郵便・PC作業など多種多様な業務に円滑に従事できるよう支援します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
障害者就労支援事務	継続	→	→	→	→	

事業名	障害福祉の推進	担当部・課	福祉部・障害福祉課				
概要	○障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスや各種給付事業等の充実を図るとともに、障害のある人の自立と社会参加、権利擁護のための取組みを促進します。						
要	○障害者施策を推進するため「第五次障害者長期計画」「第6期障害福祉計画」で掲げる取組みの推進と総括を行い、次期計画を策定します。						
令和5年度実施内容	○「第六次障害者長期計画」「第7期障害福祉計画」の策定						
	○「手話言語アクションプラン」に基づく取組みを進めるとともに、次期プランを策定します。						
	○障害者差別解消支援地域協議会、障害者啓発活動委員会と連携しながら障害理解促進に向けた取組みを実施します。						
	○他機関連携、社会資源の活用等を促進し、重層的支援体制の整備に取組みます。						
	○身体や精神に障害のある人に対して、その人の障害に応じた障害等級を認定し、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付します。また、知的障害のある人の手帳申請を受け付け、療育手帳の交付等を行います。						
	○自立支援医療費の助成、補装具や日常生活用具の給付、福祉手当の支給などを行い、障害のある人の福祉の増進を図ります。						
	○障害のある人の生活支援、外出支援に係る様々な障害福祉サービス等を提供するため、障害福祉システムを適切に運用し、介護給付費等の支給決定や支払等を行います。						
	○障害者職場体験実習や就労支援強化事業の実施により、障害のある人の一般就労への移行を促進します。また、福祉的就労の場への支援も行います。						
	○避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、新たな対象者に対し、名簿情報の外部提供に係る意思確認を実施します。						
	○医療的ケアの必要な重症心身障害者を受け入れている生活介護事業所及び短期入所事業所に対し、運営にかかる補助金を交付します。						
関連する予算管理事業	予算管理事業名		スケジュール				
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	シルバーハウジング生活援助員派遣事業		継続	→	→	→	→
	障害者外出支援サービス事業		継続	→	→	→	→
	移動支援		継続	→	→	→	→
	日中一時支援		継続	→	→	→	→
	緊急通報システム事業		継続	→	→	→	→
	障害者施策推進協議会		継続	→	→	→	→
	障害者啓発活動		継続	→	→	→	→
	障害福祉サービス窓口受付事務		継続	→	→	→	→
	障害者職場体験実習		継続	→	→	→	→
	介護給付費等支給審査会		継続	→	→	→	→
	障害福祉システムの運用		継続	→	→	→	→
	補装具費用支給		継続	→	→	→	→
	日常生活用具給付等		継続	→	→	→	→
	福祉電話貸与		継続	→	→	→	→
	住宅改造助成		継続	→	→	→	→
	重度障害者福祉手当支給		継続	→	→	→	→
	福祉ホーム運営事業補助		継続	→	→	→	→
	訪問入浴サービス事業		継続	→	→	→	→
	障害者長期計画・障害福祉計画の推進		継続	→	→	→	→
	自動車改造助成		継続	→	→	→	→
	相談支援給付費等支給決定・支払事務		継続	→	→	→	→
	福祉的就労の場への支援		継続	→	→	→	→
	障害者虐待防止対策支援		継続	→	→	→	→
	障害者自立支援協議会		継続	→	→	→	→
障害者就労支援強化事業		継続	→	→	→	→	

	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
関連する 予算管理 事業	高額障害福祉サービス等給付費支給決定・支払事務	継続	→	→	→	→
	自立支援医療費補助	継続	→	→	→	→
	障害者手帳交付事業	継続	→	→	→	→
	障害福祉サービス費等支給決定・支払事務	継続	→	→	→	→
	障害者相談支援事業	継続	→	→	→	→
	成年後見制度利用者支援	継続	→	→	→	→
	地域活動支援センター事業	継続	→	→	→	→
	避難関連事業	継続	→	→	→	→
	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業	継続	→	→	→	→
	医療的ケアのある重症心身障害者支援にかかる施設運営補助	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(障害福祉課・地域活動支援センター事業分)	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(障害福祉課・基幹相談支援センター分)	継続	→	→	→	→
	重度障害者等就労支援特別事業	継続	→	→	→	→

事業名	障害福祉サービスの運営	担当部・課	福祉部・障害福祉課				
概要	<p>○障害福祉サービス提供体制の整備を促進するため、障害者グループホームの開設事業費補助等や障害福祉サービス事業所等の指定等を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○障害福祉サービスの提供を行う事業所等の指定(更新を含む)を適切に行い、事業所の適正な運営の確保を図ります。</p> <p>○「第2期豊中市障害者グループホーム整備方針」に基づく整備促進策として、市内で障害者グループホームを開設する事業者に対して、開設に必要な事業費を補助します。</p> <p>○障害者福祉施設の整備、大規模修繕に係る国庫補助協議を希望する事業者の相談を受け付け、審査を実施し、国庫補助協議に向けた準備を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	障害福祉サービス事業者等指定事務	継続	→	→	→	→	
	グループホーム開設助成	継続	→	→	→	→	
	障害者福祉施設整備補助	継続	→	→	→	→	
旧たちばな園施設管理	継続	完了					

事業名	障害福祉センターひまわり運営管理	担当部・課	福祉部・障害福祉課				
概要	<p>○障害福祉センターひまわりの設置目的である「障害者の文化と教養の向上及び自立と社会参加の促進」を図るため、総合相談、各種講座、機能訓練等の事業を実施するとともに、施設の維持管理を行います。</p> <p>○住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、障害福祉センターをはじめとした相談窓口の充実に取り組みます。</p> <p>○豊中市手話言語アクションプランの基本目標を達成するため、手話への理解を広め、手話を習得・発信する土台づくりに取り組みます。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○障害福祉センターひまわりの総合管理・運営及び車両の管理を行います。</p> <p>○手話通訳者・要約筆記者を派遣し、聴覚障害者等の家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図ります。</p> <p>○障害者向けの各種講座の実施により、障害者の文化と教養の向上及び自立と社会参加の促進を図ります。また、誰でも参加できるひまわりひろばを実施し、地域と交流する機会とします。</p> <p>○視覚障害者に歩行訓練及び日常生活訓練を行うことにより、自立支援・社会参加の促進を図ります。</p> <p>○手話通訳者を設置し、聴覚障害者への手話通訳及び総合相談等を通じて支援を行います。</p> <p>○生活機能の低下あるいはその恐れのある障害者に対し、社会機能訓練を行い、介護者を含めて家族で継続して行える訓練方法の指導および助言をします。</p> <p>○障害者の社会参加・日常生活支援を目的とした奉仕員を養成し、障害者の福祉の向上を図ります。</p> <p>○点字・音訳により、行政情報・地域生活をするうえで必要な情報を定期的に発行します。</p> <p>○重度の障害のため入院時の意思疎通に支援が必要な人に対し、本人との意思疎通に熟達したコミュニケーション支援員を派遣し、安心して医療を受けられる環境を整えます。</p> <p>○家庭のみでは入浴が困難な重度障害者に対し、必要な設備等を提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図ります。</p> <p>○発達障害に起因する日常生活上の問題に対して医療リハ職、社会福祉専門職等が支援することにより、発達障害者の福祉の向上を図ります。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	障害福祉センター施設管理	継続	→	→	→	→	
	障害福祉センター車両管理	継続	→	→	→	→	
	手話通訳者・要約筆記者派遣	継続	→	→	→	→	
	障害者向け各種講座	継続	→	→	→	→	
	歩行訓練及び手話通訳	継続	→	→	→	→	
	機能回復訓練	継続	→	→	→	→	
	奉仕員養成研修事業	継続	→	→	→	→	
	点字・声の広報等発行事業	継続	→	→	→	→	
	障害福祉センター施設運営	継続	→	→	→	→	
	障害者団体支援事業	継続	→	→	→	→	
	障害者施策推進協議会 障害福祉センター運営検討部会	継続	→	→	→	→	
	意思疎通支援事業	継続	→	→	→	→	
	施設入浴サービス事業	継続	→	→	→	→	
	発達障害者支援	継続	→	→	→	→	
障害福祉センター施設整備事業	継続	→	→	→	→		
事務費(障害福祉センター整備費)	継続	→	→	→	→		

事業名	生活保護事業	担当部・課	福祉部・福祉事務所			
概要	<p>○生活に困窮する国民に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行います。</p> <p>※ 扶助費支給事業と生活保護関連事務は法定受託事務</p>					
令和5年度実施内容	<p>○一人では求職活動が困難な生活保護受給者や保護申請者に対して、履歴書の作成支援・模擬面接・ハローワーク同行による求職支援をハローワークと連携を図りながら行い、生活保護受給者等の自立を支援します。</p> <p>○日常生活における健康管理や適切な医療等の活用が困難な者に対し、生活状況の把握、健康管理、医療相談等の支援を行います。市民健診の利用勧奨と必要に応じた受診勧奨等のフォロー支援により、生活保護受給者等の健康の保持増進と疾病の早期発見・早期治療を図ります。糖尿病患者への個別支援等を実施することにより、重症化の予防を図ります。「豊中市医療扶助の適正な実施に関する方針」に基づき、各事業の進捗管理を行い、医療扶助を適正かつ効率的に実施します。</p> <p>○生活に困窮する国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。</p> <p>○被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とした社会保障生計調査(家計簿調査事業)を実施します。</p> <p>○福祉事務所分室について改修工事を行った庄内出張所跡に移転します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	生活保護受給者等就労支援事業	継続	→	→	→	→
	生活保護受給者等健康管理支援事業	継続	→	→	→	→
	福祉事務所事務室車両管理	継続	→	→	→	→
	庄内分室施設管理	継続	→	→	→	→
	生活保護システムの運用	継続	→	→	→	→
	扶助費支給事業	継続	→	→	→	→
	生活保護関連事務	継続	→	→	→	→

事業名	介護保険給付等事業	担当部・課	福祉部・長寿社会政策課
概要	<p>○要介護認定者、要支援認定者及びチェックリスト該当者(事業対象者)が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、被保険者が利用した介護サービスや介護予防・生活支援サービスにかかる費用の保険給付を行います。また、地域の多様な主体による見守りやサロン活動の運営費を補助します。</p> <p>○適正な保険給付を行うため、国保連合会に対する支払いやデータ授受事業者との協議などの事務を行います。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○介護予防サービス給付費、介護予防計画給付費、居宅介護サービス費、居宅介護サービス計画費、施設介護サービス費、地域密着型介護サービス費、地域密着型介護予防サービス費、特例介護予防サービス費、特例介護予防サービス計画費、特例居宅介護サービス費、特例居宅介護サービス計画費、特例地域密着型介護サービス費、特例地域密着型介護予防サービス費、介護予防・生活支援サービス事業費を給付し、介護予防ケアマネジメント事業費、審査支払手数料を支払います。</p> <p>○国保連合会に対し審査手数料の支払いやデータ授受、第三者行為求償事務、介護報酬算定に係る事業者との協議などの事務を行います。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保険給付事業(介護予防サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(介護予防サービス計画給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(居宅介護サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(居宅介護サービス計画給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(施設介護サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(審査支払手数料)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(地域密着型介護サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(地域密着型介護予防サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例介護予防サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例介護予防サービス計画給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例居宅介護サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例居宅介護サービス計画給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例地域密着型介護サービス給付費)	継続	→	→	→	→

	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
関連する 予算管理 事業	保険給付事業(特例地域密着型介護予防サービス給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付管理	継続	→	→	→	→
	介護保険利用者負担額軽減支援事業	継続	→	→	→	→
	介護予防・生活支援サービス事業(長寿社会政策課)	継続	→	→	→	→
	介護予防ケアマネジメント事業(長寿社会政策課)	継続	→	→	→	→
	介護予防・生活支援サービス事業(審査支払手数料)	継続	→	→	→	→

事業名	介護保険事業(保険給付課)	担当部・課	健康医療部・保険給付課			
概要	○介護保険法による保険給付を行います。					
令和5年度実施内容	<p>○被保険者の要介護状態または要支援状態に関し必要な保険給付を行います。</p> <p>○介護給付適正化のために住宅改修の現地調査等や、不要な福祉用具購入を抑制するための実地検査等を行います。</p> <p>○居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成費を助成することで被保険者の地域における自立した日常生活を支援します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	住宅改修・福祉用具購入適正化事業	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(介護予防住宅改修費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(介護予防福祉用具購入費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(居宅介護住宅改修費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(居宅介護福祉用具購入費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(高額医療合算介護サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(高額医療合算介護予防サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(高額介護サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(高額介護予防サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特定入所者介護サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特定入所者介護予防サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例特定入所者介護サービス費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(特例特定入所者介護予防サービス費)	継続	→	→	→	→
	居宅介護(介護予防)住宅支援事業	継続	→	→	→	→
介護保険管理事務事業	継続	→	→	→	→	
地域支援事業(介護予防・生活支援サービス事業費)	継続	→	→	→	→	

事業名	国民健康保険事業(保険給付課)	担当部・課	健康医療部・保険給付課			
概要	<p>○国民皆保険制度の中核を担う医療保険制度であり、市町村が保険者となり、市民のうち自営業や退職者などを対象とする被保険者が疾病や負傷をしたときなどに必要な給付を行います。</p> <p>○平成30年4月から広域化により大阪府が共同保険者として加わり、財政運営の責任主体となっています。</p> <p>○国民健康保険制度の財政運営の都道府県化により、府内市町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付金として負担します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行います。</p> <p>○府内市町村の保険給付費等の支出に対する必要額を事業費納付金として負担します。</p> <p>○被保険者の健康の保持・増進を支援するため、人間ドック・脳ドック費用の7割相当額の助成やプールなどの公的体育施設の利用料を補助するはつらつ健康事業、「大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業」を利活用した健康マイレージ事業等を保健事業として実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	国民健康保険オンラインシステムの運用	継続	→	→	→	→
	国民健康保険運営協議会	継続	→	→	→	→
	国民健康保険協議会負担金事業	継続	→	→	→	→
	国民健康保険連合会負担金事業	継続	→	→	→	→
	保健事業(疾病予防費)	継続	→	→	→	→
	保健事業(保健衛生普及費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(一般被保険者移送費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(一般被保険者高額療養費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(一般被保険者療養給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(一般被保険者療養費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(一般被保険者高額介護合算療養費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(支払手数料)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(出産育児一時金)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(審査支払手数料)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(精神・結核医療給付金)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(葬祭費)	継続	→	→	→	→

	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
関連する 予算管理 事業	保険給付事業(退職被保険者等移送費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(退職被保険者等高額介護合算療養費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(退職被保険者等高額療養費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(退職被保険者等療養給付費)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(退職被保険者等療養費)	継続	→	→	→	→
	国民健康保険管理事務事業	継続	→	→	→	→
	利子(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	国民健康保険事業費納付金事業	継続	→	→	→	→
	国民健康保険事業費納付金事業	継続	→	→	→	→
	国民健康保険事業費納付金事業	継続	→	→	→	→
	国民健康保険事業費納付金事業	継続	→	→	→	→
	国民健康保険事業費納付金事業	継続	→	→	→	→
	共同事業拠出金事業	継続	→	→	→	→
	償還金(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	保険給付事業(傷病手当金)	継続	完了			

事業名	後期高齢者医療事業	担当部・課	健康医療部・保険給付課			
概要	<p>○平成20年4月に超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現に向け、75歳以上の後期高齢者を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設されました。</p> <p>○各都道府県に設置された後期高齢者医療広域連合が、保険者となって保険料の決定や被保険者への給付を行い、市町村は、各種届出や申請の受付、保険料の徴収を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○後期高齢者医療制度に係る医療給付等の受付事務。</p> <p>○後期高齢者医療広域連合納付金の納付、療養給付費負担金、事務費負担金の納付を行い、大阪府後期高齢者広域連合の安定的な運営に寄与します。</p>					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	後期高齢者医療システムの運用	継続	→	→	→	→
	後期高齢者医療広域連合納付金事業	継続	→	→	→	→
	後期高齢者医療事業療養給付費・事務負担金事業	継続	→	→	→	→
	後期高齢者医療管理事務事業	継続	→	→	→	→

事業名	福祉医療費助成事業	担当部・課	健康医療部・保険給付課			
概要	<p>○重度の身体障害者など対象者の健康の保持及び福祉の増進を図るために、対象者の医療費の一部を助成します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除いた医療費の助成をします。</p> <p>○老人医療費助成事業(令和2年度をもって事業を終了)過年度請求分の支払いをします。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	老人医療費助成事業	継続	→	→	→	→
	福祉医療システムの運用	継続	→	→	→	→
	重度障害者医療費助成事業	継続	→	→	→	→

事業名	保険料収納事業	担当部・課	健康医療部・保険資格課			
概要	<p>○被保険者に対し、保険料収納事務を適正に行うことにより、保険料負担の公平性や相互扶助の確保とともに保険財政の健全化を図るために、保険料の収納、過誤納金の還付及び口座振替に関する事務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○保険料の収納、過誤納金の還付及び口座振替に関する事務を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保険料収納管理事業(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	保険料収納管理事業(後期高齢者医療事業)	継続	→	→	→	→
	保険料収納管理事業(介護保険事業)	継続	→	→	→	→

事業名	保険料資格得喪事業	担当部・課	健康医療部・保険資格課			
概要	<p>○被保険者の資格得喪事務を適正に実施すること等を通じて、保険事業の適正かつ円滑な運営を図るために、保険の資格得喪に関する調査、被保険者証の交付及び年度更新に関する事務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○保険の資格得喪に関する調査、被保険者証の交付及び年度更新に関する事務を行います。</p>					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保険資格得喪管理事業(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	保険資格得喪管理事業(介護保険事業)	継続	→	→	→	→
	保険資格得喪管理事業(後期高齢者医療事業)	継続	→	→	→	→

事業名	保険料賦課事業	担当部・課	健康医療部・保険資格課			
概要	<p>○保険料の賦課決定や減免制度の適正な運用等を通じて、介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るために、保険料の賦課及び減免に関する事務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○保険料の賦課及び減免に関する事務を行います。</p>					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保険料賦課管理事業(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	保険料賦課管理事業(後期高齢者医療事業)	継続	→	→	→	→
	保険料賦課管理事業(介護保険事業)	継続	→	→	→	→

事業名	保険料還付事業	担当部・課	健康医療部・保険資格課			
概要	○過年度の過誤納還付金が発生した市民へ保険料過誤納金を還付するため、過誤納還付金請求に応じ、還付します。					
令和5年度実施内容	○過年度の保険料過誤納請求に応じ還付します。					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保険料還付金(後期高齢者医療事業)	継続	→	→	→	→
	保険料還付金(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	第1号被保険者保険料還付金(介護保険事業)	継続	→	→	→	→

事業名	国民年金事業	担当部・課	健康医療部・保険資格課			
概要	<p>○国民年金制度は、老齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定が損なわれることを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上に寄与することを目的としています。市は、国民年金制度の目的の達成に必要な役割を果たすため、国民年金法令に係る法定受託事務を適正に執行します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○国民年金加入・喪失・請求の受付のほか、年金相談業務を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	国民年金事業	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	保険料徴収事業	担当部・課	健康医療部・保険収納課			
概要	<p>○国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の被保険者負担の公平性を確保し、保険財政の健全化のために、適正な徴収事務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○未納者と長期間接触がない事案が発生しないように、電話催告、文書送付など、滞納整理システムを活用した効率的かつ効果的な手段を使い、納付相談機会を確保し、未納者の生活実態に対応したきめ細やかな相談を行いながら納付督促します。</p> <p>○納付督促に応じず、1年以上の長期滞納が続く場合は、財産調査を行い、差押可能な財産がある場合は滞納処分を進めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	車両管理	継続	→	→	→	→
	保険料徴収事業(後期高齢者医療事業)	継続	→	→	→	→
	滞納処分費(後期高齢者医療事業)	継続	→	→	→	→
	車両管理	継続	→	→	→	→
	滞納整理システムの運用(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	保険料徴収事業(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	滞納処分費(国民健康保険事業)	継続	→	→	→	→
	車両管理	継続	→	→	→	→
	保険料徴収事業(介護保険事業)	継続	→	→	→	→
	滞納処分費(介護保険事業)	継続	→	→	→	→

事業名	くらし再建パーソナルサポート事業	担当部・課	市民協働部・くらし支援課			
概要	<p>○自立生活支援の充実のために、くらし再建パーソナルサポートセンター・地域就労支援センター・無料職業紹介所等を活用した基礎能力の養成プログラムや各種講座・職業体験・合同面接会の開催、職業紹介などにより就労支援を進めます。</p> <p>○上記取組をより効果的に実施するため、ひとり親支援や若者支援、生活困窮者自立支援、高齢者支援、障害者支援などの各取組と連携して、就労希望者の就労の場の確保や定着支援を進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○就労相談及び生活困窮者自立支援事業をはじめ、就労困難者の就労実現に向けた就労準備支援事業や事業所内体験実習等を実施します。また、結婚や子育てにより離職した女性、定年後の再就職希望者、副業やフリーランスなど多様な働き方を検討する方を対象とした講座や職業相談を実施します。</p> <p>○求職者の居住地の近隣での就職の実現及び市内事業者の求人活動等を支援する為、市内外の事業所の求人獲得、求人情報の提供、求職者の求人事業者への紹介、各種(若者、障害者等)面接会、面接対策講座等を実施します。</p> <p>○地域就労支援事業推進会議及びくらし再建パーソナルサポート事業連絡会を開催します。</p> <p>○離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者の住宅の確保及び就労機会の確保に向けた支援を行います。</p> <p>○多重債務者の債務や生計の状況などを聴取し債務整理のため、法律の専門家への誘導を行うとともに、必要に応じて生活困窮者自立支援事業との連携により、生活再建に向けた支援を行います。</p> <p>○若者職業体験事業として、学校を出てから概ね10年以内の人などを対象とした就職支援策として、市役所での仕事を会計年度任用職員として体験してもらい、職業観の育成を図りながら、キャリア形成のステップにします。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	若者職業体験事業	継続	→	→	→	→
	就労支援事業	継続	→	→	→	→
	無料職業紹介事業	継続	→	→	→	→
	住居確保給付事業	継続	→	→	→	→
	多重債務者生活相談業務	継続	→	→	→	→
	雇用創出事業	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(くらし支援課)	継続	→	→	→	→

事業名	労働啓発・相談事業	担当部・課	市民協働部・くらし支援課			
概要	<p>○働きがいのある人間らしい仕事ができる環境づくりのため、働いている人に対して情報発信や相談窓口の運営をします。</p> <p>○働いている人が安心して働き続けられる環境づくりを支援するため、事業者に対して最新の労働法規や働き方改革の内容などについて啓発・情報発信に取り組みます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○月曜、水曜、金曜日に生活情報センターくらしかんにおいて労働相談窓口を開設します。</p> <p>○中小企業で働く人の福利厚生サービスである中小企業勤労者互助会の運営を支援します。</p> <p>○働く人向けに働くための基礎知識セミナーを開催します。</p> <p>○事業者向けに働き方改革に関するセミナーを開催します。</p> <p>○働き方改革などに取り組む事業所に対して社会保険労務士等アドバイザーを派遣します。</p> <p>○勤労者ニュースを発行し、事業者に対して労働法規に関する情報などを発信します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中小企業勤労者互助会事業	継続	→	→	→	→
	労働相談啓発業務	継続	→	→	→	→
	労働会館施設管理	完了				



2-2 保健・医療の充実

自身の心身の健康に関心をもって発病や重症化の予防を促進するよう、それを支える保健・医療体制の質の向上に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます	10事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病対策の推進 ②疾病の早期発見や早期治療の促進 ③メンタルヘルス、自殺予防対策の推進 ④薬物乱用防止対策の推進 	
(2)生活衛生の確保を図ります	4事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①感染症予防対策の推進 ②食の安全確保 	
(3)地域医療の充実を図ります	3事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①医療連携の推進 ②在宅医療の推進 	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
保健・医療体制が充実していると感じている市民の割合	57.4%	58.8%	67.6%

事業名	各種統計調査事業	担当部・課	福祉部・福祉事務所
-----	----------	-------	-----------

概要	<p>○保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るために、国が各種調査を福祉事務所に委託するものです。（国庫委託事業）</p>
----	--

令和5年度実施内容	<p>○国民生活基礎調査など(国庫委託事業)を行います。</p>
-----------	----------------------------------

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	各種統計調査事業(福祉事務所)	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	健康政策の推進事業	担当部・課	健康医療部・健康政策課			
概要	<p>○全世代を通じた健康づくり計画の周知、計画に基づく取り組みの推進を行います。令和2年3月に策定した「豊中市健康医療戦略方針」に基づき、平均寿命と健康寿命の差の縮小など、市民の健康増進活動をすすめます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○計画の周知及び計画に基づく取り組みの推進し、血管プロジェクトをはじめとした施策により市民自らが健康づくりに取り組みやすい環境整備に努めます。</p> <p>○「健康づくり計画中間見直し」に基づき、活動をすすめるとともに、昨年度実施したアンケート調査結果に基づき、(仮称)健康づくり計画・食育推進計画を策定します。</p> <p>○血管プロジェクトとして減塩、たばこ、血圧、身体活動の取り組みを展開します。</p> <p>○おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した健康づくりを推進します。</p> <p>○「がん患者のためのアピアランスケア助成制度」「骨髄バンクドナー支援助成制度」を実施します。</p> <p>○豊中市の保健医療についての総合的な施策その他の重要事項及び保健所の運営にかかる事項について、豊中市保健医療審議会を開催し、調査審議します。</p> <p>○各種調査(国民健康栄養調査、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査、人口動態調査、保健統計調査など)を行います。</p> <p>○医師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者について分布等を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るために、医療従事者調査を行います。</p> <p>○令和5年度より、「健康教育」、「健康相談」、「訪問指導事業」を「健康増進事業」に統合。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保健医療審議会	継続	→	→	→	→
	健康政策の推進	継続	→	→	→	→
	健康づくり推進員会事業	継続	→	→	→	→
	健康増進事業	継続	→	→	→	→
	保健所車両管理	継続	→	→	→	→
	各種統計調査事業(保健衛生関係)	継続	→	→	→	→
	食育関連事業	継続	→	→	→	→
	特定給食指導等事業	継続	→	→	→	→
	保健所施設管理	継続	→	→	→	→
	保健所整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	健診(検診)事業	担当部・課	健康医療部・健康政策課
-----	----------	-------	-------------

概要	<p>○糖尿病、高血圧等の生活習慣病を早期発見し適切な保健指導や治療につなげること及びがんの早期発見・早期治療につなげることで、健康の保持増進及び生涯を通じた健康づくりを図ります。</p>
----	--

令和5年度実施内容	<p>○個別健診にて血圧測定、血液検査等の健康診査や肝炎ウイルス検査を行います。医師の判断により必要な人には、貧血・心電図・眼底検査を行います。</p> <p>○特定健診、特定保健指導、特定健診未受診者対策や特定保健指導未利用者フォロー等を行います。</p> <p>○各種がん検診(大腸・胃・肺・乳・子宮及び前立腺)を個別検診で行います。また、がんの予防啓発を行います。</p> <p>○DXA法・QUS法による骨密度測定を実施します。</p> <p>○歯科健康診査は、歯の状態・口腔衛生・歯周組織に関する検査等実施し、妊婦と産婦には歯周病リスク検査を実施します。</p>
-----------	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市民健康診査	継続	→	→	→	→
	がん検診	継続	→	→	→	→
	骨粗しょう症検査	継続	→	→	→	→
	歯科健康診査	継続	→	→	→	→
	特定健康診査・特定保健指導	継続	→	→	→	→
	特定健康診査事業等嘱託等(一般管理費)	継続	→	→	→	→

事業名	予防接種事業	担当部・課	健康医療部・保健予防課			
概要	<p>○A類疾病においては伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、B類疾病ではインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌の発病及び重症化を予防するため、感受性者対策として予防接種を行い公衆衛生の向上及び健康の保持増進に寄与します。</p> <p>○また、予防接種法に定める定期の予防接種を受けたことにより健康被害が生じた場合に、迅速な救済を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○A類疾病、B類疾病ともを個別接種方式により実施します。</p> <p>○また、予防接種法に定める定期接種が原因で健康被害が生じた場合に、治療に必要な医療費及び障害年金など、健康被害補償を行います。</p> <p>【A類疾病】 「急性灰白髄炎(ポリオ)」「日本脳炎」「2種混合(ジフテリア・破傷風)」「麻しん・風しん」「結核(BCG)」「ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)」「インフルエンザ菌b型(ヒブ)」「小児用肺炎球菌」「4種混合(ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風)」「水痘」「B型肝炎」「ロタウイルス感染症」</p> <p>【B類疾病】 「高齢者のインフルエンザ予防接種」「高齢者の肺炎球菌予防接種」</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	定期の予防接種(B類疾病)	継続	→	→	→	→
	健康被害補償	継続	→	→	→	→
定期の予防接種(A類疾病)	継続	→	→	→	→	

事業名	健康被害等対策事業	担当部・課	健康医療部・保健予防課			
概要	<p>○公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染による健康被害者に対して補償給付等を行うため、認定の更新及び等級の見直し等を決定するとともに、被認定者の認定疾病にかかる医療費について、医療機関からの診療報酬請求の適否を諮ります。</p> <p>○被爆者援護事業申請受付、肝炎医療費助成申請受付、石綿健康被害救済給付申請受付を実施することにより、市民の健康保持を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染による健康被害者に対して補償給付等を行うため公害健康被害認定審査会において、被認定者にかかる認定の更新及び等級の見直し等を決定します。</p> <p>○公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染による健康被害者に対して補償給付等を行うため公害健康被害診療報酬審査委員会において公害健康被害の補償等に関する法律の規定による療養の給付にかかる診療報酬明細書の審査を行います。</p> <p>○公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染による健康被害者の健康の回復を図るため、家庭療養指導として公害健康被害被認定者を看護師が家庭訪問し、保健指導を行うとともに、リハビリテーションとして公害健康被害被認定者に対して看護師等が呼吸器疾患の知識や療養上の指導を健康教室の形態で実施する他、公害健康被害被認定者のインフルエンザ予防接種費用を助成します。</p> <p>○被爆者給付申請受付進達、肝炎医療費助成申請受付進達、石綿健康被害救済給付申請受付進達を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公害健康被害認定審査会事業	継続	→	→	→	→
	公害健康被害診療報酬審査会事業	継続	→	→	→	→
	公害健康被害補償業務	継続	→	→	→	→
	公害健康被害保健福祉事業	継続	→	→	→	→
	地域保健医療等申請受付進達業務	継続	→	→	→	→

事業名	感染症予防事業	担当部・課	健康医療部・保健予防課			
概要	<p>○感染症の発生情報を収集し、予防策について啓発し、感染拡大防止を図ります。 結核医療費公費負担、検診、患者支援等の結核予防事業を実施することにより、結核の発生の予防・まん延の防止につなげ、市民の健康保持を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○感染症診査協議会の開催や感染症発生動向調査、感染症検査、予防啓発、新型インフルエンザ等対策など感染症予防対策を実施します。</p> <p>○HIV検査と梅毒検査をセットで実施します。</p> <p>○風しんの対策のための抗体検査を医療機関で実施するとともに予防接種費用を無料にします。</p> <p>○結核医療費公費負担、検診等の結核予防事業を実施します。</p> <p>○患者情報や感染対策事業についてデジタル化の検討をすすめます。</p> <p>○【拡充】結核の服薬確認などについて、地域医療の活用をすすめます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	結核予防事業	拡充	継続	→	→	→
	感染症予防事業	継続	→	→	→	→

事業名	精神保健事業	担当部・課	健康医療部・保健予防課			
概要	<p>○地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、大阪府こころの健康総合センター、精神科等医療機関、福祉及び教育、雇用労働分野等との連携協力のもとに、精神疾患(精神障害)の予防、早期発見・早期治療、社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域のメンタルヘルスの向上を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○メンタルヘルス計画(自殺対策計画を包含)の見直しを行い、一次予防(すべての市民の健康づくり)、二次予防(早期発見・早期治療)、三次予防(精神障害者の社会経済活動への参加)並びに地域包括ケアシステムの構築について、多様な機関や関係者等と協働しながら総合的に取り組みます。 【拡充】市民、事業者、全ての市職員等が心理、社会的問題や生活上の問題、健康上の問題を抱えている人などに気づき適切にかかわり、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことができるよう?とよなかこころのサポーターとよなか'の取り組みを実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	精神保健事業	拡充	継続	→	→	→

事業名	難病患者支援事業	担当部・課	健康医療部・保健予防課			
概要	<p>○難病法に基づく基本方針を踏まえ、申請の受付、進達業務、相談体制の強化を図るとともに医療機関をはじめ関係機関との情報共有や協力体制を推進し、難病の理解促進及び災害対応を視野に入れた療養支援体制の構築を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○難病法に基づく申請の受付、進達業務を行います。</p> <p>○難病患者等に対する療養生活相談(訪問、面接、電話等)や就労相談会の実施、関係機関と災害時の「防災プラン」の作成や更新を行います。</p> <p>○関係機関に対しては研修会等の開催、市民に対しては難病患者による体験談の動画を周知し、難病の理解促進を図ります。</p> <p>○関係機関との連携により医療提供体制や療養生活支援体制づくりを検討します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	難病患者療養生活支援事業	継続	→	→	→	→
難病法申請等受付進達業務	継続	→	→	→	→	

事業名	保健センター管理事業	担当部・課	健康医療部・母子保健課			
概要	○保健センターの適切な運営のため、施設の管理・貸室、車両管理等を行います。					
令和5年度実施内容	○3保健センター(中部、庄内、千里)施設の修繕等維持管理を実施します。 ○貸室事業(中部、千里)を実施します。 ○保健センター施設で使用する車両(自動車6台、自転車)の維持管理を実施します。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	保健センター車両管理	継続	→	→	→	→
	保健センター施設管理	継続	→	→	→	→

事業名	コロナ健康支援事業	担当部・課	健康医療部・コロナ健康支援課			
概要	<p>○コロナ禍に起因する「健康二次被害」「フレイル」「認知機能の低下」を保健医療的な側面から予防します。</p> <p>○コロナ後遺症の回復支援を行い、市民の健康を守ります。</p> <p>○保健・医療と福祉の連携を強化します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○健康二次被害・フレイル普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや地域団体など、あらゆる場面を活用してフレイルチェック及びコロナフレイルの啓発を行い、フレイルの認知度向上を図ります。 ・LINEや電子申請システムなど、デジタルを活用のうえ、双方向を意識した新たな手法でのフレイル普及啓発を行います。 <p>○運動や社会参加の機会拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】7月臨時会で補正を行った「コロナ健康支援事業補助金」について、通年化もふまえた事業の拡充を行います。 ・民間との連携など、運動や社会参加の機会拡充につながる事業を行います。 ・歩行姿勢測定システムなどを活用したイベント型教室を引き続き実施します。 <p>○コロナ健康支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ健康支援相談窓口による相談を継続し、必要な支援やサービスにつなぎます。 ・フレイル処方箋事業について、令和5年度より全市展開します。 <p>○【新規】働く世代からの認知症予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防可能な認知症危険因子と自らリスクを軽減させる生活習慣などをわかりやすく広く市民に周知啓発します。 ・認知症の最大の危険因子である「難聴」を早期に発見し、耳鼻咽喉科につなぐなどの対策を行います。 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	コロナフレイル啓発事業	継続	→	→	→	→
	コロナフレイル予防事業	継続	→	→	→	→
	コロナ健康支援体制強化事業	継続	→	→	→	→
	高齢者保健・介護連携事業(コロナ健康支援課)	継続	→	→	→	→
	介護予防把握事業(コロナ健康支援課)	継続	→	→	→	→
	コロナ健康支援事業補助金	拡充	継続	→	→	→
	働く世代からの認知症予防事業	新規	継続	→	→	→

事業名	火葬場等運営管理事業	担当部・課	福祉部・地域共生課			
概要	<p>○公衆衛生の維持・向上のため、豊中市立火葬場の管理運営を行うとともに市内の死獣及び胞衣などの回収及び火葬を執行します。また、豊中市大字柴原ほか三大字財産区墓地の維持管理と財産区以外で市が底地を所有する墓地の適正に管理します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○指定管理者による安定した火葬場の管理運営を行うとともに老朽化した施設・付帯設備の修繕を行います。また、死獣等を回収及び火葬し公衆衛生の維持・向上に取り組めます。豊中市大字柴原ほか三大字財産区墓地と市有財産にかかる墓地の緊急時の安全対策等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	墓地関係事務	継続	→	→	→	→
	死獣・胞衣等回収業務	継続	→	→	→	→
	火葬場施設運営管理	継続	→	→	→	→
	墓地管理事業	継続	→	→	→	→

事業名	狂犬病予防・動物愛護事業	担当部・課	健康医療部・衛生管理課			
概要	<p>○狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するために、狂犬病予防行政を推進します。</p> <p>○人と動物の共生する地域の実現を図るために、動物愛護行政を推進します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○のら猫に避妊去勢手術を受けさせた市民に対して、手術費用の一部を猫避妊去勢手術助成金として助成します。</p> <p>○狂犬病予防法に基づき、放浪犬の捕獲や飼犬登録の受付・狂犬病予防注射済票の交付、狂犬病予防集合注射を実施します。</p> <p>○動物愛護法に基づき、動物の適正な飼養にかかる啓発や飼えなくなった犬猫の引取り等を行います。</p> <p>○収容動物の処分や災害時の対応は、大阪府と連携を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	猫避妊去勢手術助成金交付事務	継続	→	→	→	→
狂犬病予防・動物愛護事業	継続	→	→	→	→	

事業名	衛生対策指導事業	担当部・課	健康医療部・衛生管理課			
概要	<p>○食の安全を確保し、市民の健康の保護を図るため、食品衛生行政を推進します。</p> <p>○市民生活の安全確保及び健康で快適な住環境を確保するために、生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上及び住まいの衛生に関する知識の普及を図ります。</p> <p>○市民生活の安全確保を図るために、食品営業施設・生活衛生施設の監視指導に係る収去検体の検査や食中毒及び感染症の検査を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市食品衛生監視指導計画に基づき、市内の飲食店や食品の製造施設等に対する監視、指導を行います。</p> <p>○違反食品等の流通を防ぐため、市内で製造された製品及び流通している食品等について、食品衛生法及び食品表示法に基づき収去検査を実施します。</p> <p>○食中毒などの健康危害を早期に探知し、迅速な調査を行い、原因究明及び被害拡大防止を図ります。</p> <p>○旅館・ホテル、公衆浴場、理・美容所、特定建築物等の生活衛生施設に関する申請・届出の受付や監視指導及び家庭用品の試買検査、住居衛生や衛生害虫に関する相談の受付等を行います。</p> <p>○こども園や高齢者施設の換気調査等を行います。</p> <p>○食品営業施設・生活衛生施設の監視指導にかかる収去検体の検査、食中毒及び感染症の検査を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	食品衛生事業	継続	→	→	→	→
	生活衛生事業	継続	→	→	→	→
	保健所試験検査	継続	→	→	→	→

事業名	害虫等への対策	担当部・課	都市基盤部・維持修繕課			
概要	<p>○水路・街渠柵等の適切な保全を図る為に不快害虫被害の軽減・害虫駆除、更には相談業務を行い、快適な生活環境を守ります。</p> <p>○スズメバチの駆除及び野生鳥獣により引き起こされる諸被害の低減化を図ため、関係部局とも連携し市民の生活環境を改善し、市民の安心安全を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○水路・街渠柵、公共施設などで発生する不快害虫の発生抑制を図る為、薬剤散布し駆除します。</p> <p>○スズメバチ被害の低減化を図る為に巣の撤去やハチの相談・野生鳥獣の目撃情報、被害軽減に必要な措置を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	ハチ対策	継続	→	→	→	→
	衛生害虫対策	継続	→	→	→	→
	鳥獣被害対策事業	継続	→	→	→	→

事業名	医薬安全事業	担当部・課	健康医療部・健康政策課			
概要	<p>○【医療施設等の許可届出・監視指導】市民が医療施設等において法律を遵守した良質な医療等を受けられる体制を確保するために、医療施設等の許可・届出の受付及び監視指導を行います。</p> <p>○【医療施設等の許可届出・監視指導】市民が安心して医療を受けることができる体制を確保するために、患者と医療機関との信頼関係の構築、医療の質の向上を図ります。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】薬による健康被害の発生を防ぎ、市民の安全安心を確保するために、品質及び安全性の確保された医薬品、医療機器の流通における薬局等の許可・届出の受付及び監視指導を行います。また、薬の正しい知識の普及を図るため、市民啓発を行います。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】市民の主体的な健康の維持・増進に寄与するために、薬局が健康情報発信の拠点となるよう機能強化を図ります。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】毒物及び劇物による事件事故の発生を未然に防止し、市民の安全を確保するために、毒物劇物販売業者に対する適切な登録及び監視指導を行います。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】信頼に足る精度の検査結果を医療機関等に保証するために、衛生検査所の登録・届出の受付及び監視指導を行います。</p> <p>○【薬物乱用防止啓発】市民による大麻等の薬物乱用の拡大を未然に防止するために、薬物乱用の恐ろしさについて啓発します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【医療施設等の許可届出・監視指導】病院、診療所、施術所など医療施設等の許可・届出の受付や立入検査等による監視指導を行います。</p> <p>○【医療施設等の許可届出・監視指導】大阪府の経由事務として医療従事者に関する免許申請の受付や免許証の交付等を行います。</p> <p>○【医療施設等の許可届出・監視指導】市民からの医療に関する相談に対応し、アドバイスや情報提供を行います。また、市民や医療機関等へ医療安全にかかる情報提供を行います。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】薬局、店舗販売業、医療機器販売業・貸与業の許可及び毒物劇物販売業等、衛生検査所等の登録に係る申請や届出の受理及び監視指導等を行います。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】医薬品の適正使用に関して、出前講座や市民啓発を行います。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】デジタルサイネージを設置した『健康情報拠点薬局』を拡大し、薬局を健康・医療・福祉等の情報発信の拠点として機能強化を図ります。</p> <p>○【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】薬物乱用防止を啓発するためのキャンペーンや小中学校等での講習会を実施します。</p> <p>○【拡充】【薬局等の許可届出・監視指導・機能強化】高齢者の多剤服用による薬物有害事象を防ぐため、薬局を拠点としたポリファーマシーの解消に取り組み、かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局を推進します。</p>					
関連する予算管理	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	医療施設等の許可届出・監視指導	継続	→	→	→	→
	薬局等の許可届出・監視指導・機能強化	継続	→	→	→	→
	薬物乱用防止啓発	継続	→	→	→	→

事業名	地域保健医療の推進	担当部・課	健康医療部・健康政策課																	
概要	<p>○【豊能圏域救急医療対策事業】二次救急医療について、豊能医療圏(豊中市・箕面市・吹田市・池田市・豊能町・能勢町)における二次救急医療体制の円滑な運営及び整備を図るため、救急医療機関への支援を行います。また、豊能広域こども急病センターについては、休日夜間等における小児一次救急の拠点とするため、圏域内の小児救急医療の充実を図ります。</p> <p>○【地域保健等活動団体支援事業】市民の健康の保持及び増進を図るため、地域医療を担う関係機関として三師会、豊中精神保健福祉協議会及び豊中公衆衛生協力会による地域保健・医療・福祉活動を促進し、充実を図ります。</p> <p>○【医療保健センター関係事務】豊中市の地域医療体制を確立し、地域住民の健康及び福祉の増進に寄与するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会・本市が共に出資して設立した一般財団法人豊中市医療保健センターの円滑な事業運営を図ります。</p> <p>○【地域保健医療の推進】豊能圏域における保健医療の向上を図るために、大阪府から委託された大阪府保健医療計画推進事業を行います。</p> <p>○【地域保健医療の推進】市民が適切な医療を受けることができるよう地域医療体制を構築するために、「豊中市地域医療推進基本方針」(平成29年3月策定)に基づき、医療関係機関連携のしくみを整備するとともに、市民啓発に取り組みます。</p> <p>○【在宅医療と介護の連携体制の構築】市民が加齢による機能低下や疾患を抱えても住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるようにするために、在宅療養に携わる従事者等の資質向上の支援や、生活の場が変わっても生活の質が低下しない医療サービスの提供体制の構築に取り組みます。</p>																			
令和5年度実施内容	<p>○【豊能圏域救急医療対策事業】二次救急医療については、病院群輪番制病院運営事業及び小児救急医療支援事業を実施し、事業に参加する病院に対する補助を行います。また、一般財団法人箕面市医療保健センターが運営する豊能広域こども急病センターの管理運営費について、協定書に基づき負担します。</p> <p>○【地域保健等諸活動団体支援事業】豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会、豊中精神保健福祉協議会及び豊中公衆衛生協力会の地域保健活動に要する経費に対して事業の一部補助を行います。</p> <p>○【医療保健センター関係事務】効率的で効果的な医療保健センターの事業運営を支援しました。</p> <p>○【地域保健医療の推進】大阪府保健医療計画推進事業の一環として、豊能圏域において豊能保健医療協議会、歯科保健懇話会、在宅医療懇話会、精神医療懇話会の事務局運営や大阪府保健医療計画(豊能圏域版)の進捗管理等を行います。</p> <p>○【地域保健医療の推進】地域医療の推進に向けた医療体制等の充実化に向け、「(仮称)サブアキュートマッチングシステム:豊中モデル」の構築への取り組みとして、非公開型SNS「虹ねっとcom」を活用したサブアキュート病床の空床情報提供システムの運用方法について検討を深めます。また、市民や医療・介護事業者を対象に、地域医療の現状や資源の有効活用に関する出前講座の開催し、市民啓発を行います。さらに、保健所公式ツイッターや広報誌等を活用した情報発信を行います。</p> <p>○【拡充】【地域保健医療の推進】災害や新興感染症パンデミックのような健康危機の状況に対応するための医療人材を確保するため、豊中市在住の医療従事者免許を有する市民を対象に、有事に活動する医療スタッフの事前登録制度の構築に取り組みます。</p> <p>○【在宅医療と介護の連携体制の構築】引き続き豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業を実施します。</p> <p>○【拡充】【在宅医療と介護の連携体制の構築】ACP啓発のために創造改革課の地域課題解決事業で開発したツールを用い、より幅広い年齢層の市民に対する啓発に取り組みます。</p>																			
管る関係 業理予連 事算す	<p>予算管理事業名</p> <p>豊能圏域救急医療対策事業</p> <p>地域保健等諸活動団体支援事業</p>	<p>スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	継続	→	→	→	→	継続	→	→	→	→
R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度																
継続	→	→	→	→																
継続	→	→	→	→																

関連する事業予算管	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	医療保健センター関係事務	継続	→	→	→	→
	地域保健医療の推進	継続	→	→	→	→
	在宅医療と介護の連携体制の構築	継続	→	→	→	→
	医療人材の確保	継続	→	→	→	→

事業名	高齢者保健・介護連携事業	担当部・課	健康医療部・健康政策課			
概要	<p>○身近な場所で健康づくりの取組に参加できる環境を整備し、心身機能の低下及び生活習慣病等の発症・重症化予防を促進します。また、地域でフレイル状態の高齢者を把握し、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう支援します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○後期高齢者医療歯科健康診査受診結果から個別的支援を実施し、口腔機能低下等を予防することにより、心身機能の低下・生活習慣病等の重症化を予防します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	高齢者保健・介護連携事業(健康政策課)	継続	→	→	→	→



2-3 消防・救急救命体制の充実

市民の生活を守る消防・救急救命体制のさらなる充実に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)救急救命体制および防火安全対策を強化します	14事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①救命力世界一の推進 ②防火対策の強化 ③自主救護能力の向上 	
(2)消防体制を充実強化します	17事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①警防体制の強化 ②避難・救出体制の強化 ③消防の広域連携の推進 	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
消防・救急救命体制が充実していると感じている市民の割合	55.1%	57.3%	63.2%

事業名	消防行政啓発事業(消防総務課)	担当部・課	消防局・消防総務課			
概要	<p>○消防職員、消防団員及び関係団体が団結して士気を高めるとともに、広く消防行政に対する市民の理解と防火・防災意識のより一層の高揚を図り、災害に強いまちづくりに寄与するために、毎年1月に消防出初式を挙行します。</p> <p>○消防行政に対する市民の理解と認識を深めるために制定された消防記念日に際し、消防行政に功労のあった市民・事業者等を表彰します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○令和6年1月7日に大門公園にて令和6年消防出初式を挙行します。</p> <p>○令和6年3月に消防記念日表彰式を開催します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防出初式	継続	→	→	→	→
	消防記念日表彰	継続	→	→	→	→

事業名	防火・防災事業(警防課)	担当部・課	消防局・警防課				
概要	<p>○地域の消防防災力の充実強化のために、消防防災協力事業所登録制度の拡充や、自主防災組織の育成支援等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自助共助による地域防災力の強化 ・地域の防災意識の高揚 						
令和5年度実施内容	<p>○自主防災組織をはじめ、地域住民や消防防災協力事業所等への指導や、研修会開催などの育成支援を継続実施し、地域の自助、共助による地域防災力の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を奨励し、訓練参加の機運を高めます。 ・感染症まん延状況により、WEB等を使用した実施方法の企画や、参加人員を調整するなど、感染防止を徹底したうえで指導育成を実施します。 						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	地域防災力の充実強化(警防課)	継続	→	→	→	→	

事業名	救命力世界一推進事業	担当部・課	消防局・救急救命課				
概要	<p>○現場に居合わせた人が、救急隊の現場到着までに心肺蘇生法など救命手当等を迅速かつ適切に実施することができるようにするために、市民・事業者等に救命講習を実施し、救命力の向上を図ります。また、救急需要対策を行うことにより、救急資源を有効活用し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○市民・事業者へ救命講習を行います。 ○小学校5・6年生へ救命講習を行います。 ○「市民救命サポーター・ステーション」、「市民救命サポーター・ほーむ」への参画を推進します。 ○救急安心センターおおさかの認知度向上を行います。 ○救急タグの普及を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	ジュニア救命サポーター事業	継続	→	→	→	→	
	応急手当の普及啓発	継続	→	→	→	→	
	市民救命サポーター制度	継続	→	→	→	→	
	救急需要対策	継続	→	→	→	→	

事業名	救急高度化推進事業	担当部・課	消防局・救急救命課			
概要	<p>○救急隊が行う応急処置の質の向上や救急救命士の処置拡大等の救急業務の高度化を図るため、医師からの指導、助言及び事後検証が実施できる体制づくりや救急救命士の再教育を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○救急搬送人員数の2%を事後検証を行います。</p> <p>○気管挿管認定救命士を5名養成します。</p> <p>○気管挿管(ビデオ喉頭鏡)認定救命士を4名養成します。</p> <p>○症例検討会を年2回実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	メディカルコントロール体制の充実	継続	→	→	→	→

事業名	消防指令センター関連事業	担当部・課	消防局・消防指令センター				
概要	<p>○被害の軽減を図るために、多様化する市民からの119番通報を迅速かつ的確に受信し、災害場所を特定するとともに災害に適した車両を選別して、早期に出動指令を行います。</p> <p>○市民の安心・安全を確保するために、通報者に対して応急手当などの口頭指導を実施します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○消防防災情報システムの運用について、消防隊が的確に災害対応ができるよう、指令業務の充実強化を図ります。</p> <p>○指令員全員が緊急通報受信時に必要で有効な口頭指導が行えるよう、119サポートチームを中心に体制を強化します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	指令管制業務の強化	継続	→	→	→	→	
	消防救急無線機の管理	継続	→	→	→	→	

事業名	消防行政啓発事業(予防課)	担当部・課	消防局・予防課				
概要	○広く市民に消防広報を行うために、消防音楽隊が演奏を行います。						
令和5年度実施内容	○年度計画等に基づき演奏及び訓練を実施します。						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	消防音楽隊	継続	→	→	→	→	

事業名	消防関係法令事務(予防課)	担当部・課	消防局・予防課
概要	<p>○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、火災予防条例及び消防関係法令等に基づき、条例に係る許認可、届出等の審査及び火災予防上の指導、防火対象物の違反処理の推進、危険物施設及び保安3法施設の規制事務、消防同意、消防用設備等の設置指導、住宅防火対策等を行います。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○火災予防条例に係る許認可、届出等の審査及び火災予防上の指導により、防火対策の強化を行います。</p> <p>○消防関係法令等の基準に基づき、新築、増築等に係る建築物の計画を審査するとともに、建築物に設置が義務付けられている消防用設備等の検査を実施します。</p> <p>○開発行為に対する消防水利の整備及び消防活動空地等設置に係る指導を行います。</p> <p>○危険物施設、保安3法施設の許認可事務や立入検査を実施します。</p> <p>○防火対象物に係る査察指針等の策定、消防法令違反に対する違反処理の推進を行います。</p> <p>○住宅用火災警報器の設置促進・維持管理広報を行います。</p>		
-----------	--	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防火対策の推進(予防課)	新規	→	→	→	→
	危険物保安対策	新規	→	→	→	→
	消防用設備の設置及び開発行為に対する指導	新規	→	→	→	→

事業名	防火・防災事業(予防課)	担当部・課	消防局・予防課				
概要	<p>○地域防災力及び自主救護能力の向上を図るために、消防防災協力事業所、女性防火クラブ等の消防協力団体の育成支援を行うとともに、年間を通して広く市民に防火・防災に関する普及啓発を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○消防防災協力事業所の登録推進及び育成支援を行います。</p> <p>○豊中女性防火クラブ連絡協議会の運営に係る事務を行います。</p> <p>○事業所向けの防災研修会を年に2回行います。</p> <p>○秋(11月9～15日)及び春(3月1日～7日)の火災予防運動を行います。</p> <p>○園児、小中学生を対象に防火作品を募集し、防災作品展覧会及び表彰式を行います。</p> <p>○高齢者に対する火災予防講習を行います。</p> <p>○外国人に対する防火防災意識向上の普及啓発を行います。</p> <p>○随時、防火広報を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	防火・防災普及啓発(予防課)	継続	→	→	→	→	
地域防災力の充実強化(予防課)	継続	→	→	→	→		

事業名	消防関係法令事務(北消防署)	担当部・課	消防局・北消防署			
概要	○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、市内の防火対象物の関係者に対し、関係法令に基づき設備指導・違反是正を行います。					
令和5年度実施内容	○市内の防火対象物の関係者に対し、関係法令に基づく設備指導・違反是正を行います。					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防火対策の推進(北消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	防火・防災事業(北消防署)	担当部・課	消防局・北消防署			
概要	<p>○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、火災予防に関する予防広報活動を実施します。</p> <p>○地域防災力を高めるために、管内の女性防火クラブの活動支援や自主防災組織等の育成支援をします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○秋季及び春季火災予防運動を実施します。</p> <p>○各種イベントへの参加時に火災予防に関する広報活動を実施します。</p> <p>○各校区の女性防火クラブの活動を支援します。</p> <p>○自主防災組織や地域コミュニティ等に対し、防火、防災の訓練指導を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防火・防災普及啓発(北消防署)	継続	→	→	→	→
	地域防災力の充実強化(北消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	消防関係法令事務(南消防署)	担当部・課	消防局・南消防署
-----	----------------	-------	----------

概要	<p>○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、市内の防火対象物の関係者に対し、関係法令に基づき設備指導・違反是正を行います。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○市内の防火対象物の関係者に対し、関係法令に基づく設備指導・違反是正を行います。</p>
-----------	---

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防火対策の推進(南消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	防火・防災事業(南消防署)	担当部・課	消防局・南消防署				
概要	<p>○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、火災予防に関する予防広報活動を実施します。</p> <p>○地域防災力を高めるために、管内の女性防火クラブの活動支援や自主防災組織等の育成支援をします。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○秋季及び春季火災予防運動を実施します。</p> <p>○各種イベントへの参加時に火災予防に関する広報活動を実施します。</p> <p>○各校区の女性防火クラブの活動を支援します。</p> <p>○自主防災組織や地域コミュニティ等に対し、防火、防災の訓練指導を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	防火・防災普及啓発(南消防署)	継続	→	→	→	→	
地域防災力の充実強化(南消防署)	継続	→	→	→	→		

事業名	消防関係法令事務(新千里消防署)	担当部・課	消防局・新千里消防署
-----	------------------	-------	------------

概要	<p>○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、市内の防火対象物の関係者に対し、関係法令に基づき設備指導・違反是正を行います。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○市内の防火対象物の関係者に対し、関係法令に基づく設備指導・違反是正を行います。</p>
-----------	---

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防火対策の推進(新千里消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	防火・防災事業(新千里消防署)	担当部・課	消防局・新千里消防署			
概要	<p>○火災等の災害の未然防止や被害の軽減を図るために、火災予防に関する予防広報活動を実施します。</p> <p>○地域防災力を高めるために、管内の女性防火クラブの活動支援や自主防災組織等の育成支援をします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○秋季及び春季火災予防運動を実施します。</p> <p>○各種イベントへの参加時に火災予防に関する広報活動を実施します。</p> <p>○各校区の女性防火クラブの活動を支援します。</p> <p>○自主防災組織や地域コミュニティ等に対し、防火・防災の訓練指導を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地域防災力の充実強化(新千里消防署)	継続	→	→	→	→
防火・防災普及啓発(新千里消防署)	継続	→	→	→	→	

事業名	消防の広域連携の推進事業	担当部・課	消防局・消防総務課				
概要	<p>○消防行政の効率化及び相互の消防力の強化を図るために、消防の広域連携を推進します。</p> <p>○豊能地区の消防体制の強化を図るために、平成27年4月に受託した能勢町の消防事務の適切な運用、管理及び執行を行います。</p> <p>○効率的かつ効果的な消防資源の有効活用と消防体制面の強化を図るために、現在2市(豊中市・池田市)で運用している消防指令業務を5市(豊中市・吹田市・池田市・摂津市・箕面市)へ拡充し、より広域的な組織とします。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○実現できるところからの消防の広域連携を検討します。</p> <p>○能勢町消防事務の運用、管理及び執行を行います。</p> <p>○5市での消防指令業務共同運用について、令和6年4月からの運用開始に向け準備を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	消防の広域連携の推進	継続	→	→	→	→	
	能勢町消防事務の受託	継続	→	→	→	→	
	消防指令業務共同運用の拡充	継続	→	→	→	→	

事業名	消防体制の強化(消防総務課)	担当部・課	消防局・消防総務課			
概要	<p>○救急業務の高度化を図り、傷病者の救命率向上や的確な救急搬送を確保するために、救急救命士を養成します。</p> <p>○職員の安全と規律の確保を行うために、必要な被服・装備品等を整備します。</p> <p>○職員の士気高揚及び災害対応力の強化を図るために、消防局人材育成実施計画に基づき、人材育成制度の充実を図ります。</p> <p>○消防体制の強化を図るために、「消防・救急救命基金」の適切な管理、運用を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○計画に基づき、救急救命士を養成します。(5名)</p> <p>○現場へ配置する救急救命士に対し、就業前研修を実施します。(5名)</p> <p>○計画に基づき、救急救命士の追加講習を実施します。(1名)</p> <p>○消防活動に必要な被服等を計画的に整備・改修するとともに、必要に応じて仕様の見直し等を行います。</p> <p>○各種研修制度(職場研修、各種学校等研修機関への研修派遣、資格取得研修など)の充実を図ります。</p> <p>○寄附金の募集、寄付に対する感謝状等の贈呈、基金の運用管理を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	救急救命士の養成	継続	→	→	→	→
	消防被服の整備	継続	→	→	→	→
	人材育成制度の充実	継続	→	→	→	→
	消防・救急救命基金	継続	→	→	→	→

事業名	消防団の充実強化		担当部・課	消防局・消防総務課		
概要	<p>○消防団活動の活性化を図り、災害に強いまちづくりを推進するために、消防団員確保を図るとともに、消防団員の訓練、教養の実施や、広報活動を支援します。</p> <p>○地域防災力の向上を図るために、地域の安全を守る消防団の拠点である各分団屯所の維持管理を行います。</p> <p>○地域防災力の向上を図るために、各分団の消防ポンプ自動車の維持管理を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○消防団の充実強化のため、消防団のポンプ車操法や消防団の広報活動などを実施します。</p> <p>○消防団屯所の管理業務及び維持補修工事を行います。</p> <p>○消防団車両の維持管理業務(修繕・点検・車検等)を行います。</p> <p>○螢池分団屯所の新築工事を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防団活動	継続	→	→	→	→
	消防団屯所管理	継続	→	→	→	→
	消防団車両管理	継続	→	→	→	→
	消防団屯所改修事業	継続	→	→	→	→
	螢池分団屯所改築事業	完了				

事業名	消防庁舎等施設管理事業	担当部・課	消防局・消防総務課			
概要	<p>○災害に強いまちづくりを推進するために、防災拠点である消防庁舎を適切に維持管理します。</p> <p>○消防車両を常時稼働させるために、必要な燃料を調達します。</p> <p>○災害に強いまちづくりを推進するために、老朽化した消防庁舎設備の更新整備を行います。</p> <p>○消防拠点機能の強化を図るために、東泉丘消防出張所の再整備を検討します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○消防庁舎の管理業務及び維持補修工事を行います。</p> <p>○消防局が所管する自家給油設備の燃料調達業務を行います。また、消防車両の給油カードの管理を行います。</p> <p>○消防庁舎設備の更新計画の検討を行います。</p> <p>○関係部局と連携し、東泉丘消防出張所北側用地の整備の検討を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防庁舎施設管理	継続	→	→	→	→
	消防車両燃料管理	継続	→	→	→	→
	消防庁舎設備の整備	継続	→	→	→	→
	東泉丘消防出張所の再整備	継続	→	→	→	→
	消防庁舎改修事業	継続	→	→	→	→

事業名	消防一声訪問事業(警防課)	担当部・課	消防局・警防課				
概要	<p>○避難、救出体制を強化するために、避難行動要支援者への一声訪問を行います。 ・ひとり暮らしの高齢者や重度障害者を訪問し、日常の状況を事前に把握し、避難方法や防火の指導を行うことで、避難行動要支援者対策の強化を図り、迅速な避難、救出体制の確保を図ります。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○避難行動要支援者を対象に一声訪問を実施し、日常の状況を把握するとともに、訪問時に避難の方法や防火指導を行うことで、災害時における迅速な避難と救出体制の強化を図ります。 ・避難方法等に加えて、日常生活における火災予防上の注意事項等を指導します。 ・感染症まん延状況により、訪問に関しては、感染防止を徹底したうえで実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	消防一声訪問(警防課)	継続	→	→	→	→	

事業名	消防体制の強化(警防課)	担当部・課	消防局・警防課				
概要	<p>○災害に係る様々な危険要因から市民生活の安心、安全を確保するために、災害活動の効率化と安全管理の徹底を図り、消防力の体制を充実強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動の高度化 ・災害対応力の強化 ・特殊災害対応力の強化 						
令和5年度実施内容	<p>○多様化する災害に対応できる職員の育成を図り、市民需要や時代の要請に対して確実に応えていける消防力の確保と強化を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様化する災害活動に従事する消防隊に対して指揮統制を図るとともに、訓練、研修の企画立案を行います。 ・高度救助隊を中心とした救助技術向上のための訓練、研修を実施することにより、救助隊員の技術の高度化を図ります。 ・指揮調査隊を中心に特別消火隊、高度救助隊と連携し様々な訓練を継続実施することで災害対応力の強化を図ります。 ・木造密集市街地火災における対策を充実させます。 ・特殊災害対策専門班を中心に、様々な訓練や研究を継続実施することにより、特殊災害対応力の強化を図ります。 						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	特殊災害対応力の強化	継続	→	→	→	→	
	救助体制の強化	継続	→	→	→	→	
警防体制の強化	継続	→	→	→	→		

事業名	消防水利の管理・整備事業		担当部・課	消防局・警防課		
概要	<p>○災害に係る様々な危険要因から市民生活の安心、安全を確保するために、災害時に活用する消防水利等の維持管理、整備を計画的に行い、消防力の充実を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○消火栓や防火水槽などの消防水利の維持管理を適切に行います。 ・必要に応じて消火栓や防火水槽の修繕や撤去を行います。 ・耐震性貯水槽など消防水利の計画的な整備を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	耐震性貯水槽の整備	継続	→	→	→	→
	消防水利の管理	継続	→	→	→	→

事業名	消防車両・資機材の整備事業		担当部・課	消防局・警防課		
概要	<p>○消防力の充実を図るために、災害現場で消防隊が活用する資機材や、各種消防車両の維持管理、整備を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○各種消防車両や消防用資機材の管理、整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防車両や資機材を計画的に更新整備します。 ・消防車両を常に万全の状態稼働できるように維持管理します。 ・消防用資機材について、整備、保守管理を行います。 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防車両の更新整備	継続	→	→	→	→
	消防資機材の整備	継続	→	→	→	→
消防車両管理	継続	→	→	→	→	

事業名	火災原因・損害調査	担当部・課	消防局・警防課			
概要	<p>○火災予防を中心とする消防行政を効果的かつ効率的に推進するための資料を得るために、火災の原因調査及び火災による損害の調査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災に関する情報を提供し、類似火災の防止と被害の軽減を図ります。 ・出火原因を究明し、予防対策、警防対策上の資料とします。 ・延焼及び拡大原因、死傷者の発生原因及び防火管理状況等を究明し、予防及び警防対策上の資料とします。 ・火災の発生状況、出火原因、損害状況等を統計化するとともに、広く火災の情報を収集し、行政対策の資料とします。 					
令和5年度実施内容	<p>○火災の原因調査及び火災による損害の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出火原因を究明し、類似火災の防止と被害の軽減を図るため、あらゆる機会を捉えて市民に火災発生の傾向や危険性を広報します。 ・火災に関する情報を提供し、類似火災の防止と被害の軽減を図ります。 ・出火原因、延焼及び拡大原因、死傷者の発生原因及び防火管理状況等を究明し、予防及び警防対策上の資料とします。 ・火災の発生状況、出火原因、損害状況等を統計化するとともに、広く火災の情報を収集し、行政対策の資料とします。 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	火災原因・損害調査	継続	→	→	→	→

事業名	救急資機材の整備事業	担当部・課	消防局・救急救命課			
概要	<p>○適切な救急活動の実施と救急活動に従事する消防職員の新型インフルエンザ等への感染を防ぐため、救急資機材を整備します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○救急活動に必要な資機材の調達、整備及び保守管理を行います。</p> <p>○新型インフルエンザ等感染症の発生、流行に備え、感染防止対策及び感染防止資器材の備蓄を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	救急資機材の整備	継続	→	→	→	→
	新型インフルエンザ対策	継続	→	→	→	→

事業名	消防指令業務の共同運用事業	担当部・課	消防局・消防指令センター			
概要	<p>○消防資源の効率的な運用による費用の節減を図るとともに、スケールメリットを活かした消防体制の強化を図るために、池田市と共同消防指令センターを共同整備・運用します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市、池田市に加え消防事務を受託する能勢町の119番通報を受信し、適切な指令管制業務を行います。</p> <p>○能勢町の林野火災などの特殊な災害に的確に対応できるよう、部内研修等を行います。</p> <p>○令和6年度からの5市(豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市)による消防指令共同運用に向け、円滑な業務移行を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防指令業務の共同運用	継続	拡充	→	→	→

事業名	消防一声訪問事業(北消防署)	担当部・課	消防局・北消防署			
概要	○避難行動要支援者の実態を把握するために、定期的に一声訪問を実施します。					
令和5年度実施内容	○避難行動要支援者を対象に火災等の災害発生時における避難方法や住宅火災に関する指導を行います。					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防一声訪問(北消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	消防活動(北消防署)		担当部・課	消防局・北消防署		
概要	<p>○市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害等による被害を軽減するために、火災・警戒活動、救急活動及び救助活動を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○火災・警戒・救助・救急事案に出場します。</p> <p>○必要な教育訓練を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	火災・警戒活動(北消防署)	継続	→	→	→	→
	救急活動(北消防署)	継続	→	→	→	→
	救助活動(北消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	消防一声訪問事業(南消防署)		担当部・課	消防局・南消防署		
概要	○避難行動要支援者の実態を把握するために、定期的に一声訪問を実施します。					
令和5年度実施内容	○避難行動要支援者を対象に火災等の災害発生時における避難方法や住宅火災に関する指導を行います。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防一声訪問(南消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	消防活動(南消防署)	担当部・課	消防局・南消防署				
概要	<p>○市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害等による被害を軽減するために、火災・警戒活動、救急活動及び救助活動を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○火災・警戒・救助・救急事案に出場します。</p> <p>○必要な教育訓練を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	火災・警戒活動(南消防署)	継続	→	→	→	→	
	救急活動(南消防署)	継続	→	→	→	→	
	救助活動(南消防署)	継続	→	→	→	→	

事業名	消防一声訪問事業(新千里消防署)	担当部・課	消防局・新千里消防署
-----	------------------	-------	------------

概要	○避難行動要支援者の実態を把握するために、定期的に一声訪問を実施します。
----	--------------------------------------

令和5年度実施内容	○避難行動要支援者を対象に火災等の災害発生時における避難方法や住宅火災に関する指導を行います。
-----------	---

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消防一声訪問(新千里消防署)	継続	→	→	→	→

事業名	消防活動(新千里消防署)	担当部・課	消防局・新千里消防署			
概要	<p>○市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害等による被害を軽減するために、火災・警戒活動、救急活動及び救助活動を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○火災・警戒・救助・救急事案に出場します。</p> <p>○必要な教育訓練を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	火災・警戒活動(新千里消防署)	継続	→	→	→	→
	救急活動(新千里消防署)	継続	→	→	→	→
	救助活動(新千里消防署)	継続	→	→	→	→



2-4 暮らしの安全対策の充実

災害、犯罪、事故などの安全対策を進めるとともに、自ら守る、地域で守るという意識の醸成を図ります。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)防災力の充実強化を図ります	5事務事業
①防災対策の充実強化 ②地域防災力の充実強化	
(2)犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります	4事務事業
①地域の防犯活動への支援 ②防犯対策の充実 ③消費者被害対策の充実	
(3)交通安全意識の向上を図ります	1事務事業
①交通安全教育の推進 ②交通安全啓発の推進	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
防災や防犯、交通安全への対策が充実していると感じている市民の割合	49.9%	49.8%	60.5%

事業名	防災関連事業	担当部・課	危機管理課・危機管理課			
概要	<p>○大規模災害などの危機事態に対応するため、豊中市地域防災計画に基づき、災害対応力の強化を図ります。また、自助・共助による地域防災力の向上に向けた支援や啓発を進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○大規模災害などの危機事態に対して、すべての組織の力が発揮できるよう対策を充実させます。特に職員一人ひとりが、災害時の役割を認識し、日ごろから準備や訓練を通して危機事態に対処できるよう災害対応力を強化します。</p> <p>○近年、災害が頻発していることや感染症対策を踏まえ、災害対応の在り方や避難所開設手法等の検討を行うとともに、デジタル・ガバメント戦略に基づき、デジタル技術の活用を図り、災害対応力を強化します。</p> <p>○さまざまな場・機会や媒体を通して、市民一人ひとりの防災意識の向上に取り組みます。また、災害時に小学校は重要な防災拠点になることから、地域のつながり作りや防災力の向上をめざして、小学校区単位で取り組まれる地域ぐるみの自主防災活動への支援を充実します。</p> <p>○【拡充】南海トラフ地震をはじめとした大規模災害に対して、それぞれの最大の被害をも想定し、被災者支援で特に必要となる食料などを重要物資と位置づけ、府と市で1:1を基本とした役割分担の下、必要量を計画的に備蓄するとともに、感染症対策に必要な物資の備蓄を行います。</p> <p>○大規模災害時において適切な応急対策活動が実施できるよう、中央防災倉庫及び小学校の教室等を利用し、備蓄倉庫を整備します。</p> <p>○避難行動要支援者の安否確認や避難支援に備えるため、地域における避難支援体制の構築・強化をめざします。</p> <p>○【拡充】マイ・タイムラインの普及啓発については、防災出前講座や防災の専門家による講演等を行うとともに、作成率の向上に向けて、作成支援ツールを導入します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中央防災倉庫他施設管理	継続	→	→	→	→
	地域防災計画関連事業	継続	→	→	→	→
	防災無線運用事業	継続	→	→	→	→
	防災対策関連システムの運用	継続	→	→	→	→
	自主防災体制推進事業	継続	→	→	→	→
	避難関連事業	継続	→	→	→	→
	備蓄物資整備・管理事業	拡充	→	→	→	→
	防災訓練・意識向上事業	継続	→	→	→	→
	風水害対策	拡充	→	→	→	→
	危機管理対応方針関連事務	継続	→	→	→	→
	国民保護計画関係事務	継続	→	→	→	→
	防災無線再整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	感染症対策関連事業	担当部・課	総務部・行政総務課			
概要	○新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、消毒液等、全庁共通に必要な物品を調達し、安心・安全を確保します。					
令和5年度実施内容	○新型コロナウイルス感染症にかかる対応として消毒液等、全庁共通に必要な消耗品を調達します。					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	感染症対策関連事業(行政総務課)	継続	→	→	→	→

事業名	水防対策事業(基盤管理課)	担当部・課	都市基盤部・基盤管理課			
概要	<p>○市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるために、危機管理課、上下水道局、消防局と連携し、集中豪雨による浸水被害の軽減や対応を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、関連部署と連携しながら必要に応じて雨当番体制を編成します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	水防関連業務	継続	→	→	→	→

事業名	水防対策事業(基盤保全課)	担当部・課	都市基盤部・基盤保全課				
概要	<p>○危機管理課、上下水道局及び消防局と連携を図り、雨当番体制を充実させるため、市内水防設備等を活用し、市民への水防関連の情報提供を実施します。 また、神崎川における高潮、洪水の旧猪名川への流入防止及び内水の排除を実施します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○千里川水位情報システム 大雨における千里川の増水状況を近隣住民へ注意を促す放送設備の維持管理業務及び放送訓練を実施します。</p> <p>○市内水防観測設備(情報) 市内13か所の雨量計等の設備の維持管理及び運用を業務委託により実施します。</p> <p>○旧猪名川排水機場管理 高潮、洪水対策として、神崎川から旧猪名川への排水ポンプ及び防潮水門等の設備の運転操作及び維持管理に関する委託、修繕等を実施します。</p> <p>○千里川非常放送設備(親水公園) 集中豪雨などによる千里川の増水、気象情報を親水公園3か所の利用者に危険を知らせる放送設備の維持管理業務を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	千里川水位情報システム	継続	→	→	→	→	
	市内水防観測設備(情報)	継続	→	→	→	→	
	旧猪名川排水機場管理	継続	→	→	→	→	
	千里川非常放送設備(親水公園)	継続	→	→	→	→	

事業名	水防対策事業(維持修繕課)	担当部・課	都市基盤部・維持修繕課			
概要	<p>○集中豪雨による浸水被害の対応及び軽減を図るため、危機管理課、上下水道部、消防局と連携をとりながら、市民が安心して住める、安全なまちづくりをめざします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関連部局と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。また、年間を通しての水害に備えるため、土嚢を作成するとともに、水防訓練も併せて実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	水防対策業務	継続	→	→	→	→

事業名	防犯関連事業	担当部・課	危機管理課・危機管理課			
概要	<p>○市民が安心・安全に暮らすことができる社会実現のため、市が設置する見守りカメラ・駅前カメラを引き続き運用・管理します。</p> <p>○地域の安全は地域で守るという意識を醸成するため、防犯協議会への活動補助や自治会防犯カメラ設置補助等を引き続き実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○見守りカメラ、駅前カメラの運用・管理、更新に向けた手続きを行います。</p> <p>○防犯協議会に対する補助を実施します。</p> <p>○自治会カメラ設置補助を実施します。</p> <p>○【新規】犯罪行為により不慮の死を遂げた者の遺族に対し、一定の金額を見舞金として支給します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防犯活動支援事業	継続	→	→	→	→
	防犯関係団体補助	継続	→	→	→	→
	防犯設備補助	継続	→	→	→	→
	防犯設備管理運用事業	継続	→	→	→	→
	見守りカメラ事業	継続	→	→	→	→
	犯罪被害者支援事業	新規	→	→	→	→

事業名	暴力団排除推進事務	担当部・課	総務部・法務・コンプライアンス課			
概要	<p>○犯罪等の被害拡大防止を図るために、市の事務若しくは事業、市の区域における事業活動又は市民の生活に生じる不当な影響を排除するための総合的な企画調整を行うことにより、社会全体で暴力団の排除を推進し、もって市民生活の安全及び平穩を確保します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市暴力団排除条例に基づき、警察との連絡調整、担当課からの各種相談対応、全庁的な研修の実施など暴力団の排除に関する事務を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	暴力団排除推進事務	継続	→	→	→	→

事業名	消費生活事業	担当部・課	市民協働部・くらし支援課
-----	--------	-------	--------------

概要

○契約などによる消費者トラブル問題解決のために、適切な助言・あっせんを行う消費生活相談をはじめ、消費生活の基礎知識や消費者問題などについての啓発講座の実施や情報誌等による情報提供を行うことにより、消費者被害の未然防止を図るとともに、消費者の自立を促進します。また、警察や関係機関との連携により、悪質商法や特殊詐欺被害防止を図ります。

令和5年度実施内容

○消費者グループ等の活性化を図るため、くらしかんにおいて登録しているグループに対して活動場所の提供、グループ定例会の運営など活動の支援を行います。また、くらしかん登録グループの自主企画・運営による市民への消費者啓発事業を行います。

○くらしの中の身近な話題を通して消費者問題等について啓発します。また、高齢者等の消費者被害を未然に防止するため、関係機関と連携を図ります。

○安全で豊かなくらしのための消費生活情報誌(くらしの情報)の発行やホームページ、くらしの安心メール配信での情報提供を行います。

○契約や販売方法、品質などの消費者トラブルに対する苦情相談及び問い合わせに対する情報提供を行います。

○関係機関と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止する防犯対策電話録音機を配布します。

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	消費者活動の支援事業	継続	→	→	→	→
	消費者啓発事業	継続	→	→	→	→
	消費生活情報の提供事業	継続	→	→	→	→
	地方消費者行政推進事業	継続	→	→	完了	
	消費生活相談業務	継続	→	→	→	→

事業名	安全対策事業	担当部・課	都市基盤部・交通政策課			
概要	<p>○個人所有のため池における転落等の事故を未然に防止し、市民の生命の安全を図るために、注意喚起等を行います。</p> <p>○交通ルールの遵守と交通マナーの向上のために、交通安全教室や啓発行事等を通じて、市民一人一人に交通安全思想を普及徹底します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○個人所有のため池等について台帳管理を行うとともに、転落事故防止のため実態調査を行い、不備があれば所有者・管理者に改善指導を行います。また、啓発看板の設置や市立小・中学校での水難事故防止啓発チラシの配布を行います。</p> <p>○警察や関係団体と連携し、こども園・小学校等の学校や、高齢者及び地域を対象とした交通安全教育を実施します。また、通学路の安全対策としては、「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・未就学児施設・PTA関係機関と連携しながら対策を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	交通安全啓発事業	継続	→	→	→	→
	ため池等の安全対策	継続	→	→	→	→

A large, irregular teal shape with a small notch at the top left, serving as a background for the chapter title.

第 3 章



3-1 快適な都市環境の保全・創造

良好な環境が保全され、うるおいのある自然環境や都市のみどりのもとで、心豊かな暮らしができるよう取り組みます。

[施策の方向性・主な取り組み]

事務事業数

(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます	<u>1事務事業</u>
①環境教育・学習の推進 ②環境に関する啓発活動の推進	
(2)自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます	<u>11事務事業</u>
①公園緑地の整備・充実 ②都市緑化の推進 ③農地の保全・活用 ④多様な生物の生息空間の保全・創造 ⑤環境美化活動の促進	
(3)環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます	<u>3事務事業</u>
①環境汚染防止対策の充実・推進	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
良好な環境が保全され、快適な都市環境づくりが進んでいるまちだと思う市民の割合	65.7%	65.9%	70.6%

事業名	環境政策の推進	担当部・課	環境部・環境政策課			
概要	<p>○環境基本条例に掲げる4つの基本理念と6つの基本政策に沿った持続発展可能な社会の実現に向けた社会を実現するため、環境基本計画で定めた環境目標の進捗状況をPDCAサイクルに基づき進行管理し、事業の推進を図ります。</p> <p>○環境基本計画と両輪の位置づけにある市民・事業者・行政の行動計画である豊中アジェンダ21の普及促進を行います。</p> <p>○環境の保全等に関する情報発信の拠点施設である環境交流センターの効果的・効率的な運営・管理を行うとともに、指定管理者選定評価委員会での指摘事項を踏まえ、協議を行いながら事業を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理として、環境報告書を公表することや協働の取組みに関する評価を行う意見交換会を実施します。</p> <p>○小学校や市民・事業者等への出前講座の実施と事業者等が実施している環境学習の支援を行い、持続可能な開発のための教育に取り組む団体等の取組みをSNS等で発信します。</p> <p>○燃料電池自動車を活用した環境学習に、事業者と協働して取り組みます。</p> <p>○豊中アジェンダ21の推進として、持続可能なまちづくりに向けた行動の輪を広げるため、とよなか市民環境会議が実施する「とよなかエコ市民賞」の広報及び受賞団体の公表を行うとともに、とよなか市民環境会議が運用するホームページやSNS、メールマガジンなどで環境に関する情報を発信します。また、「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」、「とよなか市民環境会議」等と共催で「とよなか市民環境展」を開催します。</p> <p>○環境交流センターの効果的・効率的な運営・管理を継続するとともに、環境交流センター指定管理者の年度評価を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	環境基本計画の推進	継続	→	→	→	→
	環境学習の推進	継続	→	→	→	→
	とよなか市民環境展	継続	→	→	→	→
	豊中アジェンダ21の普及促進	継続	→	→	→	→
	環境審議会	継続	→	→	→	→
	環境交流センター運営管理	継続	→	→	→	→
	環境交流センター施設管理	継続	→	→	→	→

事業名	農業振興事業	担当部・課	都市活力部・産業振興課			
概要	<p>○豊中市都市農業振興基本計画に基づき、都市農地の保全と活用を図る取組みを展開します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市民農業体験事業を実施 サツマイモ栽培・たまねぎ栽培の体験事業を実施します。</p> <p>○地産地消の一層の推進 市内事業者による地場産農産物の利活用を推進します。</p> <p>○市民農園 市民が野菜や花等を栽培し、自然と触れ合い、農業に対する理解を深める機会を提供します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	農政事務	継続	→	→	→	→
	市民農園	継続	→	→	→	→
	花畑開放	継続	→	→	→	→
	農業祭	継続	→	→	→	→
	地産地消推進補助事業	継続	→	→	→	→
	農業振興補助事業	継続	→	→	→	→
	農業近代化施設等事業補助金	継続	→	→	→	→
	経営所得安定対策	継続	→	→	→	→
	農地維持共同活動支援事業	継続	→	→	→	→
	都市農業振興計画	継続	→	→	→	→

事業名	美化啓発事業	担当部・課	環境部・美化推進課			
概要	<p>○市内におけるポイ捨てや犬のふん放置、美観を損なう屋外広告物の表示をなくし、美しいまちをつくるため、路上喫煙の防止を含めて「ポイ捨てなどをしない人づくり・しにくい地域づくり」のための取組みを推進し、快適な生活環境を確保していきます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○美しい景観や快適な環境保全が形成され、安全で安心な環境づくりを通じて環境と調和し共生するまちをめざし、市民・事業者の自主的な環境美化活動を推進します。</p> <p>○美しいまちづくりの推進では、美化推進重点地区に指定している3駅周辺において清掃活動及び啓発活動を行うとともに、市内11駅周辺において散乱ごみ調査を実施します。</p> <p>○路上喫煙の防止では、路上喫煙禁止区域に指定した市内11駅周辺の喫煙マナー向上をめざして、周知啓発活動を展開するとともに、屋外分煙所の維持管理を行います。</p> <p>○美化啓発行事では、環境美化意識の向上を図るため、6月の環境月間と9月の環境美化月間において美化啓発行事を実施します。</p> <p>○子ども環境美化学習では、まちの美化意識の醸成を図るため、美化ポスターや幼児図画等の募集を行います。</p> <p>○地域美化活動では、自主的に清掃する地域美化活動に対し、清掃用具の貸与やごみ回収等の支援を行います。</p> <p>○空き地管理指導対策では、市民等からの要望に対し、空き地所有者等への適正管理の指導を行います。</p> <p>○パトロール事業と散乱ごみ・不法投棄対策では、パトロールによる公共の場所等における不法投棄の処理や違法簡易広告物の除去を行います。また、小学校の下校時に合わせ、青色防犯パトロールを行います。</p>					
関連する予算管理事業	<p style="text-align: center;">予算管理事業名</p>	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	美しいまちづくりの推進に関する条例事業	継続	→	→	→	→
	路上喫煙対策推進事業	継続	→	→	→	→
	美化啓発行事	継続	→	→	→	→
	子ども環境美化学習事業	継続	→	→	→	→
	地域美化活動事業	継続	→	→	→	→
	空き地管理指導対策事業	継続	→	→	→	→
	パトロール事業と散乱ごみ・不法投棄対策事業	継続	→	→	→	→

事業名	公園運営事業	担当部・課	環境部・公園みどり推進課			
概要	<p>○市民が安全で快適に公園を利用できる状態を維持するため、既存公園の機能保全・向上を目的とした再整備、一部改修及びその計画等を行います。また、施設の点検、植栽管理、許認可等による適正な公園管理運営を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設(遊具等)の改築・更新及び都市公園移動等円滑化基準への適合整備(バリアフリー化)をはじめとした整備工事を実施します。</p> <p>○既設公園の破損や劣化状況を改善するための改修工事を実施します。</p> <p>○公園の有効活用を目的に工事、計画及び土地買取等を行います。</p> <p>○千里中央公園の再整備等、公民連携による公園の活性化を実施します。</p> <p>○小規模公園について、地域との連携による公園の特性に応じた再整備を実施します。</p> <p>○業務委託等により公園施設や植栽の維持管理を図ります。</p> <p>○公園管理事務所の施設管理および公園管理事務所で使用する車両の管理を行います。</p> <p>○公園みどり総合情報システムと土木積算システムの運用を行います。</p> <p>○「ふれあい緑地フェスティバル」を開催します。</p> <p>○ふれあい緑地の施設整備や施設管理を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公園安全安心対策事業	継続	→	→	→	→
	公園整備・小改良事業	継続	→	→	→	→
	公園維持管理事業	継続	→	→	→	→
	公園施設維持管理事業	継続	→	→	→	→
	公園等自主管理協定制度事業	継続	→	→	→	→
	公園に関する開発許可関連事務	継続	→	→	→	→
	公園みどり総合情報システムの運用	継続	→	→	→	→
	土木工事積算システムの運用	継続	→	→	→	→
	公園管理事務所施設管理	継続	→	→	→	→
	公園管理事務所車両管理	継続	→	→	→	→
	公園等有効活用事業	継続	→	→	→	→
	公共用地先行取得事業(公園みどり推進課)	継続	→	→	→	→
	ふれあい緑地主催事業	継続	→	→	→	→
ふれあい緑地施設管理	継続	→	→	→	→	
ふれあい緑地施設整備事業	継続	→	→	→	→	
一般会計繰出金	継続	→	→	→	→	

事業名	堆肥化事業		担当部・課	環境部・公園みどり推進課		
概要	<p>○持続的な循環型社会の形成のため、行政に率先垂範として、堆肥化施設「緑と食品のリサイクルプラザ」において、小学校の給食残渣と公園や街路樹の剪定枝チップを材料として、堆肥「とよっぴー」を製造します。出来上がった堆肥は、市民との協働等により、様々な資源循環啓発や環境学習等に活用します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○堆肥の製造及び堆肥を活用した資源循環啓発を行います。</p> <p>○市民との協働による「とよっぴー」の配布等の活用を行います。</p> <p>○市民との協働による「とよっぴーフェスタ」等の啓発イベントを開催します。</p> <p>○緑と食品のリサイクルプラザの施設管理及び同施設で使用する車両の管理を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	生ごみ・剪定枝堆肥化事業	継続	→	→	→	→
	緑と食品のリサイクルプラザ施設管理	継続	→	→	→	→
	緑と食品のリサイクルプラザ車両管理	継続	→	→	→	→
	緑と食品のリサイクルプラザ主催事業	継続	→	→	→	→

事業名	緑化事業	担当部・課	環境部・公園みどり推進課			
概要	<p>○潤いや安らぎあるみどりの創出及び保全を図るため、第2次豊中市みどりの基本計画の運用並びに進行管理を行うとともに、市民が取り組む緑化活動に対する支援や、緑化事業基金の活用等による緑化を推進します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○花とみどりの相談業務などにより、都市緑化の啓発活動を行うとともに、地域における緑化の中心となる緑化リーダーの養成に取り組みます。</p> <p>○緑化リーダー養成講座の修了者で構成される「豊中緑化リーダー会」の活動を支援します。</p> <p>○花とみどりの相談所の施設管理および花とみどりの相談所で使用する車両の管理を行います。</p> <p>○緑化事業基金の管理及び事務を行うとともに、新しい寄附制度による公園施設整備への活用を行います。</p> <p>○第2次豊中市みどりの基本計画について、目標及びモニター指標を用いて、施策に基づく事業の状況把握と評価を行います。</p> <p>○豊中みどりの交流会による育苗やみどりのカーテン作りの支援、「みどりのフォーラム」等のイベントを開催します。</p> <p>○市民等に対して、緑化樹配布や生垣・沿道緑化助成、ガーデニング等への緑化の支援を行います。</p> <p>○駅前花壇等の維持管理やバラ園、花しょうぶ園の適正管理を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	緑化推進事業	継続	→	→	→	→
	花いっぱい運動事業	継続	→	→	→	→
	緑化事業基金事業	継続	→	→	→	→
	花とみどりの相談所一般事務事業	継続	→	→	→	→
	花とみどりの相談所施設管理	継続	→	→	→	→
	花とみどりの相談所車両管理	継続	→	→	→	→
	花とみどりの相談所主催事業	継続	→	→	→	→
	みどりの基本計画進行管理事業	継続	→	→	→	→
	みどりの交流会運営事業	継続	→	→	→	→

事業名	自然環境保全事業	担当部・課	環境部・公園みどり推進課			
概要	<p>○市内に残された貴重な自然環境を保全するため、法令や市民との協働による森林や里山などの保全活動を行うとともに自然環境についての啓発を行います。そのほか、野生鳥獣に関する相談や有害鳥獣の捕獲許可申請事務等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市民との協働による春日町ヒメボタル特別緑地保全地区の保全及びヒメボタル学習会・観察会の開催等を行います。</p> <p>○市民との協働による島熊山緑地や千里緑地等の保全及び自然観察会等を行います。</p> <p>○風致保安林の保全整備を行います。</p> <p>○ふれあい緑地1街区での自然環境啓発を行います。</p> <p>○野生鳥獣に関する相談対応や大阪府からの権限移譲による有害鳥獣捕獲許可証発行事務等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	ヒメボタル保全事業	継続	→	→	→	→
	自然環境啓発事業	継続	→	→	→	→
	自然環境保全事業	継続	→	→	→	→
	鳥獣保護管理事業	継続	→	→	→	→
	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	河川関連業務		担当部・課	都市基盤部・基盤管理課		
概要	<p>○市の意見聴取が法的に義務付けられているため、河川法第24条の経由事務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○河川占用の経由事務手続きを行います。</p> <p>○河川協会等の会議、研修に参加します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	河川施設維持管理事業	継続	→	→	→	→

事業名	水路施設整備事業	担当部・課	都市基盤部・基盤保全課
-----	----------	-------	-------------

概要	<p>○老朽化した水路施設を良好な状況に保ち長寿命化対策を図るため、計画的に施設を更新します。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○水路施設小改良 水路構造物等の委託や工事を実施します。</p> <p>○深井戸点検システム整備事業 平成27年度から令和元年度にかけて深井戸遠隔監視システムを構築したことから、全13か所の10年間の賃貸借契約を継続します。 ・豊中市農業用施設遠隔監視システム賃貸借契約 :1式 ・平成29年度豊中市農業用施設遠隔監視システム賃貸借契約 :1式 ・令和元年度豊中市農業用施設遠隔監視システム賃貸借契約 :1式</p> <p>○深井戸ポンプ整備 農業用深井戸ポンプの整備工事を実施します。 ・久保池深井戸ポンプ整備工事:1式 ・勝部深井戸ポンプ整備工事 :1式</p>
-----------	---

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	水路施設小改良	継続	→	→	→	→
	深井戸点検システム整備事業	継続	→	→	→	→
	深井戸ポンプ整備	継続	→	→	→	→

事業名	水路施設管理事業	担当部・課	都市基盤部・基盤保全課			
概要	<p>○水路施設及び親水水路を良好な状態に保ち長寿命化対策を図るため、適正な維持管理を行い計画的に施設を更新します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○水路施設維持修繕 水路の相談を受け付け、調査し対応します。 水路施設の機能保持のための修繕、改修を実施します。</p> <p>○水利団体等関連事務 用水機能の有無、用水経路等の確認を行い、水利組合、土地改良区との連絡調整を実施します。</p> <p>○農業用施設管理 農業用施設(深井戸21か所、樋門及びポンプ16か所、池の曝気筒4か所)の維持管理を実施します。</p> <p>○農業用施設管理(財産区) 農業用施設(財産区から引継いだ深井戸の内7か所)の維持管理を実施します。</p> <p>○急速ろ過施設維持管理 親水水路の新豊島川に原田処理場の処理水を送水する施設の修繕及び工事等の維持管理を実施します。</p> <p>○親水水路緑道維持管理 親水水路における市民からの相談及び要望を受け付け、調査対応します。 親水水路景観施設の維持管理(園路、植樹帯等の清掃、植栽管理)を業務委託により実施します。 親水水路施設の老朽化に対する修繕及び改修を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	水路施設維持修繕	継続	→	→	→	→
	水利団体等関連事務	継続	→	→	→	→
	農業用施設管理	継続	→	→	→	→
	農業用施設管理(財産区)	継続	→	→	→	→
	急速ろ過施設維持管理	継続	→	→	→	→
	親水水路緑道維持管理	継続	→	→	→	→

事業名	ホタル飼育・公開事業		担当部・課	都市基盤部・維持修繕課		
概要	○ほたるのタベ開催のため、ヘイケ・ゲンジホタル幼虫の飼育を行います。					
令和5年度実施内容	○ほたるのタベ開催のため、ヘイケ・ゲンジホタルの飼育を行いました。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	ホタル飼育・公開事業	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	水路の維持管理事業		担当部・課	都市基盤部・維持修繕課		
概要	<p>○水路に係る様々な相談に対応するため、水路の機能保持に努め、市民の良好な生活環境を確保します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○清掃に関する相談を受け付け、調査し対応します。また、水路施設の機能保持のための清掃活動を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	水路維持清掃	継続	→	→	→	→

事業名	共同利用施設施設管理事業	担当部・課	都市活力部・空港課			
概要	<p>○「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき、航空機騒音により生活が著しく阻害されている大阪国際空港周辺地域の住民の学習、保育、休養、集会の用に供するために設置した34か所の共同利用施設の維持管理を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○34施設の設備の保守点検、植栽の管理、施設の清掃・修繕、消耗品や備品の更新等を行います。</p> <p>○災害発生時には共同利用施設における避難所運營業務を行います。</p> <p>○箕輪センター、千成センター、浜センターの空気調和設備の機器更新を行います。</p> <p>○地域コミュニティ拠点施設の再整備プランや個別施設計画等に基づき、施設の再編、管理運営及び有効活用等の方法について検討します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	共同利用施設施設管理	継続	→	→	→	→
	共同利用施設空気調和設備更新事業	継続	→	→	→	→
	共同利用施設改修事業	継続	→	→	→	→

事業名	空港周辺対策事業		担当部・課	都市活力部・空港課		
概要	<p>○大阪国際空港周辺地域の住民の生活環境の改善を図るため、航空機騒音による障害の発生を防止又は軽減するとともに、騒音防止対策として各種助成事業を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○国や大阪国際空港の管理運営者等に対して、大阪国際空港周辺都市対策協議会(10市協)等を通じて行う空港及び周辺地域の環境・安全対策等の要望や協議により、安全運航の確保や航空機騒音の発生源対策、周辺対策や利便性の向上等の推進を図ります。</p> <p>○遅延便の低減に向けた取組みの継続を関係機関に要望するとともに、遅延便取扱いのルール化と共通理解の形成に向けて、関係機関や地元住民との協議を行います。</p> <p>○航空機公害対策推進市民運動団体に対する活動費補助や空港周辺環境整備助成の活用により、周辺対策等の推進を図ります。</p> <p>○大阪国際空港の管理運営者の助成制度を活用し、航空機騒音対策区域内の防音工事済み住宅の空気調和機器の更新工事に対して、その費用の一部を補助します。</p> <p>○航空機騒音対策区域内の生活保護等世帯のうち、防音工事助成制度で設置された空気調和機器の冷房使用時期(7~10月)における電気料金の一部を助成します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	防音関連事業	継続	→	→	→	→
空港周辺対策事業	継続	→	→	→	→	

事業名	環境保全対策の推進	担当部・課	環境部・環境政策課				
概要	<p>○事業活動によって発生する公害を防止するため、公害関係法令に基づき、工場・事業場への規制を行います。</p> <p>○大気汚染や河川の水質、航空機騒音や道路騒音などを調査し、豊中の環境の現状を明らかにするとともに、環境基準の達成状況を把握し公表します。</p> <p>○市民から寄せられる公害苦情の解消に当たります。</p> <p>○開発事業における環境負荷の低減等のため、取組みを実施します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○大気汚染防止法や水質汚濁防止法などの公害関係法令に基づき、事業者から出される届出書の審査や立ち入り調査を行います。</p> <p>○大気汚染防止法等に基づき石綿に関する事前調査結果の報告の徹底や、石綿除去作業の届出を審査するとともに、建築物等の解体工事現場への立入検査や業者指導により、石綿の飛散防止に取り組みます。</p> <p>○開発事業等による環境配慮の協議や環境影響評価などの実施に伴う届出の受付を行います。また、環境影響評価に関わり環境保全審査会を必要に応じて開催します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	環境保全条例推進	継続	→	→	→	→	
	雨水貯留タンク設置助成事業	完了					
	工場立地法関連届出業務	継続	→	→	→	→	
	大気汚染関係業務	継続	→	→	→	→	
	騒音・振動関係業務	継続	→	→	→	→	
	水質汚濁関係業務	継続	→	→	→	→	
	土壌汚染関係業務	継続	→	→	→	→	
	公害関係苦情処理業務	継続	→	→	→	→	
	公害関係窓口・相談業務	継続	→	→	→	→	
	測定局舎維持管理業務	継続	→	→	→	→	
	測定局舎維持管理業務	継続	→	→	→	→	



3-2 低炭素・循環型社会の構築

市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実践し、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます	<u>1事務事業</u>
①省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進	
(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます	<u>7事務事業</u>
①廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進 ②廃棄物の適正処理の推進	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
環境にやさしいまちだと感じている市民の割合	52.9%	54.4%	62.5%

事業名	地球温暖化対策の推進	担当部・課	環境部・環境政策課			
概要	<p>○2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向けて、市域における温室効果ガス排出量の抑制として、再生可能エネルギーの導入促進、一人ひとりの行動変容を促す普及啓発、カーボンオフセット等の事業を実施します。</p> <p>○市の事務事業から排出される、温室効果ガス排出量を実質ゼロにむけた事業を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○第4次豊中市地球温暖化対策実行計画の中間見直しの内容をふまえ、市有施設における再生可能エネルギーの導入、EV・PHV・FCV車等の導入、LED化の推進など、市役所の率先行動に取り組みます。また、再生可能エネルギーの導入を促進するため、電力の地産地消事業実施に向けた取組みを進めます。</p> <p>○地球温暖化防止基金を原資として、カーボンオフセット事業の対象地域拡大に向けた取組みを進めます。</p> <p>○「森林環境保全に関する自治体間連携協定」に基づき市内の小学生を対象に自然体験環境学習を実施します。</p> <p>○【新規】住宅の創エネルギー設備の設置等への支援に加え、温室効果ガスの排出の少ないエコカー・ゼロエミッション自動車の普及促進を進めるため、事業者向けに電気自動車等購入支援補助金を新設します。</p> <p>○市民向け地球温暖化対策事業を実施し市域の温室効果ガス削減を図ります。</p> <p>○国及び大阪府に、市有施設における温室効果ガス排出量の報告やフロン排出抑制法に基づく基準値以上の報告などを行います。</p> <p>○地球温暖化対策に関する事業のインセンティブとして、デジタル地域ポイントを活用します。</p> <p>○市有施設における温室効果ガス排出量の抑制に向けて、本市の環境推進組織を活用し、各所属等の取組み状況の把握や実践例の情報発信、職員研修を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地球温暖化防止地域計画の推進	継続	→	→	→	→
	地球温暖化防止基金事業	継続	→	→	→	→
	スマートハウス等支援事業	継続	→	→	→	→
	電気自動車等購入支援補助金	新規	継続	→	→	→

事業名	ごみ収集運搬事業	担当部・課	環境部・家庭ごみ事業課			
概要	<p>○廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルをより一層推進していくため、第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画及びごみ減量計画に基づく取組みを推進します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○ビンの回収方法の見直しを行うことにより、リサイクル率の向上を図ること及びビンの収集を民間事業者へ委託することで、ごみ収集運搬業務委託の円滑な事務業務を推進します。</p> <p>○廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルをより一層推進していくため、市民・事業者・行政による協働の取組みを進めるとともに、ごみ収集運搬委託業務については、各受託者が公共サービスの5原則(公平・公正・安全・安心・安定)を確保して適正に委託業務を履行するよう取り組みます。</p> <p>○市民と協働して、ごみの分別や再資源化を進め、ごみの減量を促進します。</p> <p>○臨時ごみの効率的な収集作業及び臨時ごみ処理手数料の適正な管理と取り扱いを行います。</p> <p>○高齢者及び障害者の在宅生活の支援を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	分別収集事業	継続	→	→	→	→
	ひと声ふれあい収集事業	継続	→	→	→	→
	臨時ごみ収集事業	継続	→	→	→	→
	ごみ収集業務委託事業	継続	→	→	→	→

事業名	ごみ減量推進事業	担当部・課	環境部・家庭ごみ事業課			
概要	<p>○廃棄物の減量に向けた発生抑制・再利用と質の高いリサイクル(再生利用)を推進していくため、市民・事業者・行政による協働の取組みを進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○家庭系ごみの減量とリサイクル率の向上に向けて、職員発意によるきめ細やかな分別周知や啓発を行うとともに、YouTubeなどのソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信をおこないます。</p> <p>○幼少期から環境に対する興味・関心を高めるため、充実した環境学習の実施に取り組みます。</p> <p>○ごみカレンダーの作成・全戸配布等の取組みにより、市民サービスの質的向上を図ります。</p> <p>○廃棄物減量等推進員との協働による地域での分別指導や環境教育等の活動を推進します。</p> <p>○再生資源を回収する登録市民団体や登録行商者に対して再生資源の回収量に応じた報奨金を交付します。</p> <p>○家庭で不要となった子ども服や家具類などをリユースすることにより、資源の有効活用及びごみの発生抑制を図り、ごみの減量を促進します。</p> <p>○粗大ごみ処理手数料収納事務にかかる受託者調整等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	環境学習事業	継続	→	→	→	→
	再生資源集団回収報奨金交付事業	継続	→	→	→	→
	ペットボトル分別収集事業	継続	→	→	→	→
	粗大ごみ関連	継続	→	→	→	→
	大規模建築物等における保管場所設置関連	継続	→	→	→	→
	廃棄物減量等推進員活動支援	継続	→	→	→	→
	分別周知事業	継続	→	→	→	→
	小型家電リサイクル事業	継続	→	→	→	→
	リユース事業	継続	→	→	→	→

事業名	ごみ減量推進事業	担当部・課	環境部・減量計画課				
概要	<p>○廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)を推進していくため、市民・事業者・行政による協働の取組みを進めます。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○地域や事業者主体のフードドライブの促進、啓発キャンペーンの実施など食品ロス削減に向けた取組みを推進します。</p> <p>○マイボトル持参促進に向けた給水機の設置拡大やボトルtoボトルといった水平リサイクルの推進など、プラスチック類削減に関する取組みをNATSとも連携し進めていきます。</p> <p>○エコショップ制度については、新規認定店舗等の拡充に取り組むとともに、デジタル技術を活用した周知活動など制度の活性化を図ります。</p> <p>○【新規】事業系ごみのさらなる削減に向け、「事業用生ごみ処理機導入支援補助金事業」を開始します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	廃棄物減量等推進審議会	継続	→	→	→	→	
	廃棄物関連計画の推進	継続	→	→	→	→	
	ごみ減量普及啓発事業	継続	→	→	→	→	

事業名	クリーンランド負担金		担当部・課	環境部・減量計画課		
概要	<p>○一般廃棄物の中間処理を行うため、豊中市伊丹市クリーンランド規約に基づき、豊中市伊丹市クリーンランドへ負担金を支払います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市伊丹市クリーンランド規約に基づき、豊中市伊丹市クリーンランドへ負担金を支払います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	クリーンランド負担金	継続	→	→	→	→

事業名	環境事業所施設管理		担当部・課	環境部・減量計画課		
概要	<p>○施設の長寿命化や快適環境を整えるため、定期点検・修繕等、維持管理を行ないます。</p> <p>○減量計画課、美化推進課、家庭ごみ事業課及び事業ごみ指導課に属する車両の安全運行を行なうため、定期点検・整備・管理を行ないます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○施設の老朽化による、補修、修繕、交換等の計画的管理、施設の定期点検を行うとともに、車両の管理及び整備を行ないます。</p> <p>○環境配慮型次世代自動車の導入および情報収集を行ないます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	環境事業所施設管理	継続	→	→	→	→
	車両管理(ごみ処理費)	継続	→	→	→	→
	車両管理(美化推進費)	継続	→	→	→	→
車両管理(清掃総務費)	継続	→	→	→	→	

事業名	ごみ減量推進事業	担当部・課	環境部・事業ごみ指導課			
概要	<p>○廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)を推進していくため、市民・事業者・行政による協働の取組みを進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、市内事業者から排出される一般廃棄物の発生抑制と再生利用による減量を推進します。</p> <p>○多量排出事業者への減量計画書の提出要請及び立入調査を実施します。</p> <p>○ごみ処理施設での搬入物検査を充実します。</p> <p>○事業系再生資源回収システムの円滑な運用に向け取組みます。</p> <p>○情報誌の発行による、ごみ減量に向けた情報提供を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	し尿処理・運搬業務	継続	→	→	→	→
	事業ごみ減量対策事業	継続	→	→	→	→
	一般廃棄物収集運搬業許可業者関係	継続	→	→	→	→

事業名	産業廃棄物関連事業	担当部・課	環境部・事業ごみ指導課			
概要	<p>○生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進するため、産業廃棄物の適正処理に向けた取組みを進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○産業廃棄物の排出事業者及び産業廃棄物処理業許可業者に対して、産業廃棄物の減量・適正処理に向けた指導・啓発を行います。</p> <p>○PCB廃棄物については、国の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に基づき、PCB廃棄物の適正処理を推進するとともに、早期処理に向けた指導・啓発を行います。</p>					
関連する予算管理事業	<p style="text-align: center;">予算管理事業名</p>	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	産業廃棄物処理業許可事務等	継続	→	→	→	→
	PCB廃棄物処理事業	継続	→	→	→	→



3-3 都市基盤の充実

快適な暮らしを守るために、道路・上下水道などの都市基盤の充実に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)安心して暮らせる市街地の形成を進めます	2事務事業
①災害に強いまちづくりの推進 ②上下水道の充実	
(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます	14事務事業
①都市を支える道路の体系的な整備と長寿命化 ②人が主役となる安全で快適な道の整備 ③交通安全対策の推進	
(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします	1事務事業
①安全で利便性の高い公共交通網の整備 ②自転車の走行・駐輪環境の改善	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
道路・上下水道などが充実していると思う市民の割合	65.3%	65.4%	71.2%

事業名	密集市街地等整備事業	担当部・課	都市計画推進部・都市整備課			
概要	<p>○庄内・豊南町地区における密集市街地について、住環境の改善と防災性の向上に向けた取り組みを進め、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、整備計画に基づく道路・緑道等の公共施設整備や木造住宅等の除却補助等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○庄内・豊南町地区で不足している道路・緑道等の公共施設整備を行います。</p> <p>○大島町地区主要生活道路については、地区の防災性向上を図るため、重点的に整備を行います。</p> <p>○まちの不燃化を促進するため、木造住宅等の除却費補助等を行います。</p> <p>○神崎川駅周辺について地域の活性化などを図るため、令和3年度に策定した「神崎川駅周辺のまちづくりの方向性」をもとに、関係機関などと協議を行い、整備基本計画の策定に向け、検討を進めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市街地再開発(庄内・豊南)	継続	→	→	→	→
	土地区画整理事業認可事業	継続	→	→	→	→
	公共用地先行取得事業(都市整備課)	継続	→	→	→	→
	一般会計繰出金	継続	→	→	→	→
	庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	耐震関連事業	担当部・課	都市計画推進部・建築審査課				
概要	<p>○既存建築物の耐震性の向上を図り地震に強いまちづくりを行うため、「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、市民に耐震に関する知識の普及及び耐震補助を行い、昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震化を促進します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震化の向上を図るため、戸別訪問等による市民への耐震化の啓発・補助制度等の周知活動を行うとともに、木造住宅耐震相談コーナーの開催等により耐震化の啓発及び知識の普及を図ります。</p> <p>○また、昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された、住宅・特定建築物の耐震診断並びに木造住宅の耐震設計・耐震改修・除却やブロック塀等撤去及び分譲マンションの耐震設計・耐震改修の費用に対して一部を補助します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	耐震補助事業	継続	→	→	→	→	
耐震診断・改修促進事業	継続	→	→	→	→		

事業名	用地買収事業	担当部・課	財務部・資産管理課			
概要	<p>○公共施設やインフラ等を整備するために、必要となる事業用地を確保します。またその事業用地に係る担当課との調整を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○事業概要、権利者の確定を行い、税務署と調整を行います。</p> <p>○補償客体の調査を行い、補償額の算定を行います。</p> <p>○買収地の土地鑑定を依頼し、買収額を確定します。</p> <p>○権利者に用地交渉を行い、契約締結を行います。</p> <p>○契約に応じた補償金の支払い事務を行います。</p> <p>○契約締結となった権利者に対し、税控除にかかる必要な手続きを行います。</p> <p>○取得した事業用地を事業担当課に管理引継ぎを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	用地買収事務	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	放置自転車関連事業	担当部・課	都市基盤部・交通政策課			
概要	<p>○放置自転車等を移動・保管し、速やかに返還するために適正な施設管理をします。</p> <p>○全ての人が安全で安心して道路を利用するために、道路の通行機能、防災活動やまちの美観を確保します。</p> <p>○駅周辺には必要な数の駐輪場が整備されているが、いまだ放置自転車が散見されるため、駅周辺の空き地や空き店舗を活用した民間による比較的小規模な、利用者の動線上で駅に近い駐輪場整備を促進し、放置自転車の縮減を図るために、民間駐輪場整備に対し経費の一部を助成します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○服部南自転車保管所及び豊中駅北自転車保管所施設の維持管理を行います。</p> <p>○放置自転車等の保管返還事務を円滑かつ効率的に行います。</p> <p>○移動保管している放置自転車を所有者に対し速やかに返還します。</p> <p>○道路の通行機能、防災活動やまちの美観を確保します。</p> <p>○放置禁止区域における民間駐輪場整備に対してその経費の一部を助成します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	服部南自転車保管所施設管理	継続	→	→	→	→
	豊中駅北自転車保管所施設管理	継続	→	→	→	→
	放置自転車等保管返還管理システムの運用	継続	→	→	→	→
	服部南自転車保管所施設運営	継続	→	→	→	→
	豊中駅北自転車保管所施設運営	継続	→	→	→	→
	放置自転車等防止事業	継続	→	→	→	→
	民間駐輪場整備助成事業	継続	→	→	→	→

事業名	交通安全整備事業	担当部・課	都市基盤部・基盤整備課
-----	----------	-------	-------------

概要

○だれもが気軽に出かけられる安心・安全で快適なまちづくりのため、歩道改良実施計画 に基づく歩道の改良と「自転車ネットワーク計画」に基づく自転車利用環境の整備に取り 組むとともに、多様な個性の人々が社会的障壁を感じることなく出かけられる共生社会の まちづくりのため、「バリアフリーマスタープラン」に基づくバリアフリー化の推進に取 り組みます。

令和5年度実施内容

○「バリアフリーマスタープラン」に基づくバリアフリー化の推進を実施します。
 ・豊中市バリアフリー推進協議会を開催します。
 ・施設・経路等のバリアフリーマップを作成し情報を発信します。

○「歩道改良実施計画(令和3年度改訂版)」に基づく歩道改良整備事業を実施します。
 ・阪急西側南線歩道改良工事(4-2工区)外
 ・庄内南1号線詳細設計外
 ・平塚熊野田線の用地測量と用地買収

○「自転車ネットワーク計画」に基づく自転車通行空間整備事業を実施します。
 ・庄内中央線自転車通行空間整備工事外
 ・自転車通行空間整備詳細設計

	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
関連する 予算管理 事業	バリアフリー化の推進	継続	→	→	→	→
	歩道改良整備事業	継続	→	→	完了	
	自転車通行空間整備事業	継続	→	→	→	→
	バリアフリー化推進事業	継続	→	→	→	→

事業名	街路整備事業	担当部・課	都市基盤部・基盤整備課
-----	--------	-------	-------------

概要
 ○だれもが安全で安心して暮らせる、災害に強い快適なまちづくりのため、都市活動を支える道路ネットワーク、防災ネットワークの形成として、都市計画道路の体系的な整備に取り組みます。

令和5年度実施内容
 ○街路用地管理を実施します。
 ・都市計画道路明示
 ・街路用地管理工事
 ○神崎刀根山線整備事業を実施します。
 ・関係者協議
 ○曾根島江線整備事業を実施します。
 ・鑑定評価と用地補償総合支援業務(用地買収交渉)
 ○服部天神駅前広場整備事業を実施します。
 ・用地買収と建物補償等

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	神崎刀根山線整備事業	継続	→	→	→	→
	街路用地管理	継続	→	→	→	→
	曾根島江線整備事業	継続	完了			
	服部天神駅前広場整備事業	継続	→	完了		

事業名	道路橋梁新設改良事業(基盤整備課)	担当部・課	都市基盤部・基盤整備課			
概要	<p>○だれもが安全で安心して暮らせる、災害に強い快適なまちづくりのため、道路や橋梁の改良整備とともに、まちのにぎわいを創出するため、地域の特色を生かした道路の景観整備に取り組みます。また、老朽化が進む都市基盤施設のライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図るため、定期的な点検調査と計画的な修繕に取り組みます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○「豊中市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋長寿命化事業を実施します。 ・北新田橋改修工事外 ・下高川高架橋改修設計外</p> <p>○大阪音楽大学周辺整備事業を実施します。 ・庄内中道線改良工事 ・庄内西町市有7号線詳細設計</p> <p>○「豊中市千里地区歩路橋長寿命化修繕計画」に基づき、千里地区歩路橋改修事業を実施します。 ・なつめ橋改修工事 ・しんじゅ橋改修設計</p> <p>○新千里東町1丁目交差点改良事業を実施します ・関係機関協議</p> <p>○北新田橋整備事業を実施します。 ・関係機関協議</p> <p>○「豊中市横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、横断歩道橋改修事業を実施します。 ・豊南歩道橋改修工事 ・稲津町1丁目歩道橋改修設計</p> <p>○「豊中市人道橋長寿命化修繕計画」に基づき、人道橋改修事業を実施します。 ・南園歩道橋改修設計</p> <p>○菰江交差点改良事業を実施します。 ・関係機関協議</p> <p>○水路敷道路化整備事業を実施します。 ・上新田線地下埋設物等移設工事</p>					
関連する予算管理事業	<p>予算管理事業名</p>	<p>スケジュール</p>				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	道路橋長寿命化事業	継続	→	→	→	→
	道路・橋梁小改良	継続	→	→	→	→
	大阪音楽大学周辺整備事業	継続	完了			
	千里地区歩路橋改修事業	継続	→	→	→	→
	新千里東町1丁目交差点改良事業	継続	完了			
	北新田橋整備事業	継続	→	→	完了	
	道路附属物改修事業	継続	→	→	→	→
	横断歩道橋改修事業	継続	→	→	→	→
	人道橋改修事業	継続	→	→	→	→
	新千里東町歩第8号線(こぼれび通り)整備事業(基盤整備課)	継続	→	完了		
	菰江交差点改良事業	継続	→	→	→	完了
	水路敷道路化整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	道路橋梁新設改良事業(基盤管理課)	担当部・課	都市基盤部・基盤管理課			
概要	<p>○秩序ある良好な市街地を形成し、生活環境の向上と災害の防止を図るため、細街路の整備を行います。</p> <p>○道路の円滑な通行と安全性の向上を図るため、道路や橋梁の一部改良を行います。</p> <p>○市有路線網における寄附の促進を図るため、道路整備等の一部を助成します。</p> <p>○新千里東町歩第8号線を魅力的な緑道にするため、隣接する建物の建替えにあわせて一体的整備を行い地域の活性化を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○建築確認や開発行為等において、細街路整備計画路線の道路後退指導や建築基準法に定める基準以上の後退用地を買収する事務手続きを行います。</p> <p>○道路区域の調査測量や境界確定を行うほか、道路・水路の調査測量や境界確定に必要な基準点の整備を行います。</p> <p>○私道敷を寄附しようとする申し出者に対して道路整備費及び測量費を助成します。</p> <p>○新千里東町歩第8号線の再整備に向け、UR都市機構と協議を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	細街路整備事業	継続	→	→	→	→
	道路・橋梁小改良	継続	→	→	→	→
	寄附道路整備助成事業	継続	→	→	→	→
	新千里東町歩第8号線(こぼれび通り)整備事業(基盤管理課)	継続	→	→	→	→

事業名	道路管理事業		担当部・課	都市基盤部・基盤管理課		
概要	<p>○道路・水路の機能維持を図るために、法的及び財産的管理を行います。</p> <p>○業務の円滑化・効率化及び市民サービスの向上を図るため、道路台帳システム(GIS/地理情報システム)を活用した道路管理業務を行います。</p> <p>○道路・水路における構造の保全や安全で円滑な通行を確保するため、ライフライン等の占用や承認工事等に対する許認可事務のほか、不正使用に対する是正指導などの監視事務を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○道路法に基づく市道の認定、変更、廃止等の法的管理や道路敷の管理引継、管理協定・覚書等の締結、国(府)有財産の譲与、道路敷の寄附、交換売却の用地処理など財産的管理を行います。</p> <p>○道路台帳管理システムを円滑に運用・管理するため、システムのベースとなるGISデータや道路台帳データの入力更新の他、システムの保守や基準点、境界点の管理を行います。</p> <p>○道路・水路の占用許可、工事施行承認、工事用車両の通行認定などの許認可事務の他、整備に関する協議、不正使用に対する是正指導、管理瑕疵事故の対応などを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	道路管理事務	継続	→	→	→	→
	道路台帳システムの運用	継続	→	→	→	→
	許認可関連事務	継続	→	→	→	→
道路監理業務	継続	→	→	→	→	

事業名	道路舗装事業(基盤管理課)	担当部・課	都市基盤部・基盤管理課
-----	---------------	-------	-------------

概要	<p>○生活環境の向上と交通安全の確保を図るために、私道整備工事費の一部を助成します。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○一般通行に供している私道の整備工事費の一部を助成します。</p>
-----------	--------------------------------------

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	私道整備助成事業	継続	→	→	→	→

事業名	道路橋梁新設改良事業(基盤保全課)		担当部・課	都市基盤部・基盤保全課		
概要	<p>○道路利用者の安全かつ円滑な通行の確保を図るため、道路や橋梁の新設及び改良を行い、法面・擁壁や街路樹等の道路附属物の予防的かつ計画的な維持修繕を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○道路・橋梁小改良 道路・橋梁の小規模改良工事、各種業務委託等を実施します。</p> <p>○道路附属物改修事業 道路を支える法面の改修工事を実施します。 道路照明灯の点検調査を実施します。 道路土工構造物(法面・擁壁)の点検結果に基づき、擁壁補修の設計委託を実施します。 ・刀根山第23号線(箕輪池)法面改修工事 :1式 ・道路照明灯点検調査委託 :1式 ・神崎刀根山線擁壁改修設計委託 :1式</p> <p>○街路樹更新事業 街路樹の植替工事を実施します。 ・令和5年度市内一円街路樹植替工事 :1式</p> <p>○【拡充】猛暑対策整備事業 大阪府の「大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金」を活用し、主要鉄道駅に隣接するバス停留所等の待合場所付近で夏場の熱中症対策として、冷却用の微細ミスト噴霧設備を設置します。 ・豊中駅前広場外1箇所猛暑対策整備工事 :1式 ・曽根駅前広場外1箇所猛暑対策整備工事 :1式</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	道路・橋梁小改良	継続	→	→	→	→
	道路附属物改修事業	継続	→	→	→	→
	街路樹更新事業	継続	→	→	→	→
	猛暑対策整備事業	拡充・完了				

事業名	道路橋梁維持事業	担当部・課	都市基盤部・基盤保全課			
概要	<p>○道路の安全で快適な通行を確保するため、道路・橋梁及び道路附属施設の修繕工事、保守点検、街路灯等施設の公共料金、街路樹の剪定・伐採、道路の除草・清掃等、道路・橋梁に関する日常的な維持管理を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○維持補修事業 道路・橋梁及び道路附属施設の修繕工事、保守点検、街路灯等施設の公共料金、街路樹の剪定・伐採、道路の除草・清掃等、道路・橋梁に関する日常的な維持管理を実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	維持補修事業	継続	→	→	→	→

事業名	道路舗装事業(基盤保全課)	担当部・課	都市基盤部・基盤保全課
-----	---------------	-------	-------------

概要
 ○道路の安全で快適な通行を確保するため、舗装の計画的かつ効率的な維持修繕を実施します。また、陥没事故を未然に防止するため、路面下空洞調査を実施します。

令和5年度実施内容
 ○路面下空洞調査事業
 平成28年度に調査した幹線道路(歩道)の2回目の調査を実施します。
 ・令和5年度路面下空洞調査業務委託 :1式
 ○生活道路舗装事業:
 生活道路の舗装工事を実施します。
 ・市内一円生活道路舗装工事 :1式
 ・境界標復元測量測量委託(基盤保全課) :1式
 ・舗装修繕詳細設計委託 :1式
 ・上下水道事業工事負担金協定書に伴う負担金 :1式
 ○主要道路舗装事業
 「豊中市舗装修繕計画」に基づき、主要道路の舗装工事を実施します。
 ・市内一円主要道路舗装工事 :1式
 ○神崎刀根山線舗装事業
 「豊中市舗装修繕計画」に基づき、緊急交通路である神崎刀根山線の舗装工事を実施します。
 ・神崎刀根山線(東豊中町)舗装工事 :1式
 ・上下水道事業工事負担金協定書に伴う負担金 :1式

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	路面下空洞調査事業	継続	→	→	→	→
	生活道路舗装事業	継続	→	→	→	→
	主要道路舗装事業	継続	→	→	→	→
	神崎刀根山線舗装事業	継続	→	→	→	→

事業名	道路の維持管理事業	担当部・課	都市基盤部・維持修繕課			
概要	<p>○安全で快適な交通環境を確保するため、円滑な車両走行を確保し集中豪雨による浸水被害の対応及び軽減をめざします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市民及び道路利用者の安全で快適な交通環境を確保するために、老朽化した道路舗装を更新し、道路付属施設の修繕や街路樹剪定、集中豪雨による浸水被害の軽減をめざし、公共側溝施設の清掃を実施し、常に良好な状態で維持管理をおこない、市民から寄せられる要望や緊急時における即応体制の充実を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	<p style="text-align: center;">予算管理事業名</p>	<p style="text-align: center;">スケジュール</p>				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	道路側溝清掃維持管理	継続	→	→	→	→
	維持補修事業	継続	→	→	→	→
	維持修繕事務所施設管理	継続	→	→	→	→
	道路舗装事業	継続	→	→	→	→

事業名	交通対策事業	担当部・課	都市基盤部・交通政策課			
概要	<p>○交通体系の円滑化を進めるために、関係機関との連携・調整を図ります。</p> <p>○市民生活の利便に資するとともに、路上駐車を解消するために、道路交通の安全と円滑化を図ります。</p> <p>○鉄軌道駅で、視覚障害者等鉄道利用者がホームから転落することを防止するために、可動式ホーム柵及びホームドアの整備を促進します。</p> <p>○北大阪急行延伸線開業に合わせ、千里中央地区活性化ビジョンの実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決するために、将来の交通需要を考慮した安全で快適な駅前空間の実現に向けた駅前広場再整備を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市地域公共交通協議会や市民説明会、関係機関協議を活用しながら、豊中市公共交通改善計画に基づく実施施策の推進および見直しに取り組みます。</p> <p>○一定の条件を満たす駐車場について届出の受付・審査を行います。また、市民に対する路外駐車場の情報提供を行います。</p> <p>○千里中央駅前広場再整備に向け、関係部局と連携し、土地区画整理事業基本計画に伴う、関連整備計画の策定に向けた検討を行うとともに、地権者や事業者、交通管理者との協議、調整を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	交通対策事業	継続	→	→	→	→
	路外駐車場管理事業	継続	→	→	→	→
	鉄道駅安全対策事業	継続	→	→	→	→
	千里中央駅前広場再整備事業	完了				



3-4 魅力的な住環境の形成

良好な住環境を保全・継承し、誰もが快適に暮らしやすい魅力的なまちづくりに取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	5事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①千里中央駅周辺の活性化 ②中心市街地の活性化 ③大阪国際空港を活かしたまちづくりの推進 	
(2)社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	3事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①良質な住宅ストック形成の促進 ②市営住宅の適切な管理 	
(3)まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	7事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①良好な住環境の維持・継承 ②適切な規制誘導による土地利用の推進 ③空き家対策の推進 ④バリアフリー化の推進 	
(4)まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます	1事務事業
<ul style="list-style-type: none"> ①良質な都市景観の保全・創造 	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
住環境が魅力的だと思う市民の割合	69.4%	69.2%	73.3%

事業名	空港を活かしたまちづくり推進事業	担当部・課	都市活力部・空港課				
概要	<p>○大阪国際空港周辺地域の活性化を図るため、空港周辺場外用地の利活用や空港を活かしたまちづくりの取組みを進めます。</p> <p>○大阪国際空港周辺緑地事業の緩衝緑地Ⅱ期事業の計画地で、隣接する千里川土手が観光スポットとなっていることから、空港への親しみの醸成や大阪国際空港周辺地域の活性化を目的に、千里川土手と(仮称)原田緩衝緑地の一体的な整備を進めます。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○大阪国際空港の管理運営者等の関係機関と連携し、就航都市との交流事業や空港でのイベントへの参画など、大阪国際空港及び周辺地域の活性化の取組みを進めます。</p> <p>○走井地区内緩衝緑地の地元による活用を継続するため、引き続き大阪国際空港の管理運営者や地元との協議・調整を行います。</p> <p>○移転補償跡地の利活用について関係機関と協議を進めます。</p> <p>○千里川土手の整備に向けて、大阪府や大阪国際空港の管理運営者との協議を進めます。</p> <p>○(仮称)原田緩衝緑地整備・管理運営事業に向けて、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行います。また、(仮称)原田緩衝緑地の測量調査を行うとともに、選定した事業者と契約を結び、基本設計を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	大阪国際空港周辺場外用地利活用事業	継続	→	→	→	→	
	空港を活かしたまちづくり推進事業	継続	→	→	→	→	
	(仮称)原田緩衝緑地整備事業	継続	→	→	→	完了	

事業名	都市計画調整	担当部・課	都市計画推進部・都市計画課			
概要	<p>○第2次都市計画マスタープランで示す都市空間の将来像の実現に向けて、都市づくりを進めるため、都市計画に関する調査及び分析を行い、都市計画制度を適切に運用し、施策の検討及び立案を行います。また、都市計画に関する情報発信を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○地区計画の変更や生産緑地地区の変更等を行います。</p> <p>○【拡充】立地適正化計画について、中間見直しと共に防災指針を定めます。</p> <p>○宅地造成等工事規制区域等の指定に関する基礎調査を行います。</p> <p>○都市計画に関する調査分析として土地利用調査を行うと共に、情報発信としてホームページや道路情報サービスシステムの都市計画情報の更新、都市計画証明の発行を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	都市計画調整事業	継続	→	→	→	→
	都市計画策定事業	継続	→	→	→	→
都市計画マスタープランの推進	拡充	継続	→	→	→	

事業名	千里ニュータウン再生推進事業	担当部・課	都市計画推進部・都市整備課			
概要	<p>○「千里ニュータウン再生指針2018」に基づき、千里ニュータウン再生を推進する取組みを進めるために、千里ニュータウンの整った都市基盤や周辺の高度な都市機能を活かし、市民・事業者・行政が連携してまちの活性化を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○千里中央地区では、千里中央地区活性化ビジョンの実現に向け、平成28年に設置した協議会を継続し、千里中央地区活性化基本計画に基づき東町中央ゾーンの再整備に向けた土地区画整理事業の詳細検討を進めるとともに、今後、建物の更新が予定される民間施設の跡地の利活用等についても、地区の活性化に資する計画となるよう協議してまいります。また、地権者や事業者等によるエリアマネジメントの取組みを支援します。</p> <p>○各住区の近隣センターでは、地域の暮らしを支える拠点機能の確保を図るとともに、大阪府都市整備推進センターが所有するオープンスペース等の移管や施設の活性化に向けた取組みを行います。</p> <p>○新千里東町近隣センターにおいては、新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業を引続き支援します。</p> <p>○千里ニュータウン再生連絡協議会では、千里ニュータウン再生の方向性を共有し、公的賃貸住宅の建替え等を通じて再生の実現を推進します。</p> <p>○吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議では、千里ニュータウンに関わる市民団体と情報交換や連携を図るとともに、市民によるまちづくりを引続き支援します。</p> <p>○千里ニュータウン内の住宅の新築・建替えについて、計画的に開発された良好な街並みが継承されるよう、「豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針」に基づく指導を行います。</p>					
関連する予算管理事業	<p>予算管理事業名</p>	<p>スケジュール</p>				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	千里ニュータウンまちづくりの推進	継続	→	→	→	→
	近隣センターの活性化	継続	→	→	→	→
	千里中央地区再整備	継続	→	→	→	→
	新千里東町近隣センター整備事業	継続	→	完了		
	千里ニュータウンの再生	継続	→	→	→	→
千里中央地区再整備事業	継続	→	→	→	→	

事業名	都市・地域拠点の活性化推進事業	担当部・課	都市計画推進部・都市整備課			
概要	<p>○都市・地域拠点の活性化の推進のため、にぎわいと魅力ある都市空間の形成をめざします。</p> <p>○服部天神駅周辺地区において市民の日常生活拠点の確保のため、整備を進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○各駅周辺地区の特性を活かした魅力ある都市拠点の形成を図るため、以下の事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中駅周辺再整備構想の実現に向けた事業化検討を進めます。 ・岡町地区では、岡町駅東地区都市再生整備計画に基づく補助申請等を実施します。 ・服部天神駅周辺地区において、移転補償交渉、関係者及び関係機関・庁内関係課との協議を行います。 <p>○駅前広場整備に必要な道路用地の先行取得を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	都市・地域拠点の活性化の推進	継続	→	→	→	→
	服部天神駅周辺地区整備(都市再開発事業費)	継続	→	完了		
	公共用地先行取得事業(服部天神)	継続	完了			

事業名	住宅施策関連事業	担当部・課	都市計画推進部・住宅課				
概要	<p>○豊中市における魅力的な住環境の形成を推進するため、市の各部局が実施している様々な住宅関連施策・事業についての総合企画及び庁内関係部局等との調整を行います。また、年度を通して、市民等に対し適切な情報提供を行います(広報とよなか、市ホームページ、その他の広報媒体)。</p>						
令和5年度実施内容	<p>下記の取り組みを行うことにより、豊中市における魅力的な住環境の形成を推進します。</p> <p>○サービス付き高齢者向け住宅の登録・変更手続きの受付、登録物件への立入検査等を行います。(随時、住宅課にて受付・実施)</p> <p>○NPO法人との共催による、「住まい」や「くらし」に関連する啓発イベント等を実施します(住宅フェアは年1回、住まいと暮らしの相談は随時対応)。</p> <p>○住宅・住環境についての将来像を示した豊中市住宅マスタープランに沿って、総合的に取り組みを推進します。</p> <p>○マンション管理適正化に向けた取り組みや、マンション管理セミナー、NPO法人との共催によるイベント等の実施(マンション管理セミナー・住宅フェアは年1回、住まいと暮らしの相談は随時対応)</p> <p>○総合的な空き家対策方針に基づき、空き家の適切な管理や流通促進、管理不全空き家の改善・解消に向け、市民・事業者・市民公益活動団体等と協力連携(空き家セミナー1回、固定資産税納税通知書に空き家の適切な維持管理・相続登記の啓発チラシを同封)【建築安全課への移管により削除】</p> <p>○租税特別措置法に基づき、被相続人居住用家屋等確認書及び低未利用土地等確認書を交付します。(随時、住宅課にて受付)。</p> <p>○居住支援協議会において、不動産事業者団体・福祉事業者団体・庁内関係部局と連携し、セーフティネット住宅の登録促進、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。</p> <p>○市外在住の子育て世帯が市内に住む親世帯と同居・近居するための住宅の取得費用および同居するための住宅のリフォーム費用の一部を助成します。</p> <p>○豊中市マンション管理適正化推進計画に基づき、マンション管理についてのセミナーの実施や、マンション管理組合へのアドバイザー派遣、管理組合用郵便受け設置補助を行います。</p>						
関連する予算管理事業	<p style="text-align: center;">予算管理事業名</p>	<p style="text-align: center;">スケジュール</p>					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	地域優良賃貸住宅	継続	→	→	→	→	
	住宅相談・啓発事業	継続	→	→	→	→	
	住宅施策企画調整事務	継続	→	→	→	→	
	租税特別措置法に基づく確認書等交付事務	継続	→	→	→	→	
	住宅セーフティネットの推進	継続	→	→	→	→	
	三世帯同居・近居支援事業	継続	→	→	→	→	
	マンション管理適正化推進事業	継続	→	→	→	→	

事業名	市営住宅施設運営管理	担当部・課	都市計画推進部・住宅課			
概要	<p>○住宅に困窮している低額所得者等を対象とする市営住宅の適切な運営管理を図ります。</p> <p>○市営住宅の適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改善、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進等を図ります。</p> <p>○市営住宅等の施設の効用を最大限に発揮するために、施設の効率的・効果的な運営を図ります。</p> <p>○豊中市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の効率的な維持・更新を行うとともに、市営住宅の既存ストックを長期的に有効かつ適切に活用するため、長寿命化を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市営住宅の適切な維持管理、入居者募集、家賃の決定・徴収、入居者の異動管理を行います(随時実施)。</p> <p>○指定管理者において基本協定・年度協定に基づく業務が適正に行われるよう調整等を行うとともに、多様化する管理業務をより効率的かつ適正に行います(随時実施)。</p> <p>○居住環境の維持と安全性を確保するため、予防保全を目的とする改修工事及び緊急的な修繕を適切に行います(随時実施)。</p> <p>○西谷住宅建替事業の実施に向けて、前年度に引き続き公民連携手法アドバイザー業務委託を行い、事業者を選定します。</p> <p>○市営住宅の家賃滞納者、高額所得者等について、建物明渡し等を求める訴訟等を行います。また、相続人不存在である単身死亡者の残置物について、適切な処理を行います。</p> <p>○市営住宅の既存ストックを長期的に有効かつ適切に活用するため、外装改修工事、給水設備改修工事、EV改修工事等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市営住宅施設運営管理	継続	→	→	→	→
	市営住宅施設管理	継続	→	→	→	→
	市営住宅長寿命化計画の推進	継続	→	→	→	→
	市営住宅施設運営管理(訴訟費)	継続	→	→	→	→
	市営住宅整備事業	継続	→	→	→	→
	事務費(住宅整備費)	継続	→	→	→	→
	市営西谷住宅整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	空家等対策事業	担当部・課	都市計画推進部・建築安全課			
概要	<p>○【新規】豊中市における魅力的な住環境の形成の推進のため、管理不全空き家が住民の生活に深刻な影響を及ぼさないよう、所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行い、管理不全空き家の改善・解消を図ります。また、空家等に関する総合的な対策の実施をめざします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【新規】令和4年度(2022年度)に実施した空家実態調査の結果から現状把握と課題整理を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく法定計画を策定します。</p> <p>○【新規】空き家の適切な管理や流通促進、管理不全空き家の改善・解消に向け、市民・事業者・市民公益活動団体等と協力連携を行います(空き家セミナー開催、固定資産税納税通知書に空き家の適切な維持管理・相続登記の啓発チラシを同封)。</p> <p>○【新規】管理不全空き家の所有者等に適切な維持管理の啓発、指導、助言を行うことにより、管理不全空き家の改善・解消を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	空家等対策事業	新規	→	→	→	→

事業名	境界確定事業		担当部・課	財務部・資産管理課		
概要	<p>○土地の実態を正確に把握し、土地の有効活用に貢献するために、公共用地(道路、水路、公園等)の境界を確定します。</p> <p>○公共用地と個人財産との境界を確定する境界確定事業</p> <p>○公共用地境界確定に係る時間短縮及び市民の測量費用軽減に繋がる地籍調査</p> <p>○境界確定事業、地籍調査の情報を適切に管理する明示システムの運用</p>					
令和5年度実施内容	<p>○境界確定事業 土地所有者の申込みにより、土地所有者をはじめ関係者と現地立会の上、公共用地(道路、水路、公園等)との境界について協議し、確定します。</p> <p>○地籍調査 一筆毎の調査に先行して、土地境界に関する資料を基に個人の土地と公共用地(道路、水路、公園等)との境界について、現地立会により確認します。</p> <p>○明示システムの運用 境界確定業務に必要な機能を備えた道路台帳及び地籍調査システムにより、受付から抄本交付等の手数料徴収までの一連の業務、土地に関する情報を基にした基本図の作成及び編集、データ管理を行います。</p> <p>○3つの事業をすすめ、成果を蓄積することにより、公共用地の適切な管理、個人財産の有効活用、災害復旧時の迅速化、公共用地境界確定の時間短縮、測量等に関する住民サービス向上に繋がります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	境界確定事業	継続	→	→	→	→
	地籍調査	継続	→	→	→	→
明示システムの運用	継続	→	→	→	→	

事業名	開発・建築行政にかかる審査会の運営	担当部・課	都市計画推進部・都市計画課																																																																																																								
概要	<p>○開発許可等への不服申し立てを審理し裁決を行うために、開発審査会の事務局として、運営に係る事務を行います。</p> <p>○建築許可に関する同意や建築確認等への不服申し立てを審理し裁決を行うために、建築審査会の事務局として、運営に係る事務を行います。</p>																																																																																																										
令和5年度実施内容	<p>○開発審査会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出・会長代理の指名のため開催します。 ・審査請求があった時に開催します。 <p>○建築審査会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長・会長代理の選出のため開催します。 ・特定行政庁からの建築基準法の規定により同意を求められた時に開催します。 ・審査請求があった時に開催します。 																																																																																																										
関連する予算管理事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 50%;">予算管理事業名</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">スケジュール</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">R5年度</th> <th style="width: 10%;">R6年度</th> <th style="width: 10%;">R7年度</th> <th style="width: 10%;">R8年度</th> <th style="width: 10%;">R9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発審査会</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>建築審査会</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	予算管理事業名	スケジュール					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	開発審査会	継続	→	→	→	→	建築審査会	継続	→	→	→	→																																																																																			
予算管理事業名	スケジュール																																																																																																										
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度																																																																																																						
開発審査会	継続	→	→	→	→																																																																																																						
建築審査会	継続	→	→	→	→																																																																																																						

事業名	開発審査・指導事業	担当部・課	都市計画推進部・開発審査課				
概要	<p>○地域の特性を踏まえた土地利用・住環境整備の総合的・計画的推進のため、開発事業等の協議・指導、許可・検査を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○都市計画施設等の事業の円滑な施行を確保するため、建築行為等に対し、法律等に定められている許可基準の審査を行います。</p> <p>○都市計画法や豊中市土地利用の調整に関する条例に定められているまちづくりの基準、開発許可基準の指導及び審査を行い、現場確認や完了検査で安全な宅地が形成されているか確認を行います。</p> <p>○宅地造成等規制法に定められている許可基準の指導及び審査を行い、完了検査等で安全な宅地が形成されているか確認を行います。</p> <p>○建築基準法に定められている位置指定道路の指定基準の指導及び審査を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	都市計画法(53条・65条)許可事業	継続	→	→	→	→	
	開発行為等(条例、都市計画法29条・34条の2等)許可事業	継続	→	→	→	→	
	宅地造成法(8条・11条等)許可事業	継続	→	→	→	→	
	道路位置指定事業	継続	→	→	→	→	
	優良宅地認定事業	継続	→	→	→	→	

事業名	建築基準法審査・指導関連事業	担当部・課	都市計画推進部・建築審査課			
概要	<p>○安全で良好な住宅地としてのまちの魅力を維持・継承するため、建築基準法等の法令や条例に基づく申請手続きに対して適切な審査を行い、公平性や公正性を確保した建築行政を行うとともに、周辺環境と調和した秩序ある土地利用となるようまちづくりに関する助言・指導を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○建築基準法に基づく確認、許可、認定等の申請については、適切な審査・検査等を行い確認済証や検査済証、許可証等の交付を行います。</p> <p>○長期優良住宅建築等計画の認定申請については、長期優良住宅の認定基準に適合する住宅に対して認定証の交付を行います。</p> <p>○建築物省エネ法に基づく届出については、その届出に係る計画が建築物エネルギー消費性能基準に適合することの審査を行います。</p> <p>○アスベストの飛散から市民の健康被害を予防し、安全な市街地環境の整備を図るため、アスベストに係る調査費用及び除去費用の補助を行います。</p> <p>○周辺環境と調和した秩序ある土地利用を進めるため、市民・事業者等に対してまちづくりに関する助言・指導を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	建築基準法審査等事業	継続	→	→	→	→
	アスベスト対策事業	継続	→	→	→	→
	建築指導事業	継続	→	→	→	→

事業名	違反建築物等指導事業		担当部・課	都市計画推進部・建築安全課		
概要	<p>○良好な住環境を形成、継承するために、違反建築等の未然防止、啓発、早期発見、是正指導等を行うことで秩序ある土地利用を誘導します。</p> <p>○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出書を提出させることにより、建築物の分別解体や建設廃材等の再資源化を推し進める取組みに寄与します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○違反建築等の発生抑止のため現場パトロール等による啓発及び是正に向けた指導・処分を行います。</p> <p>○全国的に行われている違反建築防止週間には関係部局と密接な連携を図り、違反建築防止に関するポスター掲示やリーフレット配布並びにパトロールによる啓発及び建築相談室を設置します。</p> <p>○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」で定められた届出制度の実施と無届工事等の違反行為の指導等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	違反建築物等指導業務	継続	→	→	→	→
	建設リサイクル届出事業	継続	→	→	→	→

事業名	中高層建築等調整事業		担当部・課	都市計画推進部・中高層建築調整課		
概要	<p>○良好な近隣関係を保持し、地域における住環境の保全及び形成に資するために、中高層建築物等の建築に関し、条例に基づき建物の概要や工事中の対策などの情報を提供させるとともに助言・指導を行います。</p> <p>○自立支援型福祉社会の実現に資するために、大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者等が安全かつ容易に利用できる都市施設に整備されるよう事前協議を行います。</p> <p>○公共の福祉の増進に資するために、バリアフリー法に基づき、高齢者等の施設利用の利便性や安全性の向上を促進する認定を行います。</p> <p>○良好な生活環境の保全に寄与するために、ラブホテルの建築規制に関して助言・指導を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○中高層建築物等を建築する建築主に、近隣住民に対する建築計画等の事前説明を十分に行わせるとともに、円滑な話し合いを促進させるために指導・調整を行ないます。</p> <p>○大阪府福祉のまちづくり条例に規定する都市施設を設置する事業者と、すべての人たちにとって安全で利用しやすい施設をめざし事前協議を行います。</p> <p>○バリアフリー法に基づく認定により、すべての人に対する施設の安全性や利便性の向上を促進します。</p> <p>○ラブホテル建築規制条例に基づくホテル等の届出により、計画建物の概要を把握し、条例上のラブホテルが建てられないように指導を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中高層建築物調整事業	継続	→	→	→	→
	ラブホテル建築規制事業	継続	→	→	→	→
	大阪府福祉のまちづくり関連事業	継続	→	→	→	→
バリアフリー法認定事業	継続	→	→	→	→	

事業名	住民主体のまちづくりの推進	担当部・課	都市計画推進部・都市計画課			
概要	<p>○地域におけるまちづくりの必要性やその取り組みへの理解を深めるため、まちづくりに関する情報提供や啓発を行います。</p> <p>○住民等が自発的に取り組むまちづくり活動の支援を行います。</p> <p>○まちづくり協議会が提案したまちづくり構想の実現にむけた活動の支援を行います。</p> <p>○地区の特性に応じたまちづくりを誘導するため、地区計画制度等の活用を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○地区の特性に応じた地区住民等の主体的なまちづくり活動の支援を行います。</p> <p>○まちづくりに必要な知識や技術を習得する機会を提供します。 ・まちづくりに関する情報誌の発行(年2回) ・啓発セミナーの開催(年2回)</p> <p>○まちづくり構想の実現に向け、運営委員会への参加等まちづくり協議会と連携した活動支援を行います。</p> <p>○地区まちづくり支援制度の活用を推進するための周知活動を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	まちづくり団体活動支援事業	継続	→	→	→	→
	まちづくり啓発活動事業	継続	→	→	→	→

事業名	都市景観形成の推進	担当部・課	都市計画推進部・都市計画課			
概要	<p>○良好な都市景観づくりを推進するため、景観計画、都市景観条例、風致地区内における建築等の規制に関する条例、屋外広告物条例及びこれらの関係法令に基づき指導、監督を行います。</p> <p>○都市景観形成マスタープランに基づき、豊中市の景観スポットの発信と共有、景観に関心を持つ人材の育成に向け啓発活動、重点地区指定に向けた地元啓発・支援を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○大規模建築物等の新築等において景観に関する助言指導を行います。また、助言指導にあたっては必要に応じて都市景観デザイン相談を行います。</p> <p>○風致地区内での建築行為等に対する許可業務を行います。</p> <p>○屋外広告物の掲出等に対する許可業務を行います。また、事業者に対する屋外広告業の登録を行います。</p> <p>○都市景観マスタープランに基づき、良好な都市景観形成を進める取り組みとして、市民を対象とした、とよなか百景PRイベントや、中高生を対象にしたスケッチイベントなどをおとして、それぞれの年齢層に対して、豊中市の景観に意識を向けてもらう機会をつくります。加えて、都市デザイン賞受賞物件や、まちなみ市民賞受賞作品のPRをおとして、事業者や市民の景観に対する意識の高まりを促進します。</p> <p>○【拡充】小学生向けの景観啓発事業として、とよなか百景をテーマにした「百景を詠む」を実施し、「百景かるた」を作成します。</p> <p>○【拡充】とよなかの魅力ある景観をPRするため、市公式Instagramを活用したフォトコンテストを実施します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	景観法・都市景観条例に基づく景観指導	継続	→	→	→	→
	都市景観デザイン相談	継続	→	→	→	→
	風致地区内行為許可業務	継続	→	→	→	→
	屋外広告物許可申請事業	継続	→	→	→	→
	都市景観形成推進事業	拡充	継続	→	→	→



3-5 産業振興の充実

地域社会を支えてきた産業のさらなる振興を図るとともに、企業立地の促進に取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます	1事務事業
①産業振興のための企業立地の促進 ②事業者ごとの強みを活かしたビジネスモデルの構築支援 ③地域での連携を活かした中小企業の経営基盤の強化	
(2)新たな事業の創出や担い手の育成を支援します	1事務事業
①地域産業の活性化に向けた起業・創業支援	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
地域産業が活性化していると感じる市民の割合	16.5%	18.2%	27.9%

事業名	産業振興事業	担当部・課	都市活力部・産業振興課
概要	<p>○新・産業振興ビジョンでは、「産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち」を本市産業のめざす姿としています。これは、市内産業のさらなる集積に加え、個々の事業者と労働者一人ひとりの生産性や事業所の経営力、商業集積地の集客力の向上を図ることで地域経済の好循環を形成し、自律発展・成長する都市をめざすものです。</p> <p>○本市では、この産業のめざす姿を実現するために、①「産業の集積をつくる」、②「地域経済の好循環をつくる」、③「まちに活力とにぎわいを生み出す」の三つの基本方針に基づき、施策展開を行います。</p>		

令和5年度実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を注視しながら、新・産業振興ビジョンに基づいた取組みを進めます。</p> <p>基本方針①「産業の集積をつくる」 ○重点エリアの拡大・企業立地対象エリア・業種の拡大 産業誘導区域・重点エリアへの企業立地の取組みを推進し、事業所の安定した操業環境の維持・形成を図ります。また、都市機能の複合化・高度化のため、「企業立地促進計画」の対象エリア・業種の拡大について検討します。</p> <p>基本方針②「地域経済の好循環をつくる」 ○域内産業の活性化 【新規】市内事業所の雇用及び就労の促進にかかる職場環境整備費用の補助、多様な働き方の実現に向けた就業規則等の変更への支援、働きやすい職場づくりのための研修参加への補助、副業人材等の活用への支援を行います。</p> <p>○消費の喚起(デジタル地域ポイント) 【拡充】デジタル地域ポイント付与対象事業の拡大、チャージ機能の追加、民間資金を活用したポイント付与、デジタル地域ポイントのプラットフォームを活用したお買物応援事業など、デジタル地域ポイントの推進を図ります。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	豊中商工会議所関係業務	継続	→	→	→	→
	企業立地促進事業	拡充	継続	→	→	→
	情報調査提供事業(産業関連)	継続	→	→	→	→
	企業人権啓発事業	継続	→	→	→	→
	大規模小売店舗立地法関係事業	継続	→	→	→	→
	とよなか産業フェア	継続	→	→	→	→
	チャレンジ事業補助関係	拡充	継続	→	→	→
	産業フェア(ビジネスマッチング関連)	継続	→	→	→	→
	中小企業チャレンジ支援事業	継続	→	→	→	→
	産業振興補助金事業	継続	→	→	→	→
	金融支援事業	継続	→	→	→	→
	産業振興事業	継続	→	→	→	→
	売上アップ応援事業	継続	→	→	→	→
	消費喚起事業	拡充	継続	→	→	→
	商品高付加価値化応援事業	継続	→	→	→	→
	ものづくり人材育成支援事業	継続	→	→	→	→
	IT機器導入補助金事業	継続	→	→	→	→

事業名	創業支援事業	担当部・課	都市活力部・産業振興課			
概要	<p>○新・産業振興ビジョンの基本方針③「まちに活力とにぎわいを生み出す」に基づき、コロナ禍の影響により変容した生活様式や働き方にも対応しながら、市場ニーズ・動向をふまえた商品開発や販売戦略など事業者の新たなチャレンジを応援するとともに、起業支援体制の充実、フリーランスといった多様な働き方の支援等により、「個が活躍する場づくり」を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を注視しながら、新・産業振興ビジョンに基づいた取組みを進めます。</p> <p>基本方針③「まちに活力とにぎわいを生み出す」</p> <p>○起業支援 とよなか起業・チャレンジセンターを拠点に、起業を志す人への経営相談やセミナー開催、会員起業家への寄り添い型支援を行います。 【新規】スタートアップチャレンジにかかる費用の一部を補助し、事業者の新たなビジネスへの挑戦を支援します。</p> <p>○多様な働き方への支援 とよなか起業・チャレンジセンターを核とし、雇用部局や関係機関等と連携しながら、セミナーや事業者とのマッチング機会を創出するなど、フリーランス、オフィスワーカーによる副業等の多様な働き方を支援します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	とよなか起業・チャレンジセンター	継続	→	→	→	→



第4章



4-1 共に生きる平和なまちづくり

年齢や性別、国籍などのちがいとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現に取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)非核平和都市の実現をめざします	<u>1事務事業</u>
①非核平和意識の高揚	
(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関する差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	<u>2事務事業</u>
①人権教育・啓発の推進 ②相談・支援体制の充実 ③虐待予防・防止対策の充実	
(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます	<u>1事務事業</u>
①すべての人へのエンパワーメントの支援 ②あらゆる分野での女性活躍の推進	
(4)多文化共生のまちづくりを進めます	<u>1事務事業</u>
①多文化共生施策の充実 ②国際交流・国際協力活動の推進	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
人権が尊重されていると感じている市民の割合	38.0%	40.0%	52.3%

事業名	非核平和事業		担当部・課	人権政策課・人権政策課		
概要	<p>○非核平和都市宣言の啓発普及を図るとともに、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議と連携した活動に取り組みます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○日本非核宣言自治体協議会総会・役員会・研修会(長崎市)及び第11回平和首長会議国内加盟都市会議総会(10月・姫路市)に参加し、情報収集などを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	非核平和事業	継続	→	→	→	→

第4章-1-(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	事業区分	継続
--	------	----

事業名	人権平和センター運営・管理事業	担当部・課	人権政策課・人権政策課
-----	-----------------	-------	-------------

概要	<p>○人権平和センターで、相談及び人権・平和啓発事業、こどもの学び・居場所づくり事業、こども多世代ふれあい事業を実施します。また、登録サークル等の文化活動発表会等を、地域交流事業として行います。</p> <p>○市民一人ひとりの人権が尊重され、人権に根ざした文化の広がったまちを築いていくため、さまざまな人権啓発事業を実施するとともに、民間のボランティアである人権擁護委員との連携・活動協力や支援を行います。</p> <p>○平和で平等な社会づくりをめざしていくため、平和展示室を中心に、平和啓発事業を行います。</p> <p>○施設での事業の運営が円滑に進められるよう、施設の維持・管理を行います。</p>
----	---

令和5年度実施内容	<p>○人権平和センター豊中では、人権相談や総合生活相談事業、人権及び非核平和に関する生涯学習事業、高齢者の生きがいづくり事業を行います。</p> <p>○人権平和センター豊中では、小中学生を中心に学ぶ楽しさを感じられるような学習機会を提供するとともに、こどもに寄り添い、人との関わり・つながりの中で自分らしく生きる力を育む場づくりを提供する「こどもの学び・居場所事業」を通年実施します。</p> <p>○人権平和センター螢池では、小中学生・高校生を対象に、学習機会や文化芸術・スポーツに接する機会を提供するとともに、さまざまな世代の交流を通して、豊かな人間関係づくりを推進する「こども多世代ふれあい事業」を実施します。</p> <p>○2月～3月、「登録サークル等の文化活動発表会」を開催します。</p> <p>○市民の人権に対する理解や関心を高めることに寄与するため、人権パネル展(5月・11月)等を開催します。</p> <p>○市の受託事業者を対象に、さまざまな人権問題について理解と認識を深める学習の場を提供し、企業内の自主的な研修を促進する一助として、人権問題学習会(7月)を開催します。</p> <p>○人権啓発動画を作成し、市民啓発を行います。</p> <p>○12月10日の「人権デー」や世界人権宣言、人権文化のまちづくりをすすめる条例などの普及啓発活動を行います。</p> <p>○非核平和都市宣言40周年記念の催しを開催します。</p> <p>○人権擁護委員による人権相談(毎月2回)や人権啓発活動を実施します。</p> <p>○市が定める8月の平和月間に、講演会等を開催します。</p> <p>○平和展示室で、企画展を年6回程度開催します。</p> <p>○人権平和センター豊中・螢池の施設管理および車両管理を行います。</p> <p>○人権平和センター螢池の老朽化した空調機器の更新工事を行います。</p>
-----------	---

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	人権平和センター豊中改修事業	実施・完了				
	相談及び人権平和啓発事業	継続	→	→	→	→
	学び・居場所事業	継続	→	→	→	→
	こども多世代ふれあい事業	継続	→	→	→	→
	人権平和センター豊中施設管理	継続	→	→	→	→
	人権平和センター豊中車両管理	継続	→	→	→	→
	地域交流事業	継続	→	→	→	→
人権平和センター螢池施設管理	継続	→	→	→	→	

関連する予算 管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	人権平和センター螢池車両管理	継続	→	→	→	→
	人権啓発事業	継続	→	→	→	→
	人権擁護委員	継続	→	→	→	→
	人権平和センター螢池改修事業	実施・完了				

第4章-1-(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます	事業区分	継続
--	------	----

事業名	人権施策の推進	担当部・課	人権政策課・人権政策課
-----	---------	-------	-------------

概要	<p>○人権文化のまちづくりをすすめる条例や豊中市人権行政基本方針等に基づき、すべての行政分野が基本的人権の尊重と深くかかわっているとの認識のもと、市の日常業務の遂行にあたって、人権尊重の視点の意識化を図るとともに、さまざまな事業を通して、人権文化のまちづくりをすすめます。</p>		
----	---	--	--

令和5年度実施内容	<p>○人権文化のまちづくりをすすめる協議会の開催(年3回程度)</p> <p>○同和問題解決推進協議会の開催(年3回程度)</p> <p>○市が定める5月の憲法月間に、憲法の理念である平和主義、国民主権、基本的人権の尊重などを基調とするテーマによる講演会「憲法記念市民のつどい」を開催し、憲法精神などの普及啓発を図ります(定員:441人、会場:豊中市立文化芸術センター中ホール)。</p> <p>○同和問題をはじめとした人権課題の解決に向けて、市と市教育委員会、市民団体等で構成する実行委員会形式により講演会やパネルディスカッション等の「ひゅうまんプラザ」を企画、開催し、市民と行政の協働による人権啓発の推進を図ります。(2月開催予定)</p> <p>○人権文化のまちづくりに寄与するため、市民団体等への事業補助や大阪府内自治体との連携をすすめるとともに、人材育成のため全国集会等の研修会へ職員を派遣します。</p> <p>○店舗・作業所の適切な管理運営を図るため、施設の維持管理を行います。</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	人権施策の推進	継続	→	→	→	→
	同和問題解決推進協議会	継続	→	→	→	→
	店舗・作業所施設管理	継続	→	→	→	→
	憲法記念事業	継続	→	→	→	→
	同和問題啓発事業	継続	→	→	→	→
	人権文化のまちづくりをすすめる協議会	継続	→	→	→	→

事業名	男女共同参画計画の推進	担当部・課	人権政策課・人権政策課
概要	<p>○一人ひとりの人権を尊重し合いながら、男女が社会のあらゆる分野に対等に参画し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる「男女共同参画社会の実現」をめざすために、次の取組みを進めます。</p> <p>○人権尊重と男女共同参画への意識改革のために、男女共同参画の教育・学習の推進及び理解促進・啓発を行います。</p> <p>○あらゆる暴力の根絶のために、相談窓口の充実と暴力防止啓発、DV相談体制の充実と連携・協力を進めます。</p> <p>○すべての人へのエンパワーメントの支援のために、さまざまな困難を抱える人々への支援を行います。</p> <p>○あらゆる分野での女性の活躍を推進するために、女性の就労継続・再就職支援、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。</p>		

令和5年度実施内容	<p>○男女共同参画審議会の委員選考・委嘱、会議の実施(3回程度)</p> <p>○第3次豊中市男女共同参画計画の進捗管理。4～6月実施状況の調査、10月実施状況結果を人権行政推進本部会議へ報告するとともにホームページへ掲載し市民へ公表</p> <p>○各種啓発、研修の実施。「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発(11月)ほか</p> <p>○女性活躍促進支援事業にかかるセミナーの実施、アドバイザーの派遣</p> <p>○女性が活躍できる環境整備を進めるための事業者の登録・認定(表彰)制度の実施</p> <p>○男女共同参画を阻害する要因への苦情等の事前相談の受付。申出に伴い、苦情処理委員会を開催</p> <p>○DV被害者の保護及びDV防止啓発の実施。関係機関との連携</p> <p>○DV等被害者の緊急一時保護に係る受入先の確保</p> <p>○男女共同参画推進センター事業(男女共同参画に関する情報の収集・提供、相談、交流の場の提供、講座等の開催、調査・研究など)について指定管理委託し、指定管理業務のモニタリングや指定管理者との協議、連絡、調整を実施</p> <p>○男女共同参画推進センターの維持管理</p>		
-----------	---	--	--

関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	男女共同参画計画の推進	継続	→	→	→	→
	DV対策基本計画の推進	継続	→	→	→	→
	男女共同参画審議会	継続	→	→	→	→
	男女共同参画に関する啓発・研修事業	継続	→	→	→	→
	男女共同参画推進センターすてっぷ施設運営管理	継続	→	→	→	→
	男女共同参画推進センターすてっぷ施設管理	継続	→	→	→	→
	男女共同参画苦情処理制度の運用	継続	→	→	→	→

事業名	多文化共生施策の推進	担当部・課	人権政策課・人権政策課			
概要	<p>○多文化共生指針に基づき、関係各課との連携を深めながら、外国人も誰もが住みやすいまちづくりをすすめるために、外国人市民のニーズに応じた施策を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市多文化共生指針の改訂</p> <p>○外国人市民会議の第10期委員選考・委嘱、会議の実施(3回程度)</p> <p>○外国人向け市政案内・相談窓口での案内・相談の実施</p> <p>○国際交流センター設立30周年事業の実施</p> <p>○国際交流センター事業(国際交流に関する情報の収集及び提供、国際交流活動への住民の参加促進、国際理解推進、在住外国人に対する相談・支援など)について、指定管理業務のモニタリングや指定管理者との協議、連絡、調整</p> <p>○国際交流センターの維持管理</p> <p>○(仮称)通訳付添いサポート助成金事業の実施</p> <p>○広域連携(NATS)によるイベント等の実施</p> <p>○ウクライナ避難者支援事業(国の動向による)</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	外国人市民会議	継続	→	→	→	→
	外国人向け市政案内・相談窓口	継続	→	→	→	→
	国際交流センター施設運営管理	継続	→	→	→	→
	国際交流センター施設管理	継続	→	→	→	→
	多文化共生施策の推進	継続	→	→	→	→
	ウクライナ避難者支援事業	継続	→	→	→	→



4-2 市民文化の創造

文化芸術活動の場や機会を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	5事務事業
①文化・芸術にふれる機会や活動の場の提供 ②文化芸術センターの活用 ③“音楽あふれるまち豊中”の推進 ④歴史・文化遺産の保護・保存と活用 ⑤姉妹都市・兄弟都市との交流促進	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
文化的なまちであると感じている市民の割合	57.0%	58.6%	64.2%

事業名	姉妹都市・兄弟都市交流事業	担当部・課	都市活力部・魅力文化創造課			
概要	<p>○アメリカ・サンマテオ市および沖縄市との姉妹都市・兄弟都市交流を推進し、友好を深めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○(サンマテオ市)豊中・サンマテオ姉妹都市協会の活動を支援します。(補助金の交付、高校生英語弁論大会の実施)</p> <p>○【拡充】(サンマテオ市)60周年式典や記念冊子の制作等の記念事業を実施します。</p> <p>○(沖縄市)補助金の交付、少年サッカーチームの受入等による民間交流を促進します。</p> <p>○【拡充】(沖縄市)50周年事業に向けた交流の歩みをまとめた記録冊子・動画の制作、50周年のプロモーションの企画・ツール(動画等)の制作、記念事業の実施に向けた支援制度の創設(助成等)を行います。</p> <p>○(沖縄市)沖縄市産業まつりへ豊中市のPRブースを出展します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	都市間交流事業	R5年度 拡充	R6年度 →	R7年度 継続	R8年度 →	R9年度 →

事業名	市民ホール等運営管理事業	担当部・課	都市活力部・魅力文化創造課			
概要	<p>○指定管理者制度を導入し、文化芸術センター、ローズ文化ホール、伝統芸能館、市民ギャラリーの4館を一体的に管理運営することで、文化芸術活動に取り組む市民の発表や舞台芸術の鑑賞の機会を提供し、市民とともに文化芸術を新たに創造・発信していくことをとおして、心豊かな市民生活や活力ある地域社会の実現に寄与する拠点施設となることをめざします。また、各施設の保全計画等に基づき、計画的な施設の改修を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市民ホール等指定管理者による多種多様な文化芸術分野の自主事業</p> <p>○【拡充】ローズ文化ホール特定天井、座席、舞台関係改修工事の実施</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市民ホール等施設管理	継続	→	→	→	→
	市民ホール等施設運営管理	継続	→	→	→	→
	文化芸術センター施設整備事業	継続	→	→	→	→
	ローズ文化ホール施設整備事業	拡充	継続	→	→	→

事業名	文化行政の推進	担当部・課	都市活力部・魅力文化創造課			
概要	<p>○「人と文化をはぐくむ創造性あふれるまち豊中」の実現のため、市民が文化芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化芸術による都市魅力の創造や、次代を担う子どもへの事業展開など、文化芸術推進基本計画に基づく取組を推進していきます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○こども園へのアーティスト派遣事業</p> <p>○豊中市美術展の開催</p> <p>○豊中市文化芸術祭の開催</p> <p>○市が企画する展覧会および関連イベントの開催</p> <p>○小・中学生舞台芸術体験事業の実施</p> <p>○豊中音楽コンクールの開催</p> <p>○とよなか音楽月間の設定</p> <p>○まちなかクラシックの開催</p> <p>○豊中まつりの開催</p> <p>○世界のしょうない音楽ワークショップ・音楽祭の実施</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地域資源の活用と発信事業	継続	→	→	→	→
	文化芸術振興審議会	継続	→	→	→	→
	人材の育成と活動の支援事業	継続	→	→	→	→
	音楽あふれるまち推進事業	継続	→	→	→	→
	豊中まつり	継続	→	→	→	→
	文化芸術振興基金	継続	→	→	→	→
	文化芸術の力を活かしたまちづくり推進事業	継続	→	→	→	→

事業名	文化財保護事業	担当部・課	教育委員会・社会教育課			
概要	<p>○市内の文化財の保護のために、国史跡桜塚古墳群や春日大社南郷目代今西氏屋敷、国名勝西山氏庭園などの維持管理を行います。</p> <p>○郷土の歴史・文化財に対する市民の理解と関心を深め、次世代へ継承するために発掘調査や、古文書・民俗資料などの収集・調査・整理等を行い、豊中市立郷土資料館を管理・運営します。</p> <p>○豊中市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を運営します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市内の史跡、名勝等15か所について、施設の補修や除草、清掃、樹木剪定、危険度の高い樹木の伐採などを民間業者への委託により実施し、環境の維持と保全を図ります。</p> <p>○市内の文化財を次世代に継承するめに、保存及び修理を行います。 名勝西山氏庭園について将来の公開・活用のために、国・府の指導のもとで整備のための実施設計等を行います。</p> <p>○郷土の歴史・文化財に関わるあらゆる資料を収集、整理します。また、市内遺跡の確認調査や緊急発掘調査を行います。</p> <p>○文化財の市指定や文化財保護行政にかかる事項を調査審議するために、文化財保護審議会を年2回開催します。</p> <p>○郷土の文化財を集中、一括管理し、市民の生涯学習や児童・生徒の郷土学習に資するため、令和4年11月に開館した豊中市立郷土資料館において、市内の歴史・文化にかかる情報を発信します。</p> <p>○豊中市立郷土資料館を維持管理します。</p> <p>○豊中市立郷土資料館で使用する車両を管理します。</p> <p>○市内文化財の一括管理、保管するために、旧庄内保健センター等について必要な修繕及び移転を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	文化財の保護	継続	→	→	→	→
	市有文化財等の維持管理	継続	→	→	→	→
	文化財保護審議会	継続	→	→	→	→
	文化財調査	継続	→	→	→	→
	名勝西山氏庭園整備事業	継続	完了			
	文化財保存修理事業	継続	→	→	→	→
	郷土資料館施設運営	継続	→	→	→	→
	郷土資料館施設管理	継続	→	→	→	→
	郷土資料館車両管理	継続	→	→	→	→
	郷土資料館整備事業	継続	→	完了		



4-3 健康と生きがいづくりの推進

誰もが学びや運動などの生きがいを通して、地域とつながり健やかで心豊かに暮らせるよう取り組みます

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	5事務事業
①学びの支援と学習機会の充実 ②地域における学習活動などの推進	
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます	4事務事業
①食育の推進 ②スポーツの推進 ③高齢者の介護予防の推進 ④高齢者の社会参加の促進	

市民の意識	2017年度	2019年度	2021年度
生きがいをもって心豊かに暮らせると感じている市民の割合	46.9%	49.6%	59.3%

事業名	生涯学習事業	担当部・課	教育委員会・社会教育課			
概要	<p>○すべての市民が人生を豊かに生きられるよう、市民の多様な学習意欲に対応し、生涯を通して学ぶことができる機会を充実させるとともに、それぞれの学びの成果を社会で活かす機会の創出や、社会教育に関わる団体・グループ・人材の育成を進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○障害者施設等における学習活動を支援します。</p> <p>○豊中・螢池の両人権平和センターで「識字教室」を、中央公民館で「学びの場」を実施します。また、識字・日本語豊中連絡会を設置し、識字に関する情報交換と交流を行います。</p> <p>○豊中市人権教育推進委員協議会、豊中市PTA連合協議会及び豊中市婦人団体連絡協議会の活動を支援し各団体の社会教育活動を推進します。</p> <p>○社会教育法第15条に基づき社会教育委員を置き、本市における社会教育行政に対し審議いただき、社会教育や生涯学習振興施策の推進を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	障害者青年教室補助事業	継続	→	→	→	→
	識字教室・識字連絡会	継続	→	→	→	→
	社会教育団体育成事業	継続	→	→	→	→
	社会教育委員会議	継続	→	→	→	→

事業名	地域の知の拠点事業	担当部・課	教育委員会・読書振興課			
概要	<p>○すべての市民に知る自由を保障するため地域の知の拠点としての役割を果たします。</p> <p>○読書を通じて豊中の子どもたちが豊かな感性と自ら学び主体的に生きる力を育めるよう、子どもの読書環境を整備します。</p> <p>○「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組む観点から、地域社会の課題解決とコミュニティの活性化に寄与するため市民と協働して事業に取り組みます。</p> <p>○全市域で図書館サービスを実現するため、動く図書館車などの車両を適切に管理します。</p> <p>○社会状況やニーズの変化に対応した持続可能な図書館サービスを提供するため、(仮称)中央図書館基本構想をふまえ、中央図書館の候補地および事業手法、図書館の効果的・効率的運営や市内図書館の新たなネットワーク再編の検討を進めます。</p> <p>○岡町・野畑図書館について、岡町は5月下旬、野畑は7月上旬の完了をめざし、空調設備更新工事を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【拡充】地域の知の拠点として、あらゆる世代の学びを支える資料の充実と情報提供に取り組むとともに、暮らしの課題解決に役立つ資料・情報の提供を行います。電子書籍貸し出しサービスの充実を図ります。</p> <p>○庄内コラボセンター内の図書館について、関係課と調整しながら、具体的な検討を進めます。</p> <p>○市立図書館における情報リテラシー支援に取り組みます。</p> <p>○業務の効率化と利用者の利便性向上のため、学校図書館システムや近隣市とのシステム運用での効果的な連携の可能性を視野に、引き続き各事業者との協議や先進事例の検討を実施します。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想をふまえ、今後の図書館サービス網の構築に取り組むとともに、図書館協議会や市民活動団体・市民等の参画と協働により、引き続きより魅力的な図書館サービスの提供に努めます。</p> <p>○乳幼児から10代の若者まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、事業を実施します。</p> <p>○障害者サービスの対面朗読や音点訳ボランティアとの取組み、しょうないREKや地域教育協議会等との協働・連携事業を実施します。図書館サポーター制度の周知と充実に取り組みます。</p> <p>○動く図書館で市内の図書館から離れた地域と支援学校や児童発達支援センターなどへ巡回図書館サービスを行います。配本車で図書室や子ども文庫等への配本などを行います。</p> <p>○【拡充】(仮称)中央図書館の整備に向け、候補地決定および事業手法の検討、市民との意見交換会等の実施、「(仮称)中央図書館施設整備基本構想・基本計画」の策定・市民周知・再編実施、関係部局との調整などを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	図書館活動・すべての人への資料提供事業	継続	→	→	→	→
	図書館システムの運用	拡充	継続	→	→	→
	図書館施設運営	継続	→	→	→	→
	子どもをとりまく読書環境整備の取り組み	継続	→	→	→	→
	地域・市民との協働事業	継続	→	→	→	→
	図書館車両管理	継続	→	→	→	→
	図書館施設管理	継続	→	→	→	→
	(仮称)中央図書館基本構想の推進	拡充	継続	→	→	→
	図書館設備更新工事	継続	→	→	→	→
	図書館施設改修事業	継続	→	→	→	→

事業名	コミュニティプラザ等施設管理	担当部・課	教育委員会・中央公民館			
概要	<p>○コミュニティプラザにおいては、地域住民の学習・交流・その他の地域活動を行う場を提供し、生涯学習の振興を図ります。</p> <p>○コミュニティルームにおいては、学校の余裕教室を地域の諸活動の場として活用することにより、地域諸団体の活動拠点を確保し、併せて生涯学習・コミュニティ活動の推進を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○コミュニティプラザにおいては、地域諸団体で構成する運営委員会にコミュニティプラザの受付業務等を委託し、地域における生涯学習の一層の振興を図り、併せて一般団体にも部屋の貸し出しを行います。</p> <p>○コミュニティルームにおいては、地域諸団体で構成する管理運営員会に学校の余裕教室を活用したコミュニティルームの運営管理を委ね、生涯学習の振興を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	中豊島コミュニティプラザ施設管理	継続	→	→	→	→
	大池コミュニティプラザ施設管理	継続	→	→	→	→
	コミュニティルーム施設管理	継続	→	→	→	→

事業名	公民分館活動支援事業		担当部・課	教育委員会・中央公民館		
概要	<p>○公民分館が主催する文化祭・体育祭などの行事や各種講座の実施、市ホームページを活用した取組内容の発信など、公民分館活動全般への支援を行います。</p> <p>○また、全公民分館で組織された公民分館協議会の事務局を担い、公民分館間の情報共有や意見交換の推進を支援します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○公民分館講座の講師紹介や文化祭・体育祭などの行事の準備、分館だよりを市のホームページへの掲載するなど、公民分館活動全般を支援します。</p> <p>○また、公民分館協議会の各種会合の準備や助言、研究大会の企画・運営に携わるなど、公民分館協議会の事務局業務を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公民分館事業	継続	→	→	→	→
公民分館協議会	継続	→	→	→	→	

事業名	公民館管理運営事業	担当部・課	教育委員会・中央公民館			
概要	<p>○全ての市民を対象に社会教育の推進と生涯学習の振興を図るため、市民一人ひとりの教養の向上・健康の増進・生きがいづくりなどに接する機会を提供するとともに、社会教育関係団体、地域諸団体、自主学習グループなどの活動の場と機会を提供します。また、これらの活動の場を維持するため、公民館施設の管理を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○課題別講座(環境学習、健康づくり推進、人権啓発)や次世代育成講座をはじめ、各公民館の地域特性を活かした事業を実施し、市民一人ひとりの学習の機会を提供するとともに、登録グループと協働し、日頃の学習成果を発表する場(公民館まつり、体験講習会など)を提供します。中央公民館においては、社会教育関係団体(14団体)の活動を支援するとともに、連携して展示会・講習会・発表会等を開催します。また、これらの活動の場を維持するため、公民館施設の補修・改修を行います。 令和5年度は、地域魅力発信・地域連携講座の中で中学校17校を対象とした放課後・土日の学習支援事業を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	社会教育関係団体の支援	継続	→	→	→	→
	課題別講座	継続	→	→	→	→
	次世代育成講座	継続	→	→	→	→
	地域魅力発信・地域連携講座	継続	→	→	→	→
	中央公民館施設管理	継続	→	→	→	→
	螢池公民館施設管理	継続	→	→	→	→
	庄内公民館施設管理	継続	→	→	→	→
	千里公民館施設管理	継続	→	→	→	→
	中央公民館車両管理	継続	→	→	→	→
	庄内公民館車両管理	継続	→	→	→	→
	千里公民館車両管理	継続	→	→	→	→
	螢池公民館車両管理	継続	→	→	→	→
	中央公民館施設運営	継続	→	→	→	→
	螢池公民館施設運営	継続	→	→	→	→
	庄内公民館施設運営	継続	→	→	→	→
	千里公民館施設運営	継続	→	→	→	→
	中央公民館設備更新事業	継続	完了			

事業名	体育施設運営管理事業	担当部・課	都市活力部・スポーツ振興課			
概要	<p>○スポーツ活動の場を提供することを通して、市民の健康といきがいづくりに寄与するために、指定管理者による屋内・屋外体育施設の適切な管理運営及び同施設の建物や設備の維持補修・工事等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○指定管理者の評価点検、各種調整業務等を行います。また、体育施設指定管理者選定評価委員会による中間評価を実施します。</p> <p>○体育施設の管理運営及び修繕等を行います。</p> <p>○庄内体育館の空調新設及び特定天井等改修工事を行います。</p> <p>○豊中ローズ球場の改修工事を行います。</p> <p>○豊島体育館の中央監視装置の更新を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	屋外体育施設運営管理	継続	→	→	→	→
	屋外体育施設管理	継続	→	→	→	→
	屋内体育施設運営管理	継続	→	→	→	→
	屋内体育施設管理	継続	→	→	→	→
	庄内体育館整備事業	継続	完了			
	豊中ローズ球場整備事業	継続	完了			
	豊島体育館整備事業	継続	完了			

事業名	シルバー人材センター関連業務	担当部・課	市民協働部・くらし支援課			
概要	<p>○高齢者が培ってきた経験や能力を生かせるために、就労の機会を創出し生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○シルバー人材センターが中期事業目標で示している会員数の拡大や就業機会の確保ができるよう、協働して取り組みを進めます。</p> <p>○シルバー人材センターに対して、補助金や役員(理事)派遣の支援を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	シルバー人材センター補助金業務	継続	→	→	→	→

事業名	社会参加・生きがい推進事業	担当部・課	福祉部・長寿安心課			
概要	<p>○高齢者が生涯を通じて、地域社会とつながり、活躍できるようにするため、高齢者一人ひとりの生活機能レベルやニーズ等に応じた多様で切れ目のない社会参加を支援します。</p> <p>○高齢者の社会参加が介護予防・自立支援につながるという視点を踏まえ、「支える人」と「支えられる人」といった画一的な考え方の転換をめざし、高齢者の地域での多様な生きがいづくりとともに、地域の担い手として活躍できるよう、ボランティア・社会貢献活動を支援します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○老人憩の家の施設の管理、保全を行うとともに、運営費用に関する補助を行います。</p> <p>○豊中市老人クラブ連合会を支援する観点から、単位クラブや同連合会への補助事業などを行います。また、同連合会の事務局を担う豊中市社会福祉協議会へ補助を行います。</p> <p>○敬老の日を中心とした、市内各地域で市民参加による敬老の集いを開催するため、豊中市社会福祉協議会に補助金を交付します。</p> <p>○9月15日時点で、婚姻後50年以上経過している金婚夫婦を対象に、申請に基づき祝意状と記念品を贈ります。</p> <p>○要支援、要介護認定を受けていない高齢者に、介護予防活動や給食、創作活動などの事業を提供する街かどデイハウスを運営する住民参加型非営利団体等に対し、運営費補助等の補助金を交付します。</p> <p>○公衆浴場や障害福祉センターひまわりで健康体操、落語、ヨガ、レクリエーション等の講座を実施します。講座終了後に限り浴場では100円、障害福祉センターひまわりでは無料で会場の浴場に入浴することができるぬくもりサロンとよなか事業を実施します。</p> <p>○美化活動、雑巾づくり、友愛訪問の社会奉仕活動を行う団体に対して助成します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	老人憩の家施設管理	継続	→	→	→	→
	老人クラブ支援業務	継続	→	→	→	→
	敬老の集い事業補助	継続	→	→	→	→
	金婚祝意事業	継続	→	→	→	→
	ぬくもりサ ぬくもりサ ぬくもりサ ぬくもりサ ぬくもりサ	継続	→	→	→	→
	老人憩の 老人憩の 老人憩の 老人憩の 老人憩の	継続	→	→	→	→
	重層的支援体制整備事業(長寿安心課・生きがいづくり事業分)	継続	→	→	→	→



第5章



5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり

人と人、人と地域、地域と地域が支えあいながら安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの役割を意識してまちづくりに取り組みます。

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)市政情報の発信・提供・公開を推進します	<u>4事務事業</u>
①広報機能の充実	
(2)市民が参画できる機会の充実を図ります	<u>1事務事業</u>
①市民意識・意見の把握機会の充実 ②市政への市民参画機会の充実	
(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	<u>10事務事業</u>
①協働事業の充実 ②市民が主役のまちづくりの推進	
(4)多様な人たちが関わる地域自治を推進します	<u>1事務事業</u>
①地域自治組織の設立および活動支援 ②地域活動の担い手の発掘・育成支援	

事業名	文書管理事業	担当部・課	総務部・行政総務課			
概要	<p>○行政文書の適正な管理を行うために、業務の適正な執行及び効率化を図ります。</p> <p>○文書管理を円滑に行うために、行政文書の作成、管理及び廃棄について総合的な企画調整を行いながら、文書管理システムの運用を行います。</p> <p>○本市の歴史や文化への理解を深め、わがまちに対する愛着及び誇りを培い、市民主体のまちづくりの推進に寄与するため、歴史的文化的文書を管理します。</p> <p>○行政文書等の管理についての重要事項について調査審議する行政文書等審議会を運営します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○行政文書を適正に管理するため、随時文書管理の運用の見直しを行います。また、より円滑かつ効率的に行政文書を管理するため、文書管理システムのリプレイスを行います。</p> <p>○行政文書の電子化を推進します。</p> <p>○文書を適正に廃棄するため機密文書の溶解を行います。</p> <p>○歴史的文化的文書の選別・整理を行います。</p> <p>○歴史的文化的文書の電子化等を進めます。</p> <p>○永年文書の管理をはじめとした行政文書管理の重要事項について、行政文書等審議会から答申を受けます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	歴史的文化的文書の収集・保存・利用	継続	→	→	→	→
	行政文書の管理に関する総括事務	継続	→	→	→	→

事業名	統計調査事業	担当部・課	総務部・行政総務課				
概要	<p>○行政施策の企画立案に供するとともに、事業所・企業や一般の方にも情報提供するために、市勢の現況並びにその推移等を統計書として体系的に編集します。</p> <p>○人口の状況、経済活動や産業構造などを明らかにし各種統計調査の母集団情報や各種行政施策立案の基礎資料を得るため、また、学術研究の利用に資するために、統計法で定められた統計調査である基幹統計調査を実施します。</p> <p>○実地調査にあたる登録調査員を確保するとともに、育成を図ります。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○本市の経済、産業、教育、市勢など各分野の基本的な統計資料を総合的に収録した豊中市統計書や、令和3年経済センサスー活動調査結果を基にした豊中の事業所を作成し、市政情報コーナーや市ホームページにおいて公表します。</p> <p>○登録調査員を市広報誌やホームページを利用して随時募集し、調査員及び指導員を円滑に確保するとともに、適切な助言・指導を行い育成を図ります。</p> <p>○基幹統計調査である令和5年住宅・土地統計調査を実施し、調査対象となる世帯に調査票の記入を依頼するとともに、調査員や指導員及び市において審査後、大阪府へ提出します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	統計書作成事務	継続	→	→	→	→	
	基幹統計調査	継続	→	→	→	→	
	国勢調査			実施			

事業名	情報公開の推進事業	担当部・課	総務部・法務・コンプライアンス課																																																																																																								
概要	<p>○市政情報の公開を推進するために、市政のあらましをまとめた市政年鑑を作成します。</p> <p>○政治倫理確立のために、市長の資産公開を行います。</p> <p>○情報公開制度の理解を進め行政情報の公開を推進するとともに、豊中市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求制度を適正に運用します。</p>																																																																																																										
令和5年度実施内容	<p>○市政年鑑を作成します。</p> <p>○市長の資産公開を行います。</p> <p>○情報公開制度の総合窓口として、市政情報コーナーを設置し、市政資料の提供等を行うとともに、市民からの行政文書開示請求に基づき、行政文書の開示を行います。 また、審議会等の会議の公開を進めるため、開催状況と会議録の公開を行います。あわせて市が出資する財団法人等の情報公開を進めるため、同制度の運用状況を公開します。</p>																																																																																																										
関連する予算管理事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 50%;">予算管理事業名</th> <th colspan="5" style="text-align: center;">スケジュール</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">R5年度</th> <th style="width: 10%;">R6年度</th> <th style="width: 10%;">R7年度</th> <th style="width: 10%;">R8年度</th> <th style="width: 10%;">R9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市政年鑑作成</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>市長の資産公開</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td>情報公開制度の運用</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	予算管理事業名	スケジュール					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	市政年鑑作成	継続	→	→	→	→	市長の資産公開	継続	→	→	→	→	情報公開制度の運用	継続	→	→	→	→																																																																													
予算管理事業名	スケジュール																																																																																																										
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度																																																																																																						
市政年鑑作成	継続	→	→	→	→																																																																																																						
市長の資産公開	継続	→	→	→	→																																																																																																						
情報公開制度の運用	継続	→	→	→	→																																																																																																						

事業名	市政情報の発信	担当部・課	都市経営部・広報戦略課			
概要	<p>○市への興味、関心を高めるとともに、市民と行政のコミュニケーションや信頼関係を深めるために、政策・施策・事業等の情報を、インターネットや、ソーシャルメディア、広報誌、報道機関を通じて、市民に発信・提供します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市ホームページ及び所管するソーシャルメディアによる情報発信・提供及びその管理運用を行います。</p> <p>○ソーシャルメディア媒体毎の特性を生かした情報配信を行います。</p> <p>○報道機関へ政策・施策・事業等の情報提供を行うほか、予算案作成時等に記者会見を実施します。</p> <p>○各部局からの情報発信や情報提供を強化するため、ニュースリリースの働き掛けや調整を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	広報とよなか等の発行	継続	→	→	→	→
	パブリシティ(報道機関への情報提供)	継続	→	→	→	→
インターネットを活用した情報発信等	継続	→	→	→	→	

事業名	広聴事業	担当部・課	都市経営部・広報戦略課			
概要	<p>○市民の意識や意見を広く把握し、市の取り組みなどに活かすため、多様な立場の人が市政に参画しやすい機会づくりを進めます。</p> <p>○市民の日常生活に起因する様々な問題の解決に向けた糸口としていただくため、内容の整理や情報提供などを行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○意見公募手続制度の運用を行います。</p> <p>○市民の声の受け付けを行います。</p> <p>○市長ふれあいトークや出前講座を通じて、市民への市の取り組みなどの説明や対話を行います。</p> <p>○弁護士相談などの専門相談や、市職員が応じる生活相談を行います。また、オンラインによる専門相談を拡充します。</p> <p>○豊中市総合コールセンターの運営を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	専門相談等相談業務	継続	→	→	→	→
	広聴事業	継続	→	→	→	→
	総合コールセンター運用事業	継続	→	→	→	→

事業名	コミュニティ助成事業	担当部・課	市民協働部・コミュニティ政策課			
概要	<p>○協働によるまちづくりを推進していくため、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○コミュニティ組織からの申請を受けて、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業に応募し、助成金の交付決定に基づいて団体の対象事業に助成します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	コミュニティ助成事業	継続	→	→	→	→

事業名	協働推進関連事業	担当部・課	市民協働部・コミュニティ政策課			
概要	<p>○地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進するため、協働への理解を深め、地域課題の共有を図りながら、市民・事業者・行政など、多様な主体による協働をより一層進めます。また、多様な分野で市民・事業者が主体的に市民公益活動に取り組み、継続的に展開できるよう支援します。さらに、情報発信や交流事業などによる活動間の連携促進を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市民公益活動団体が自律的に発展していくよう、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する市民公益活動推進助成金制度を実施します。</p> <p>○市民公益活動を地域社会全体で支え推進していくために、「とよなか夢基金(市民公益活動基金)」を運用します。</p> <p>○豊中市市民公益活動推進条例に基づき、市民公益活動団体と行政が協働する仕組みを運用します。</p> <p>○市民公益活動に関する情報収集・発信と交流の機会の提供として、市民公益活動支援センターを運営します。</p> <p>○大阪府からの権限移譲を受け、特定非営利活動法人設立認証等の事務を行います。</p> <p>○協働推進に関する全庁的な課題の検討及び調整等を行うため、協働推進本部会議を運営します。</p> <p>○市民公益活動の推進に関する市の施策実施状況を評価するほか、市民公益活動の推進に関する重要事項を調査審議するため、豊中市市民公益活動推進委員会を運営します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市民公益活動推進助成金制度	継続	→	→	→	→
	協働推進の公募制度	継続	→	→	→	→
	市民活動情報サロン施設管理	完了				
	市民公益活動基金(とよなか夢基金)	継続	→	→	→	→
	協働の推進体制の整備	継続	→	→	→	→
	パートナーシップ構築に向けた情報共有・発信事業	継続	→	→	→	→
	市民公益活動推進委員会	継続	→	→	→	→
	NPO法人認証事務	継続	→	→	→	→
	市民公益活動支援センター運営管理事業	継続	→	→	→	→

事業名	自治会活動支援事業	担当部・課	市民協働部・コミュニティ政策課			
概要	<p>○協働によるまちづくりを推進していくために、自治会の結成や活動、組織運営を側面的に支援し、安心して発展的な活動ができるようにします。また、自治会活動や地域コミュニティ活動に使用する施設を自ら確保、維持できるようにします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○自治会加入勧奨のチラシ・ポスターの配付、自治会からの相談対応、活動に役立つガイドブックの配付、掲示板の配付、災害補償保険への加入などを行います。</p> <p>○自治会または地域住民が所有し、地域住民の集会等に供される建物(自治会館)の新築、増改築、修繕、敷地の賃借に係る経費の一部を助成します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	自治会活動支援	継続	→	→	→	→
	自治会館整備等助成	継続	→	→	→	→

事業名	庄内コラボセンター関連事業		担当部・課	市民協働部・コミュニティ政策課		
概要	<p>○公民館、市民公益活動支援センター、図書館、介護予防センター、市役所出張所、しごと・くらしセンター、保健センター、子育て支援センターほっぺ南部分室、こども・教育総合相談窓口の9施設で構成される庄内コラボセンターの多機能を活かし、一体的で効果的・効率的な施設運営を行います。</p> <p>○南部地域の賑わい創出と市民相互及び世代間の交流のために、地域の団体や企業との公民連携のもとにさまざまなイベントを企画・実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【拡充】庄内コラボセンター事業として、庄内コラボセンターまつり等のイベントを実施します。</p> <p>○【拡充】市民サービスの向上につなげるため、庄内コラボセンターの強みである多機能の円滑な連携により、新たな付加価値を創造します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	庄内コラボセンター整備事業	完了				
	庄内コラボセンター施設管理	拡充	継続	→	→	→
庄内コラボセンター連携事業	継続	→	→	→	→	

事業名	(仮称)南部コラボセンター関連事業	担当部・課	市民協働部・南部地域連携センター			
概要	<p>○南部地域における生涯学習、文化創造、行政サービス、市民協働の拠点づくりと、地域特性を活かしたまちづくり・地域活性化に資する(仮称)南部コラボセンター基本構想の実現をめざします。</p>					
令和5年度実施内容	<p>【地域連携センター事業へ移管】</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	(仮称)南部コラボセンター基本構想の推進	R5年度 完了	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度

事業名	千里文化センター事業	担当部・課	市民協働部・千里地域連携センター			
概要	<p>○出張所、介護予防センター、保健センター、図書館、公民館の5施設で構成される千里文化センターの多機能を活かし、施設の一体的で効果的・効率的な運営管理を行います。</p> <p>○千里地域の賑わい創出や地域課題の解消ならびに地域交流の活性化に寄与するさまざまなイベントを市民団体や事業者との公民連携のもとに企画・実施をします。</p> <p>○市民活動の担い手づくりのため、主体的ボランティアの活動の支援・推進を図り、地域人材の育成を行います。</p> <p>○地域活動の振興に向けて、情報やノウハウの提供や支援・協力を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○コラボの基本理念である「市民団体や事業者との協働」を踏まえ、コラボが千里地区における「地域づくり」「文化創造」「生涯学習」「健康増進」「行政サービス」「地域づくり」の拠点施設として発展することをめざします。</p> <p>○コラボで培われた市民活動のスキルを地域づくりに活かし、地域課題の解決やまちの魅力発信に資する事業や人材育成を推進します。</p> <p>○当課がコーディネーターの役割を果たして千里文化センターの強みである多機能をうまく連携させ、新たな付加価値を創造し、市民サービスの向上につなげます。</p> <p>○施設の一層の有効活用をすすめて、利便性と魅力の向上を図り、さまざまな市民ニーズに応える施設運営を行います。</p> <p>○千里のまちの魅力再発見の取り組みをすすめて、定住人口の増加に向けた事業の展開をします。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	千里文化センター施設管理	継続	→	→	→	→
	千里文化センター車両管理	継続	→	→	→	→
連携事業	継続	→	→	→	→	

事業名	教育表彰事業	担当部・課	教育委員会・教育総務課		
概要	<p>○被表彰者の今後ますますの本市教育行政への貢献と参画や各種大会での活躍等を促進するために、教育表彰を行います。</p>				
令和5年度実施内容	<p>○教育行政に貢献された方や、団体への表彰を憲法記念日市長表彰と合同で、令和5年(2023年)5月(予定)に開催します。また、児童生徒のスポーツ大会等で顕著な活躍があった場合には臨時の表彰も行います。</p>				
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール			
	教育表彰関係	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →

事業名	地域連携センター事業	担当部・課	市民協働部・中部地域連携センター			
概要	○中部地域の賑わい創出や地域課題の解決のために、地域の公共施設、地域諸団体、事業者等と連携した事業を展開します。					
令和5年度実施内容	○大阪大学や大阪音楽大学等と連携した講座を実施します。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	地域連携センター事業	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	地域連携センター事業	担当部・課	市民協働部・北部地域連携センター			
概要	○北部地域の賑わい創出や地域課題の解決のために、地域の公共施設、地域諸団体、事業者等と連携した事業を展開します。					
令和5年度実施内容	○近隣の子育て関連団体や高校、音楽団体と連携した事業を実施します。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	地域連携センター事業	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	地域連携センター事業	担当部・課	市民協働部・南部地域連携センター			
概要	○南部地域の賑わい創出や地域課題の解決のために、地域の公共施設、地域諸団体、事業者等と連携した事業を展開します。					
令和5年度実施内容	○学力向上地域学校連携事業、施設間連携事業、地域諸団体・事業者・NPO等との連携事業など、庄内コラボセンターの事業を実施します。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
	地域連携センター事業	R5年度 継続	R6年度 →	R7年度 →	R8年度 →	R9年度 →

事業名	地域づくりの取組み支援	担当部・課	市民協働部・コミュニティ政策課			
概要	<p>○地域自治の推進を図るために、地域コミュニティの活性化や地域自治組織の形成に向けた地域での取組みを推進し、地域自治組織の設立につなげるとともに、地域自治組織の活動の自立・発展を促進することにより、地域自治組織と市の連携・協働を推進します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○地域自治組織の形成に向けて地域住民が実施する取組みに対し助言・指導・専門家の派遣、情報提供、助成等の支援を行います。</p> <p>○市の認定を受けた地域自治組織の組織運営や活動に対する助言・指導・専門家の派遣、情報提供、助成金等の支援を行います。また、地域の重要な課題について、地域自治組織と市が協議する場を設けます。</p> <p>○地域自治システムに関心を持ってもらうために、地域自治組織活動情報誌を年1回発行します。</p> <p>○地域自治の取組みが、地域にとってより効果的な制度となるよう見直しを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地域自治システムの運用	継続	→	→	→	→



5-2 持続可能な行財政運営の推進

効果的・効率的に施策を展開し、都市の価値を高めながら、持続可能な行財政運営を推進します

[施策の方向性・主な取組み]

事務事業数

(1)公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	<u>41事務事業</u>
<ul style="list-style-type: none"> ①適正性・公正性・公平性を確保した業務執行 ②行政評価制度に基づく総合的な施策推進 ③人材育成の推進 ④財政健全化の推進 ⑤新たな歳入の創出など財源の確保 ⑥民間資源の活用 ⑦効果的・効率的な市民サービスの提供 	
(2)適切な公共施設マネジメントを進めます	<u>3事務事業</u>
<ul style="list-style-type: none"> ①施設総量フレーム内での公共施設の適正配置 	
(3)都市の価値の創造と魅力の発信を進めます	<u>1事務事業</u>
<ul style="list-style-type: none"> ①魅力創造の推進 ②シティプロモーションの推進 	
(4)多角的な連携に取り組めます	<u>3事務事業</u>
<ul style="list-style-type: none"> ①事業者や大学などとの連携の推進 ②都市間連携の推進 	

事業名	庁舎等管理事業	担当部・課	総務部・行政総務課			
概要	<p>○市民サービスの向上及び公務の円滑且つ適正な執行を確保するために、適正な管理を通じてハード・ソフト両面における安心・安全の確保、秩序の維持及び災害の防止に努めます。また、市組織全体の総合力を高めるために、市長の基本政策実現に結び付く本庁舎内の執務室等配置を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○本庁舎・豊中市役所別館・文書館等の維持管理を行います。</p> <p>○効率的な本庁舎内の執務室等配置を検討・調整していきます。</p> <p>○第二庁舎トイレ・エレベーター及び豊中市役所別館のエレベーター改修工事等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	本庁舎管理事業	継続	→	→	→	→
	市役所別館管理業務	継続	→	→	→	→
	文書館等施設管理	継続	→	→	→	→
	本庁舎レイアウト業務	継続	→	→	→	→
	本庁舎整備事業	継続	→	→	→	→
	市役所別館整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	行政管理事業	担当部・課	総務部・行政総務課			
概要	<p>○市政運営における公平性の確保及び透明性の向上のために、行政内部事務の効率化にかかる調整・しくみづくり・運用を行います。</p> <p>○行政需要の高度化への対応や業務の効率化に資するため、行政組織のあり方を常に見直すなど、組織機構を適切に管理します。</p> <p>○地方自治法が掲げる、住民の福祉の増進に努めるため、行政外部の視点で監査を受けます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○行政手続条例に基づく公正で透明な事務の手続について各課への制度周知を図ります。</p> <p>○全庁の申請等に対する処分に係る審査基準等を取りまとめ、公表します。</p> <p>○内部統制制度を実施します。</p> <p>○審議会等の委員名簿を集約し、市民公募の有無等について確認を行います。</p> <p>○公印の調製、改刻又は廃止の事務を行うとともに、適正に管理します。</p> <p>○郵便業務、全庁共通の支払い事務等内部事務を円滑かつ効率的に進めます。</p> <p>○市の基本政策の推進を図るため、また効果的・効率的な執行体制を確立するため、必要に応じた組織機構の見直しを行います。</p> <p>○外部監査契約を締結できる者(地方自治法第252条の28第1項又は第2項)との契約により、監査を受けるとともに監査の結果に関する報告書の提出を受けます。</p> <p>○各種事務管理にかかるルール・しくみづくりを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	行政手続きの適正化	継続	→	→	→	→
	審議会委員等の市民公募推進	継続	→	→	→	→
	組織機構管理	継続	→	→	→	→
	総務業務の支援	継続	→	→	→	→
	郵便印刷業務	継続	→	→	→	→
	包括外部監査制度	継続	→	→	→	→
	公印管守事務	継続	→	→	→	→

事業名	車両管理事業		担当部・課	総務部・行政総務課		
概要	<p>○集中的な公用車の運行・管理を通じて、公用車両を適正かつ効率的に管理します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○管理する公用車について効率的な車両運行及び安全運転を推進します。</p> <p>○車両貸出、配車、保守・点検及び保険の加入・解約・異動・保険金の請求を集中的に行います。</p> <p>○公用車のEV化進め、3台軽乗用車をリース契約を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	車両運行業務	継続	→	→	→	→
	車両管理業務	継続	→	→	→	→

事業名	人事関連事業	担当部・課	総務部・人事課			
概要	<p>○職員の意欲と能力を最大限に引き出す人事制度の効果的な運用を推進するため、人材育成基本方針【第4版】<平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)>及び豊中市人材戦略<令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)>に基づき、人材の獲得、育成を進めます。また、効果的・効率的な職員体制の構築に向けて、業務内容を精査するとともに、必要な人材の配置をすることにより、最適な職員定数の設定と職員配置に取り組みます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○令和5年4月より定年延長と役職定年制の運用を開始します。</p> <p>○令和5年度より人事評価制度の改正を行い、適切な制度の構築・運用につなげます。</p> <p>○職員の能力に応じたより適切な処遇を実現するため、特別昇格及び昇格試験受験の要件緩和を行います。</p> <p>○コロナ対応に柔軟かつ機動的に対応できる応援職員体制を整備します。</p> <p>○家族の介護や自己啓発など、職員のワークライフバランスを推進するため、休暇・休業制度の見直しを検討し、適切な制度の構築・運用につなげます。</p> <p>○チャレンジ雇用等を活用しつつ、障害者の受験機会の確保及び採用を行います。</p> <p>○引き続き、他自治体や企業等との人事交流を進めます。</p> <p>○女性職員の意欲や能力に応じた管理監督職への積極的登用を推進します。</p> <p>○児童相談所設置などの政策課題に対応するため、人員確保を計画的に進めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	人事管理関連事務	継続	→	→	→	→
	定数管理事務	継続	→	→	→	→
	採用試験事務	継続	→	→	→	→
	人事企画関連事務	継続	→	→	→	→
	特別職報酬等審議会	継続	→	→	→	→
	人事給与・出退勤システム関係事務	継続	→	→	→	→

事業名	職員研修事業	担当部・課	総務部・人事課			
概要	<p>○質の高い市民サービスの提供とだれもが”住んでみたい””住み続けたい”と思えるまちづくりを推進するため、人材育成基本方針【第4版】<平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)>及び豊中市人材戦略<令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)>に基づき、職階や経験年数、行政課題等に応じた研修を実施するほか、職場研修への支援、外部専門機関への派遣、自主的な学びの機会の確保といった多様な形式・手法を活用しながら、職員の自律的なキャリア形成推進と組織力向上に取り組みます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○人材育成基本方針【第4版】に基づく人材育成実施プラン2(2021年度～2023年度)の進捗管理を行うとともに、人材育成実施プラン3(2024年度～2027年度)の策定に取り組みます。(人材育成基本方針推進委員会:2回)</p> <p>○職階や経験年数等に応じた事務遂行能力、マネジメント力等の向上を推進するため、研修計画に基づき、市職員研修の実施とふりかえりを行います。(新規採用職員研修、新任課長級研修等)</p> <p>○外部専門機関の研修受講や先進自治体等への職員派遣の支援、職場の課題解決等に向けた研修実施の支援、きらり・チャレンジ応援制度の運用(業務改善の取組みの支援)などを推進します。</p> <p>○自主的な研修受講機会の提供や、夜間・通信制の大学等教育機関への通学支援、市政課題に関する自主的な調査・研究の支援を行い、職員の自律的な能力開発を推進する環境を整備します。</p> <p>○学びの機会として市民活動への参加など市民や事業者と直接交流を行うとともに、行政課題に応じた研修を柔軟に実施します。</p> <p>○女性職員の活躍推進の支援として、育児休業復帰予定者へのEラーニング研修や、キャリア形成に係る研修の実施等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	人材育成基本方針推進事務	継続	→	→	→	→
	市主催研修	継続	→	→	→	→
	職員派遣・職場研修等支援	継続	→	→	→	→
	自主研修・研究支援	継続	→	→	→	→

事業名	職員厚生事業	担当部・課	総務部・職員課			
概要	<p>○職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成するため、メンタルヘルス対策をはじめとした安全衛生に取り組みます。</p> <p>○職員の疾病を早期に発見するとともに、その進行や増悪を防止するため、職員の健康状態を把握し、健康を回復するための措置を行います。</p> <p>○職員が公務(通勤)災害にあった場合、被災職員等の援護を図るため、災害補償を行います。</p> <p>○職員が健やかに働くため、大阪府市町村職員共済組合への各種給付金請求など、福利厚生に関わる事務を実施します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○労働安全衛生法に基づいた安全衛生委員会の開催、職員の安全衛生知識の向上に向けた研修会の開催などの安全衛生活動を行います。</p> <p>○各種健康診断の実施により、職員の疾病等の早期発見に取り組みます。</p> <p>○職員の公務(通勤)災害に係る災害補償事務を行うとともに、再発防止対策に継続的に取り組みます。</p> <p>○職員が速やかに給付金等の請求手続きを行えるように、制度を周知します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	労働安全衛生管理事務	継続	→	→	→	→
	健康診断事務	継続	→	→	→	→
	公務災害補償事務	継続	→	→	→	→
	福利厚生事務	継続	→	→	→	→

事業名	職員給与事業	担当部・課	総務部・職員課				
概要	<p>○職員の意欲を引き出し、公正な人事・給与制度を構築するために、職員の給与、報酬及び退職手当その他勤務条件の計画立案を行います。</p> <p>○職場環境の向上や人材育成を推進するために、職場の人間関係や職員の相談に対応するとともに、管理監督者をサポートします。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○給与等の支払いや各種制度を適切に運用するとともに、公正な人事・給与制度の構築を図ります。</p> <p>○ワークライフバランスの推進に向け、新たな仕組みづくりを行います。</p> <p>○子育てと仕事の両立など、多様な働き方が可能となるような勤務条件の制度づくり・運用を行います。</p> <p>○職員の間関係等の相談や、管理監督者へのヒアリング等を通じ、職員が職務に専念できる環境づくりを支援します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	給与関係事務	継続	→	→	→	→	
	総合相談業務	継続	→	→	→	→	

事業名	契約事務等事業	担当部・課	総務部・契約検査課				
概要	<p>○物品・工事等の調達のために、入札契約手続きにおける公正性・透明性・競争性・公平性の確保を図るための総合企画調整を行い、適正な入札・契約・検査等の事務を実施します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○物品・工事等の入札契約手続きを行います。【一般競争入札の拡大】</p> <p>○市の施策を反映した総合評価一般競争入札を行います。</p> <p>○入札参加資格登録申込受付(コンサル令和6～8年度分他)を実施します。</p> <p>○工事目的物の引き渡しのための検査を実施します。</p> <p>○入札契約に係るシステムの運用を行います。</p> <p>○入札・契約事務等に係る各種仕組みづくり及び職員研修を行います。</p> <p>○【拡充】契約事務処理において電子決裁を導入します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	物品等契約事務	継続	→	→	→	→	
	工事等契約事務	継続	→	→	→	→	
	総合評価入札関連事務	継続	→	→	→	→	
	業者登録事務	継続	→	→	→	→	
	工事検査事務	継続	→	→	→	→	
	電子入札システム、電子申込(業者登録)システムの運用	継続	→	→	→	→	
	業者・契約・検査管理システムの運用	拡充	継続	→	→	→	

事業名	コンプライアンス関連事務		担当部・課	総務部・法務・コンプライアンス課		
概要	<p>○庁内コンプライアンスを推進し、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○外部公益通報、内部公益通報、不当要求行為等及び公職者からの提言等に関する事務(総合企画調整、各種窓口の設置)を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	コンプライアンス関連事務	継続	→	→	→	→

事業名	争訟対応事務	担当部・課	総務部・法務・コンプライアンス課				
概要	<p>○公正な市政運営を進めるために、行政争訟に的確に対応します。</p> <p>○公正な市政運営を進めるために、適正な行政執行を確保するとともに、行政争訟を未然に防止します。</p> <p>○公正な市政運営を進めるために、行政不服審査法に基づき審査請求に係る事件について調査審議を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○訴訟・不服申立て等の争訟等に担当部局及び弁護士と連携して対応します。</p> <p>○各部局からの法律相談に対応するとともに、弁護士との連絡調整を行います。</p> <p>○行政不服審査法に基づく審査請求があった場合に、審査庁からの諮問を受け、答申します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	訴訟・不服申立て等の総括事務	継続	→	→	→	→	
	法律相談事務	継続	→	→	→	→	
	豊中市行政不服審査会	継続	→	→	→	→	

事業名	個人情報保護の推進事業	担当部・課	総務部・法務・コンプライアンス課				
概要	<p>○個人情報保護を推進するために、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図ります。</p> <p>○個人の権利利益の保護のために、個人情報を適正に管理し、個人情報保護法等に基づく自己情報の開示等請求制度を適正に運用します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○豊中市情報公開条例及び個人情報保護法等に基づく不開示決定等に対する審査請求があった場合に、審査庁からの諮問を受け、答申します。</p> <p>○個人情報の適正な利用及び保護を行うため、各課からの相談等に応じ、指導・助言を行うとともに、市民からの請求に基づいて、自己情報の開示、訂正、削除等を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	豊中市情報公開・個人情報保護審査会	継続	→	→	→	→	
	豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会	継続	→	→	→	→	
個人情報保護制度の運用	継続	→	→	→	→		

事業名	政策法務推進事務	担当部・課	総務部・法務・コンプライアンス課			
概要	<p>○公正で効果的・効率的な市政運営を進めるために、法令に基づく行政事務を適正に執行するための根拠規定を整備します。</p> <p>○公正で効果的・効率的な市政運営を進めるために、例規情報の管理及び市民等への情報提供並びに各部局の条例等立案事務への支援を行います。</p> <p>○地方分権時代に対応するために、自治立法権等を活用した政策法務を推進します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○条例の立案、規則等の審査、条例等の公布、原議の保管等に関する事務を行います。</p> <p>○例規データを定期的に更新し、各部局の条例等立案事務の支援を行います。</p> <p>○法務研修の実施並びに法務主任の育成及び支援等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	条例の立案及び規則等の審査事務	継続	→	→	→	→
	例規情報システムの運用	継続	→	→	→	→
政策法務推進事務	継続	→	→	→	→	

事業名	デジタル化推進事業	担当部・課	総務部・デジタル戦略課			
概要	<p>○令和2年度(2020年度)に策定した[とよなかデジタル・ガバメント戦略]の後継戦略にもとづき、デジタル技術を活用し、行政サービスの向上を図るために、総合的な企画調整及び事業推進に取り組みます。</p> <p>○デジタル化を推進するための基盤として、豊中版セキュリティマネジメントシステムを運用するとともに、技術的・物理的・人的な側面から情報セキュリティ対策を徹底します。</p> <p>○誰もがデジタルの恩恵を享受できるようになるために、講習会等の開催を通じてデジタル活用を支援します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○手続きのオンライン化率100%を維持しながら、UI/UXを向上、公衆WiFiの導入拡大など、デジタルを活用した市民サービスの向上と事務効率化の取組み(仕組みづくり、各種調整など)を進めます。</p> <p>○【拡充】市が保有する様々なデータを安全かつ効率的に収集・蓄積でき、簡易かつ効果的にデータを利活用できる「全庁共有データベース」と「データ分析(BI)ツール・機能」を構築します。</p> <p>○デジタル化を推進するための体制を強化します。</p> <p>○情報システム監査や研修など、セキュリティ対策を推進します。</p> <p>○【拡充】市民ボランティアによるパソコン・スマホ相談やパソコン・スマホ講習会のほか、市民向けデジタル・スマホ講習の実施など、相談拠点の拡充・充実をはかり、さらなるデジタルデバインド対策を進めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	デジタル化施策の推進	拡充	→	→	継続	→
	情報セキュリティの推進	継続	→	→	→	→
	地域情報システムの運用	継続	→	→	→	→
	エキスタとよなか関連事業	継続	→	→	→	→

事業名	情報システム運営事業	担当部・課	総務部・デジタル戦略課			
概要	<p>○市民サービスの根幹となる住民記録情報を基礎とした住民情報系業務システム(住基・税・保険システム等)、番号制度にかかる情報連携システムの安定稼働や制度改正等への迅速な対応、デジタルガバメントの推進のために、システムの適切な運用管理や標準化・最適化に取り組みます。</p> <p>○庁内の各種業務システムを活用し、職員が業務を効率的かつ効果的に実施するために、庁内のネットワークやセキュリティ機器、端末、プリンターなど、業務インフラの適正な配置や運用管理、時代にそくした最適なデジタル基盤の構築を行います。</p> <p>○住民情報システム及び庁内情報システム等の運用管理のために、デジタル戦略課のサーバ室、開発室及び開発調整室等並びに公用車の維持管理を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○【拡充】環境事業所の行政系ネットワークの無線化を実施します。また、障害福祉センターひまわり、教育センターへの住民情報系及び行政系ネットワーク(統合ネットワーク)の無線化を実施します。</p> <p>○【拡充】市保有の福祉・医療関連データを住民情報などの基礎データと連携し、各種情報を一元的に閲覧、利活用可能な地域包括ケアシステムを構築します。</p> <p>○複数デバイスの統合・端末利用環境の整備・クラウドサービスへの対応・仮想化基盤の統合を目的とした、デジタル基盤構築に引き続き取り組みます。</p> <p>○地方公共団体システム標準化対応のために、既存システムの影響調査や住基システム・税総合システムのクラウド環境への移行、地方税共通納税システム機能拡充への対応を引き続き行います。</p> <p>○サーバ等機密性の高い情報を扱う機器を設置しているデジタル戦略課のサーバ室、開発室及び開発調整室等並びに公用車の維持管理を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	住民情報システムの運用	拡充	→	→	継続	→
	庁内情報システムの運用	拡充	→	→	継続	→
	電子計算機室施設等管理	継続	→	→	→	→

事業名	総合教育会議の運営	担当部・課	都市経営部・経営計画課			
概要	<p>○市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などを協議し調整します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市長が教育政策に対して、公の場で議論し、市長と教育委員会が方向性を一致させて取組みを進めるための総合教育会議を年3回開催します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	総合教育会議の運営	継続	→	→	→	→

事業名	総合計画等の推進	担当部・課	都市経営部・経営計画課				
概要	<p>○市の最上位計画である第4次豊中市総合計画基本構想に掲げる「まちの将来像」を実現するため、前期基本計画のほか、全庁横断的な計画であるまち・ひと・しごと創生総合戦略、強靱化地域計画等に掲げる施策を推進します。</p> <p>○成果重視の行政運営や市民への説明責任を果たすため、政策評価、事務事業評価などの行政評価の運用を行います。</p> <p>○SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを進めるため、多様なステークホルダーと連携し、普及・啓発を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○第4次総合計画後期基本計画の進行管理を行います。また、第4次総合計画後期基本計画の策定にあわせ、行政評価指針を見直します。 総合計画審議会 8回開催</p> <p>○第2・3期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、進捗管理を行います。 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会 4回開催</p> <p>○豊中市強靱化地域計画の進捗管理を行い、進捗結果を8月末に公表します。</p> <p>○行政評価として政策評価および事務事業評価を行い、8月末に公表します。</p> <p>○各政策課題など市政の重要な施策が、市の政策の方向性に合致するよう、また、円滑に事業を促進できるよう関係機関や関係団体と協議調整を行います。</p> <p>○第1・2期SDGs未来都市計画の進捗管理を行います。</p> <p>○【拡充】セミナーや普及啓発ツールを活用したSDGsの普及・啓発およびSDGsパートナー登録制度の運用を行います。また、参加者が本市のまちづくりに関してSDGsの視点をふまえた政策提案を行うSDGs政策提案コンテストを実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	行政評価	継続	→	→	→	→	
	自治基本条例に基づく取組みの推進	継続	→	→	→	→	
	各施策の企画・調整	継続	→	→	→	→	
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	継続	→	→	→	→	
	第4次豊中市総合計画の推進	継続	→	→	→	→	
	豊中市強靱化地域計画に基づく取組みの推進	継続	→	→	→	→	
	SDGs未来都市計画の推進	拡充	継続	→	→	→	

事業名	特別職秘書事業		担当部・課	都市経営部・秘書課		
概要	○市長・副市長の職務を円滑に進め、市政の円滑な運営と進展を図ります。					
令和5年度実施内容	○市長・副市長の予定の管理、国または他の自治体等との連絡調整を行います。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	市長・副市長秘書事業	継続	→	→	→	→

事業名	都市政策調査研究事業		担当部・課	都市経営部・とよなか都市創造研究所		
概要	<p>○市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するために、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究、調査研究の成果に関する普及啓発、地域課題の解決を実践する人材育成を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○都市政策にかかる3つのテーマについて、関係部局や機関と連携しながら調査研究を行います。</p> <p>○都市政策に関する情報及び調査研究成果を内容とする機関誌を発行します。(210冊)</p> <p>○調査研究成果報告会を開催します。(年1回)</p> <p>○外部研究者並びに庁内他部局との共同研究を行います。</p> <p>○とよなか地域創生塾(定員20名、14回講座)において地域課題の解決に向けた企画づくりなどを行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	都市政策研究事業	継続	→	→	→	→
	都市政策に関する普及啓発事業	継続	→	→	→	→
	都市政策に関する人材育成事業	継続	→	→	→	→

事業名	政策会議		担当部・課	都市経営部・創造改革課		
概要	<p>○基本政策・総合計画の施策を推進するため、事業の方向性や内容等について審議し、円滑な施策の推進を図ります。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○政策会議を開催し、市の重要施策について審議を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	政策会議	継続	→	→	→	→

事業名	経営戦略会議		担当部・課	都市経営部・創造改革課		
概要	<p>○トップマネジメントにより経営に関わる方針等を審議するため、識見を有する専門家の助言をいただきながら、経営的視点に立って、スクラップ・ビルド両面の観点から議論を行い、検討が必要な事項(経営戦略方針、経営改革に関する内容等)について、方向性を決定します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○経営戦略会議を開催し、経営改革に関する方針や、経営改革に資する具体的な取組みなどについて議論を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	経営戦略会議	継続	→	→	→	→

事業名	行政改革の推進	担当部・課	都市経営部・創造改革課			
概要	<p>○限りある行政資源を有効活用しながら、市民サービスの向上を起点に効果的・効率的な行財政運営を進めるため、行政改革の取組みの総合調整やその進行管理、仕組みづくりを行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○単年度版「経営戦略方針2024」を策定します。</p> <p>○新たな事務事業の見直しに沿って取組みを進めます。</p> <p>○公民学連携プラットフォームを活用し、公民学連携の取組みを推進します。また、地域課題を解決するため、民間事業者等のノウハウを活用し、協働で実証実験を実施します。</p> <p>○スマートシティ推進に向け、次世代モビリティ等の実証実験を行うとともに、コンソーシアム設立に向けた検討を行います。</p> <p>○出資法人等見直し指針に基づく運用にかかる各種しくみづくりおよび市内調整を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公民学連携の推進	継続	→	→	→	→
	出資法人関連	継続	→	→	→	→
	行政改革の推進	継続	→	→	→	→
	ICT利活用の推進	継続	→	→	→	→

事業名	寄附によるまちづくり推進事業	担当部・課	財務部・財政課				
概要	<p>○寄附やふるさと納税制度を広く普及させるため、ホームページの更新・報告書の作成などの広報活動や、寄附募集の促進策の検討などを行います。</p> <p>○公共施設等整備基金、豊中市まちづくり応援基金、とよなか新型コロナウイルス対策基金の管理を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○令和3年(2021年)6月に策定した歳入確保戦略に基づき、寄附文化の醸成(共助の定着)に資する取り組みを行います。</p> <p>市独自サイト及び外部サイトを活用したクラウドファンディングの継続実施 魅力的なふるさと納税返礼品の開発・掘り起こし 市民及び市職員に対する寄附の積極的な発信(広報誌、市庁舎でのPR、SNSなど)</p> <p>○公共施設等整備基金、豊中市まちづくり応援基金、とよなか新型コロナウイルス対策基金の管理を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	寄附によるまちづくり推進事業	継続	→	→	→	→	
	豊中市まちづくり応援基金積立金	継続	→	→	→	→	
	公共施設等整備基金積立金	継続	→	→	→	→	
とよなか新型コロナウイルス対策基金積立金	継続	→	→	→	→		

事業名	財政管理事業	担当部・課	財務部・財政課			
概要	<p>中長期的視点をふまえた財務マネジメントを適切に行うため、以下の事務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議会へ提出する議案書の作成 ○予算編成及び決算統計等の財政事務 ○各特別会計並びに各企業会計への繰出金の支出 ○財政調整基金及び減債基金の管理 ○公債費の借入及び償還 ○一時借入金利子および繰入運用 ○予備費の管理 					
令和5年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○議会へ提出する議案書の作成、予算編成及び決算統計等の財政事務 当初予算・補正予算の編成情報や、予算を執行した後の決算関係の情報を、議案書に整え市議会へ提出します。 全庁的な業務効率化を目的として、予算執行関連帳票の電子決裁化を行います。 ○特別会計への繰出金の支出 国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、公共用地先行取得事業に対して、人件費、特別会計運営に必要な一般経費や市独自の制度にかかる経費等に対して支出します。 ○企業会計への繰出金の支出 病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計へ地方公営企業法による負担金や補助金を支出します。 ○財政調整基金及び減債基金の管理 財政調整基金及び減債基金の積立及び取崩を適正に執行し、基金の管理を行います。 ○公債費の借入及び償還 公共事業等の資金を、政府や銀行などの金融機関へ地方債を発行することで調達します。 また、借入を行った地方債に対して元金利息を支払います。 ○一時借入金利子および繰入運用 一時的な資金不足が発生した際に、銀行からの一時的な借入れや、基金・企業会計からの繰替えを行った際に発生する利子を支払います ○予備費の管理 予算に計上されていなかったが支出不可避な経費に充てるため、または、予算に計上されているが、なおその金額が不足する場合で、補正予算の成立を図るまでもない軽微な予算の不足に対して支出します。 					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	後期高齢者医療事業費繰出金	継続	→	→	→	→
	元金(一般会計)	継続	→	→	→	→
	利子(一般会計)	継続	→	→	→	→
	利子(一時借入金利子および繰入運用金利子)	継続	→	→	→	→
	病院事業会計への繰出	継続	→	→	→	→
	水道事業会計への繰出	継続	→	→	→	→
	公共下水道事業会計への繰出	継続	→	→	→	→
	減債基金積立事業	継続	→	→	→	→
	財政調整基金積立金	継続	→	→	→	→
	財政管理事業(一般管理費)	継続	→	→	→	→
	元金(公共用地先行取得事業特別会計)	継続	→	→	→	→
	利子(公共用地先行取得事業特別会計)	継続	→	→	→	→
	公共用地先行取得事業費繰出金	継続	→	→	→	→
	国民健康保険事業費繰出金	継続	→	→	→	→
	介護保険事業費繰出金	継続	→	→	→	→
	財政管理事業(財政管理費)	継続	→	→	→	→
	予備費	継続	→	→	→	→
	予算編成システムの運用	継続	→	→	→	→
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費繰出金	継続	→	→	→	→	
減債基金積立事業	継続	→	→	→	→	
公債諸費	継続	→	→	→	→	

事業名	固定資産税等課税事業	担当部・課	財務部・固定資産税課				
概要	<p>○土地・家屋について、適正かつ公平に課税するために、土地・家屋の資産価値に着目した評価を行います。また償却資産についても、適正かつ公平に課税するために、事業者の申告に基づき、価格決定を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○的確に課税客体(土地・家屋・償却資産)を把握し、地方税法、固定資産評価基準に基づいて適正・公平な評価・課税を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	固定資産税等課税事務	継続	→	→	→	→	
	固定資産税課税システムの運用	継続	→	→	→	→	

事業名	市税収納管理事業		担当部・課	財務部・税務管理課		
概要	<p>○市税の収納を推進し、安定的な税務行政に資するために、納付方法の整備・運用を行い、収納した市税を適正に管理します。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○口座振替、コンビニ納付、電子決済等の多様な納付方法の整備・運用を行い、年度内収納を推進します。</p> <p>○市税等の調定、収入額の集計を行い、個人府民税の払込処理を行います。</p> <p>○過誤納金が生じた時は速やかな還付、充当処理を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	収納管理業務	継続	→	→	→	→
	納税システムの運用	継続	→	→	→	→
	過誤納還付金及び還付加算金	継続	→	→	→	→

事業名	税制関連事業	担当部・課	財務部・税務管理課				
概要	<p>○公平で適正な課税・徴収業務実施のために、税務担当課に共通する業務の実施・調整を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○税務担当職員の人材育成を目的とした研修や地方税法等の改正に伴う市税条例等の改正事務を行います。</p> <p>○歳入確保のために的確な市税収入見込額を算出します。</p> <p>○税務担当課に共通する税総合システム(税宛名)に関する調整を行います。</p> <p>○エルタックス(地方税ポータルシステム)の契約に関する事務を行うとともに、エルタックスの利用届出の受付を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	税制関係業務	継続	→	→	→	→	
	税制関係システムの運用	継続	→	→	→	→	

事業名	市民税等課税事業	担当部・課	財務部・市民税課				
概要	<p>○公平・公正な課税による税収を確保し、市政運営に貢献するため、課税資料の収集や申告等により地方税法等に定められている納税義務者を正確に把握し、適正な課税の推進に取り組みます。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○税目ごとに、申告等に基づき課税を行います。また、未申告者に対する課税客体の確認や所得控除の申告内容調査を行い、個人情報保護に細心の注意を払いながら業務を進めます。</p> <p>○税額シミュレーションシステムや窓口受付案内支援システムの運用保守を行い、使いやすいシステムとします。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業所税課税事務	継続	→	→	→	→	
	市民税課税システムの運用	継続	→	→	→	→	
	市民税課税事務	継続	→	→	→	→	
	軽自動車税等課税事務	継続	→	→	→	→	

事業名	債権管理事業	担当部・課	財務部・債権管理課				
概要	<p>○市の債権管理の適正化を目的として、全庁的な徴収事務の効率化や電話等による納付勧奨、所管部課からの引継債権に係る訴訟事務などを行います。また、納付方法の拡充などにより市民の利便性を向上させます。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○債権回収体制整備支援 豊中市債権回収対策会議及び徴収事務に関する研修会の開催 各債権担当課での督促、催告、納付に関する相談の実施 債権回収・整理計画の策定 納付環境の整備の推進 口座振替登録の電子化</p> <p>○電話勧奨コールセンター業務 コールセンターの利用促進及び質の向上のための取組みの実施 対象債権の追加検討 財産調査補助業務及び口座振替の利用勧奨</p> <p>○滞納整理システムの運用 滞納整理システムの整備及び庁内調整の実施 新たな収納チャネルの対応 次期システムの業者選定及び開発</p> <p>○滞納整理事務関連(訴訟費) 引継債権(私債権)に対する滞納整理及び必要に応じた訴訟の実施</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	債権回収体制整備支援	継続	→	→	→	→	
	電話勧奨コールセンター業務	継続	→	→	→	→	
	滞納整理システムの運用	継続	→	→	→	→	
	滞納整理事務関連	継続	→	→	→	→	
	滞納整理事務関連(訴訟費)	継続	→	→	→	→	

事業名	市税収納管理事業		担当部・課	財務部・債権管理課		
概要	<p>○行政運営基盤となる税収入を確保し、また税負担の公平性を確保することを目的として、催告や滞納処分等の適正な実施により、市税の収納推進を図ります。これらの事務を効率よく推進するためICT技術の積極的な活用に取り組めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市税納付に向けた適正かつ効率的な催告、折衝を実施します。</p> <p>○事案により調査、滞納処分、公売、滞納処分の執行停止を実施します。</p> <p>○デジタルガバメント戦略に沿って、AIやBIの活用及び財産調査業務のデジタル化等により、徴収業務の効率化と収納率の向上に取り組めます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	徴税事務	継続	→	→	→	→

事業名	公有財産管理事業		担当部・課	財務部・資産管理課		
概要	<p>○市が所有する土地・建物の円滑な管理を行うため、土地・建物のデータを公有財産管理システムにより管理します。</p> <p>○突発的な災害や事故による市の財政的な負担が生じる場合に備えて各種保険の加入手続きを行い、対象となる事案が生じた際に請求手続きを行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市有財産の土地、建物等のデータを公有財産管理システムにより管理します。</p> <p>○全国市有物件災害共済会に加入対象となる次年度施設及び予算について施設所管課との調整を行います。</p> <p>○予防接種事故賠償補償保険及び学校災害賠償補償保険の加入手続きについて関係各課との調整を行います。</p> <p>○全国市有物件災害共済会及び市民総合賠償補償保険等の事故相談について共済会及び保険会社と各部署との連絡調整を行います。</p> <p>○各種保険の仕組みや注意点について研修等を実施して庁内周知を図ります。</p> <p>○行政財産の使用許可について各所管課と調整を行い適正な運用を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公有財産の管理	継続	→	→	→	→
	保険業務	継続	→	→	→	→
	金坂池跡地公園整備事業	継続	→	完了		

事業名	包括施設管理事業	担当部・課	財務部・資産管理課			
概要	<p>○公共施設管理業務の効率化と質の向上を図ることを目的に、各施設所管課が契約・執行する施設の管理業務、修繕について包括的に委託を行い、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市有施設の保守管理及び修繕について円滑に実施します。</p> <p>○包括施設管理の業務が円滑に進められるよう、施設所管課及び受託事業者の連絡調整を行います。</p> <p>○次年度の包括施設管理対象業務の確定や予算要求に係る施設所管課との調整を行います。</p> <p>○モニタリングを実施し、継続的に業務に課題があれば改善し、市内事業者のシェアの向上と高い業務水準の維持を図ります。</p> <p>○市有施設の電力調達を一括で入札により行い、環境配慮とコスト削減を実現します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	包括施設管理事業	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(総務管理費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(選挙費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(社会福祉費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(児童福祉費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(保健衛生費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(清掃費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(労働諸費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(消防費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(教育総務費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(小学校費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(中学校費)	継続	→	→	→	→
	包括施設管理委託事業(社会教育費)	継続	→	→	→	→
包括施設管理委託事業(都市計画費)	継続	→	→	→	→	

事業名	地区会館等関連事業	担当部・課	財務部・資産管理課				
概要	<p>○地域住民の社会福祉増進及び生涯学習の場を提供する目的で地区会館等を維持管理します。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○地区会館の管理運営委員会との連絡調整を行い、円滑な会館運営を推進します。</p> <p>○地区会館の老朽化等に伴う応急修繕対応を行います。</p> <p>○会館利用者及び周辺住民の声に傾聴し対応します。</p> <p>○地区会館施設の管理(光熱水費の支払い、設備の保守点検)を円滑に実施します。</p> <p>○公共ひろばの管理(光熱水費の支払い、修繕)を円滑に実施します。</p> <p>○地区会館の再編について具体的な検討を継続して行います。</p> <p>○地区会館の敷地の一部の貸付(電柱・電線等)及び広告についての収入事務を行います。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	地区会館等管理	継続	→	→	→	→	
	地区会館等管理(地方振興費)	継続	→	→	→	→	
	事務費(地方振興事業費)	継続	→	→	→	→	
	事務費(地方振興事業費・地区会館等)	継続	→	→	→	→	
	地区会館等整備事業(地方振興事業)	継続	→	→	→	→	

事業名	普通財産等管理事業		担当部・課	財務部・資産管理課		
概要	<p>○財源確保のため普通財産の利活用を図ります。</p> <p>○普通財産の売却や貸付を行います。</p> <p>○資産管理課所管の普通財産の維持管理を行います。</p> <p>○小、中学校用地の借入を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○普通財産有効活用 公用廃止された普通財産で売却対象となった市有地を毎年11月頃に一般競争入札で売却します。また、公用廃止された里道及び水路等を地先払下げします。 公用廃止された普通財産について、一時貸付及び一般競争入札で貸付を行います。</p> <p>○普通財産管理 資産管理課所管の普通財産について、必要な維持管理を行います。</p> <p>○小、中学校用地借入 用地買収できない学校用地について、土地の借入を行います。</p> <p>○普通財産有効活用(訴訟) 普通財産の売却や貸付で生じた訴訟について、適宜対応します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	普通財産有効活用	継続	→	→	→	→
	普通財産管理	継続	→	→	→	→
	小学校用地借入	継続	→	→	→	→
	中学校用地借入	継続	→	→	→	→
	普通財産有効活用(訴訟費)	継続	→	→	→	→

事業名	財産区財産管理事業	担当部・課	財務部・資産管理課			
概要	○財産区が保有する土地の管理と貸付、財産区積立金の管理を行います。					
令和5年度実施内容	<p>○財産区積立金の運用及び取り崩し並びに財産区特別会計の適正な執行を行います。</p> <p>○ため池耐震診断の結果をふまえ、今後のため池のあり方について財産区、地元水利組合及び関係部署並びに大阪府と連携のうえ検討します。</p> <p>○財産区有地の除草・樹木剪定他適正な管理を行います。</p> <p>○財産区の境界に係る事務(境界確認・謄本交付)を行います。</p> <p>○財産区有地の貸付に係る歳入事務を実施します。</p>					
関連する 予算管理 事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	財産区財産の管理(豊中市(旧熊野田村)財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字野畑財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字少路財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字内田財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字柴原財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字柴原大字内田大字野畑大字少路財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字北刀根山財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字南刀根山財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字麻田財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字箕輪財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字走井財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字桜塚大字原田財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字上新田財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字長興寺財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字曾根財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字穂積財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字利倉財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字上津島財産区)	継続	→	→	→	→
	財産区財産の管理(大字野田財産区)	継続	→	→	→	→
財産区財産の管理(大字福井大字曾根財産区)	継続	→	→	→	→	
財産区財産の管理(大字小曾根財産区)	継続	→	→	→	→	
財産区財産の管理(大字福井財産区)	継続	→	→	→	→	
財産区財産の管理(大字山ノ上財産区)	継続	→	→	→	→	

事業名	戸籍・住民基本台帳事業	担当部・課	市民協働部・市民課				
概要	<p>○関係法令を遵守しながら住民票・戸籍等の管理を行うとともに、請求に基づく証明書の発行事務を適切に行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○住民基本台帳法、戸籍法など関係法令に基づき、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、在留管理などの関連事務を正確に行います。</p> <p>○住民票の写しや戸籍謄本などの各種証明書の請求について、関係法令等に基づき交付します。</p> <p>○戸籍法の一部を改正する法律(戸籍事務のマイナンバー制度への参加)の施行に伴い、法改正に対応した新たな戸籍事務を円滑に行えるよう、準備作業を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	戸籍事業	継続	→	→	→	→	
	住民基本台帳事業	継続	→	→	→	→	
	証明書発行事業	継続	→	→	→	→	
	証明書コンビニ交付事業(戸籍住民基本台帳費)	継続	→	→	→	→	

事業名	旅券発給関連事業	担当部・課	市民協働部・市民課			
概要	<p>○大阪府から権限移譲された、一般旅券の発給事務を行っています。</p> <p>○日本国籍を有し、当市に住居登録の有る方又は住民登録を有しないが当市に居所を有する方を対象に、その利便性を資するため、10年、5年(12歳未満も含む)の新規及び切替新規(更新)、記載事項変更、並びに査証欄増補といった申請の受付と交付に関する事務を取り扱っています。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○新型コロナ禍からの回復基調、また他方で円安などの景気の動向を踏まえて、その影響を受ける直前の令和元年度の交付取扱件数の3分の2程度、約10,000件を見込みます。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	パスポートセンター車両管理	継続	→	→	→	→
	パスポートセンター施設管理	継続	→	→	→	→
	旅券発給事務	継続	→	→	→	→

事業名	窓口関連事業		担当部・課	市民協働部・市民課		
概要	<p>○「豊中市窓口サービス基本方針」に基づき計画的に窓口サービス向上を進めます。</p> <p>○個人番号カードの交付等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○モニタリング評価を行い、窓口サービス向上に努めます。</p> <p>○個人番号カードの交付円滑化計画に基づき、交付促進に取り組むとともに、カード交付並びに電子証明書の発行等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	手続窓口改善事業	継続	→	→	→	→
	証明書コンビニ発行事業(賦課徴収費)	継続	→	→	→	→
	税証明発行事業(市民課)	継続	→	→	→	→
個人番号カード事業	継続	→	→	→	→	

事業名	庄内出張所関連事業	担当部・課	市民協働部・庄内出張所			
概要	<p>○南部地域における行政サービスの拠点施設として、住民基本台帳法及び戸籍法に基づく事務、個人番号カードに関する事務、他部局との取次業務や公金収納等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○住民基本台帳法に基づき、住民異動届など住民のライフイベントに係る各種届出等の受付を行い、住民基本台帳の記録及び整備を適切に行うとともに、印鑑登録事務や外国人の在留管理事務など行います。</p> <p>○戸籍法に基づき、戸籍届書の受付及び関連する事務を行います。</p> <p>○住民票の写し、戸籍に関する証明書、印鑑証明書、諸証明及び市府民税課税証明書等、各種証明書の請求等について、関係法令等に基づき交付を行います。</p> <p>○個人番号カードに関する事務として、カード交付や暗証番号変更及び電子証明書の発行や失効、更新などの各種届出に伴う事務を行います。また、マイナンバーカードの交付促進の取組みとして、地域のイベントや商業施設、企業や団体などへ出向き交付申請の補助を行います。</p> <p>○粗大ごみ処理券等の販売、他部局が所管の事業へのお問い合わせ等に対する取次など行うほか、市税等の公金について、収納事務を行い市民サービスの向上を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	戸籍事業	継続	→	→	→	→
	証明書発行事業	継続	→	→	→	→
	住民基本台帳事業	継続	→	→	→	→
	庄内出張所車両管理	継続	→	→	→	→
	税証明発行事業(庄内出張所)	継続	→	→	→	→
	個人番号カード事業	継続	→	→	→	→
	庄内出張所施設運営	継続	→	→	→	→

事業名	新千里出張所関連事業	担当部・課	市民協働部・新千里出張所			
概要	<p>○北部地域における行政サービスの拠点施設として、住民基本台帳法及び戸籍法に基づく事務、個人番号カードに関する事務、他部局との取次業務や公金収納等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○住民基本台帳法に基づき、住民異動届など住民のライフイベントに係る各種届出等の受付を行い、住民基本台帳の記録及び整備を適切に行うとともに、印鑑登録事務や外国人の在留管理事務などを行います。</p> <p>○戸籍法に基づき、戸籍届書の受付及び関連する事務を行います。</p> <p>○住民票の写し、戸籍に関する証明書、印鑑証明書、諸証明及び市府民税課税証明書等、各種証明書の請求等について、関係法令等に基づき交付を行います。</p> <p>○個人番号カードに関する事務として、カード交付や暗証番号変更及び電子証明書の発行や失効、更新などの各種届出に伴う事務を行います。また、マイナンバーカードの交付促進の取組として、地域のイベントや商業施設、企業や団体などへ出向き、交付申請の補助を行います。</p> <p>○粗大ごみ処理券等の販売、他部局所管の事業への問い合わせ等に対する取次などを行うほか、市税等の公金について収納事務を行い市民サービスの向上を図ります。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	住民基本台帳事業	継続	→	→	→	→
	戸籍事業	継続	→	→	→	→
	証明書発行事業	継続	→	→	→	→
	新千里出張所車両管理	継続	→	→	→	→
	新千里出張所施設運営	継続	→	→	→	→
	税証明発行事業(新千里出張所)	継続	→	→	→	→
	個人番号カード事業	継続	→	→	→	→

事業名	特別会計の健全化	担当部・課	都市基盤部・基盤整備課			
概要	<p>○道路事業の円滑で効率的な執行と適正な土地利用を図るため、将来、道路に供する用地の 先行取得に取り組みます。また、公共用地先行取得事業特別会計の安定的な運営を図るため、用地の先行取得に必要な経費に対して一般会計から繰入した経費について、一般会計の土地買戻しに伴い、相当額を公共用地先行取得事業特別会計から一般会計へ繰出すものです。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○都市計画道路曾根島江線整備事業の用地買収を実施します。</p> <p> 曾根島江線整備事業の用地買収と物件補償等</p> <p>○一般会計から公共用地先行取得事業特別会計に繰出金を執行します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	公共用地先行取得事業(基盤整備課)	継続	→	→	→	→
	一般会計繰出金	継続	→	→	→	→

事業名	会計管理事業	担当部・課	会計課・会計課			
概要	<p>○支出命令書など支払帳票を審査して債権者に支払いを行い、市税や保険料等の収納金の受け入れを行います。</p> <p>○適正な支払い事務にあたり、法令等に基づき帳票の審査を行います。</p> <p>○支払準備金を確保するため資金収支見通しを立て、歳計現金や基金について安全性を確保しながら効率的な運用を行います。</p> <p>○その他、決算の調製・備品台帳の管理・所得税法に基づき、市から支払われる委員謝礼や謝礼金に係る所得税の源泉徴収と納付を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○支出命令書など支払帳票を審査して債権者に支払いを行い、市税や保険料等の収納金の受け入れを行います。</p> <p>○適正な支払い事務にあたり、法令等に基づき帳票の審査を行います。</p> <p>○支払準備金を確保するため資金収支見通しを立て、歳計現金や基金について安全性を確保しながら効率的な運用を行います。</p> <p>○その他、決算の調製・備品台帳の管理・所得税法に基づき、市から支払われる委員謝礼や謝礼金に係る所得税の源泉徴収と納付を行います。</p> <p>○【拡充】財務会計システム(統合型DB)に電子決裁機能を追加し、会計業務のDXを推進します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	出納事務	継続	→	→	→	→
	審査関連業務	継続	→	→	→	→
	予算・金銭・備品システムの運用	拡充	→	→	→	→

事業名	公共施設の有効活用	担当部・課	都市経営部・創造改革課			
概要	<p>○将来的に人口減少時代の到来が想定される中、限られた財源で計画的な施設の適正配置を進めるため、「豊中市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民サービス向上を目的とした施設配置の複合化、多機能化、施設総量の削減等に取り組めます。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○豊中市公共施設等有効活用委員会を開催し、公共施設等の有効活用に関する事項について審議を行います。</p> <p>○豊中市公共施設等総合管理計画の進捗管理や個別施設再編の方向性等を示すため、個別施設活用計画を策定します。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	豊中市公共施設等有効活用委員会	継続	→	→	→	→
	公共施設等総合管理計画の推進	継続	→	→	→	→

事業名	市有施設管理事業	担当部・課	財務部・施設課				
概要	<p>○市有施設の耐震化を計画的に促進するため、市有施設の耐震化や非構造部材の耐震化を行います。</p> <p>○各部局から依頼を受け、市有施設の工事や修繕を行います。</p> <p>○建設事業をDB(デザインビルド)やPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)などで実施する場合の事業者を選定する調査審議の事務を行います。</p>						
令和5年度実施内容	<p>○市有施設の用途により災害時に果たす機能や耐震性能等を踏まえて総合的に整理し、計画的に耐震化を促進することを目的とします。耐震化を促進するにあたり、構造体だけではなく、天井や窓といった非構造部材についても、計画的に実施するための庁内調整を行います。</p> <p>○市有施設について各部局から依頼を受けた工事や修繕を行うとともに、設計図面等のデータを整理活用し、施設の安全確保や健全化を図ります。</p> <p>○「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく選定事業等を実施する事業者の選定について調査審議を行うため、事業者選定委員会を実施します。</p>						
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	市有施設の耐震化事業の全体調整	継続	→	→	→	→	
市有施設工事・修繕事業	継続	→	→	→	→		

事業名	公有財産管理事業		担当部・課	財務部・資産管理課		
概要	○財産区で利用する農事用ポンプ、地区会館、多目的広場等の維持管理をします。					
令和5年度実施内容	○当該年度は実施内容はありません。					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	地区会館等整備事業(地方振興事業)	継続	→	→	→	→
	地区会館等整備事業	継続	→	→	→	→

事業名	被災地復興支援事業		担当部・課	危機管理課・危機管理課		
概要	<p>○中核市災害相互応援協定及び被災地からの要請に基づき、復興支援のため、職員の派遣や物資・資機材の提供等を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○市内へ避難している方に対して被災自治体からの情報提供を行います。</p> <p>○被災地からの要請があった際、職員の派遣や物資・資機材の提供等を行います。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	東日本大震災復興支援事業	継続	→	→	→	→
	被災地復興支援事業	継続	→	→	→	→

事業名	大阪府豊能地区教職員人事協議会事務		担当部・課	教育委員会・教職員課		
概要	<p>○豊能地区3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)の教育活動の推進のため、府費負担教職員の採用選考及び管理職等にかかる選考、初任者研修、給与算定などに関する事務やそれら関わる連絡調整を行います。</p>					
令和5年度実施内容	<p>○教員採用選考及び学校事務職員採用選考テストの実施、次年度に向けた採用選考テストの検討などを実施します。</p> <p>○管理職選考、他市との人事交流を実施します。</p> <p>○初任者研修及び中堅教諭等の資質向上研修を実施します。</p> <p>○採用にかかる給与算定事務を行いません。</p>					
関連する予算管理事業	予算管理事業名	スケジュール				
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	大阪府豊能地区教職員人事協議会事務	継続	→	→	→	→

2. 資料編

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第2期 豊中市育ち・子育て 支援行動計画 「こどもすこやか育み プラン・とよなか」	「すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち」をめざし、地域や関係機関・団体等と連携を図りながら、総合的な子育て・子育て支援施策の展開をめざす。また、義務教育就学前の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容について定める。	令和元 (2019)	令和2 (2020) ～ 令和6 (2024)	こども未来部 こども政策課
人権保育 基本方針	豊中の子どもたちや子どもにかかわる大人が豊かに自己実現して生きるため、子どもにかかわる様々な人権侵害の根本的解決を図り、多様な文化を享受出来る感性を育む土台として、保育・教育をとおして活かすべく策定。人権尊重を軸とした保育を推進するための基本理念と基本方向、同和保育、障害児保育、男女共同参画保育、多文化共生保育、地域支援など、それぞれの領域の柱等で構成。	平成16 (2004)	-	こども未来部 こども事業課
人権教育 基本方針	国際人権規約、子どもの権利条約、日本国憲法、教育基本法、人権教育及び啓発の推進に関する法律、大阪府人権尊重の社会づくり条例、豊中市人権文化のまちづくりを進める条例等の精神にのっとり、人権教育を総合的に推進するための基本的な考えを示す。	平成14 (2002)	-	教育委員会 学校教育課
豊中市人権教育 推進プラン	学校園はもとより、家庭・地域が連携した人権教育を推進するための基本方向と計画を明らかにする。部落問題学習をはじめ、障害児教育、在日外国人教育、男女平等教育、平和教育等で構成。	平成16 (2004)	-	教育委員会 学校教育課
同和保育 基本方針	心身の発達がきわめて盛んな乳幼児期に、全面発達を保障し、基本的人権を確立することによって、すべての乳幼児が差別を見ぬき、差別を許さず、差別をなくしていく資質を養う。	昭和60 (1985)	-	こども未来部 こども事業課
同和教育 基本方針	基本姿勢と、学校教育(目標、教育内容、健康、障害児教育、進路保障、推進体制、教育条件)、社会教育(目標、生活課題の認識と解決、推進体制の整備)で構成。	昭和46 (1971)	-	教育委員会 学校教育課
豊中市障害児保育 基本方針	保育所の機能である教育と養護という両側面より障害児をとらえ、その児童の成長発達が促進され、かつ、ほかの児童の向上につなげる。	昭和49 (1974)	-	こども未来部 こども事業課
豊中市障害児教育 基本方針 (改定版)	昭和53年(1978年)策定の豊中市障害児教育基本方針の基本的な理念を継承した改定版、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進について6項目の基本項目で構成。	平成28 (2016)	-	教育委員会 児童生徒課
在日外国人教育 基本方針	基本姿勢と、具体施策(学校における教育、教職員の研修、社会教育の充実)で構成。	昭和55 (1980)	-	教育委員会 学校教育課
豊中市 教育振興計画	「豊かな夢を子どもたちに とともに描く学びと創造のまちとよなか」を基本理念とし、教育環境の整備や効果的な施策を計画的に実施するための計画であり、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるもの。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ～ 令和10 (2028)	教育委員会 教育総務課
学校規模と通学区域に関 する課題の解消に 向けた基本方針	学校規模と通学区域に関する課題を解消することで、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備、充実を図ることを目的として、今後、具体的な検討を進めるにあたっての基本的な考え方をまとめたもの。	平成26 (2014)	-	教育委員会 学校教育課
豊中市いじめ防止 基本方針	「豊中市いじめ問題対策連絡協議会」を設置、運営し、関係機関や団体との連携のもと、対応力の向上を図る等、いじめ防止等のための対策を、総合的・効果的に実行する。	平成27 (2015)	-	教育委員会 児童生徒課
豊中市子ども読書活動 推進計画	子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書することができるよう、図書館を拠点として家庭、学校、関係機関や市民団体・グループが連携して読書環境の整備をめざす。	平成17 (2005)	-	教育委員会 読書振興課

第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり				
計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第2期豊中市 障害児福祉計画	豊中市における障害のある子どもを対象とする各種支援事業等の実施にあたっての考え方と必要サービス量の見込みを示すとともに、その確保のための方策を定めるもの。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ～ 令和5 (2023)	こども未来部 こども相談課
豊中市 若者自立支援計画	若者支援に係る理念や方向性を示した豊中市若者支援構想の具体化を図り、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた取り組みをすすめるため策定。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 平成7 (2025)	市民協働部 くらし支援課

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり				
計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市 地域包括ケアシステム 推進基本方針	誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちを実現するため、多様な主体でネットワークを構築し、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れめなく有機的かつ一体的に提供される仕組みづくりに向けた、基本的な考え方を示すもの。	平成28 (2016)	平成29 (2017) ～ 令和7 (2025)	福祉部 地域共生課
第4期豊中市 地域福祉計画	一人ひとりがお互いに尊重し合い、つながりをもって、地域とともに、安心して自分らしく健康に暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市民・事業者・行政のそれぞれが強みを活かしながら「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を構築・推進する総合的な取り組みの方向性を示す計画。	平成30 (2018)	平成31 (2019) ～ 令和5 (2023)	福祉部 地域共生課
第8期豊中市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	高齢者の尊厳を守りながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防や健康づくりをはじめ、介護保険サービスの充実や在宅生活への支援、生きがいづくりなどの施策を計画的に進めるために3年ごとに策定する。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ～ 令和5 (2023)	福祉部 長寿社会政策課
豊中市第五次 障害者長期計画	障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画。権利擁護や差別の解消、教育、就労、文化・スポーツ、保健・医療、福祉、生活環境、生活安全対策等の各分野における本市障害者施策の基本的方向性を定めたもの。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 平成5 (2023)	福祉部 障害福祉課
第6期豊中市 障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画。本市における障害福祉サービスの提供体制の確保及び関係業務の円滑な実施に向けて、必要な量を見込み、その確保のための数値目標や方策を定めるもの。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ～ 令和5 (2023)	福祉部 障害福祉課
豊中市雇用・就労施策 推進プラン	地域レベルの雇用就労施策のあり方を整理するとともに、福祉・子育て支援・教育・中小企業支援などの関連分野の施策(障害者の就労支援、母子・生活保護等の自立就労支援、高齢者の就労支援、ニート・フリーター等の若者支援など)を整理・体系化する。また、市内中小企業に対する人材確保・活用支援を推進する。	平成20 (2008)	-	市民協働部 くらし支援課
第3期豊中市 特定健康診査等 実施計画	生活習慣病の発症リスクであるメタボリックシンドロームを予防するとともに、中長期的な医療費の適正化を図ることを目的に、各保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導を実施するために、第2期計画期間の実績や課題を踏まえ、実施目標や実施方法等を定めた計画。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和5 (2023)	健康医療部 健康政策課
第2期豊中市 国民健康保険保健事業 実施計画 (データヘルス計画)	本市国保の被保険者を対象に、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の具体的な重点実施項目や目標を定めるもの。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和5 (2023)	健康医療部 保険給付課 健康政策課

第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市 健康医療戦略方針	65歳以上の人口がピークを迎える見込みの令和22年(2040年)に介護・医療ニーズの増大と担い手の確保が大きな問題となることから、よりよい生活習慣の獲得と持続可能な医療制度による健康寿命の延伸に向け、多様な主体と連携し、社会変化に対応した健康医療施策を推進するための指針として策定した。	令和元 (2019)	-	健康医療部 健康政策課
豊中市 新型インフルエンザ等 対策行動計画	平成24年5月に国において新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、法の規定により、対策の充実や強化を図ることとなった。病原性が高い新型インフルエンザと同様の危険性のある新感染症も対象とし、市民の健康を守り、市民生活への影響を最小限にとどめるための行動計画を策定した。	平成25 (2013)	-	健康医療部 保健予防課
豊中市 メンタルヘルス計画	精神疾患にかかる予防医学上の対策のみならず、社会環境要因への働きかけも含め、あらゆる分野でメンタルヘルスの維持・向上ならびに問題を減少させるための総合的な取り組みを示したもの。また、メンタルヘルス対策のすべてが自殺対策につながることから、自殺対策計画としての位置づけも抱合。	平成29 (2017)	平成29 (2017) ～ 令和5 (2023)	健康医療部 保健予防課
消防計画	消防組織法第1条に定める任務を円滑に遂行するために、必用な組織及び施設の整備拡充を図り、消防活動の万全を期することを目的として必要な事項を定めたもの。	平成24 (2012) 改正	-	消防局 消防総務課
国民保護計画	武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国の方針に基づき、国・府・他市町村・関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援を行うことができるように、市が実施する国民保護措置の基本的な枠組みを定めたもの。	平成23 (2011) 改正	-	危機管理課
豊中市地域防災計画	市域にかかる防災に関し、市の処理すべき事務・業務を中心として、防災関係機関等の処理すべき事務・業務、市民が果たすべき役割を含めた総合的かつ基本的な計画。総則・災害予防計画・災害応急対策計画・災害復旧計画で構成。	令和3 (2021) 改正	-	危機管理課
豊中市危機管理 対応方針	危機管理を組織的かつ的確に推進するため、統一的な組織・体制のあり方、全庁的な対応方針の基本ルールなど、あらゆる危機事態に対する市における危機管理の基本的な枠組みを示したもの。	令和4 (2022) 改正	-	危機管理課
豊中市消費者教育 推進計画	「学び、考え、行動する消費者を育み、消費者市民社会の構築をめざす」ことを目的に、消費者教育の推進に関する取組みを総合的かつ一体的に行うための市の基本的な考え方と取組みの方向を示したもの。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	市民協働部 くらし支援課
豊中市地域雇用 創造計画	人手不足やウイズコロナ時代への対応、働き方改革等経営上の諸課題に取り組む事業所を支援することで雇用創出をめざし、コロナ禍の影響により離職・減収した人や子育て中の女性・シニア人材とのマッチングを進め、既存の従業員だけでなく子育て世代やシニア人材が市内事業所において柔軟な働き方を実現できるための環境整備を行う。	令和3 (2021)	令和3 (2021) ～ 令和5 (2023)	市民協働部 くらし支援課

第3章 活力ある快適なまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
第3次豊中市環境基本計画(改定)	豊中市環境基本条例に基づき、市のめざす目標と施策の枠組みを明らかにし、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに総合的・計画的に取り組むことを目的とするもの。	令和4 (2022) 改定	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	環境部 環境政策課
第2次豊中市みどりの基本計画	都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため、“まちなかに人とみどりの笑顔があふれる豊中”を基本理念に掲げ、この基本理念に基づき、本市のみどりのあるべき姿を示すみどりの将来像を設定し、その実現に向けた基本方針や計画目標、基本方針に基づく具体施策などを定めている。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	環境部 公園みどり推進課
第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)	地球温暖化防止に資するため、豊中市域の温室効果ガス排出量の削減を目的とする計画。2050年度に温室効果ガス排出量実質ゼロとする目標を設定し、計画期間の2027年度までに38.3%削減することをめざして、市民・事業者・行政が取り組む対策を盛り込んでいる。	令和3 (2021) 改定	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	環境部 環境政策課
第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画	循環型社会の構築を基本理念とし、新たなごみの減量に向けた施策を示した処理基本計画。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	環境部 減量計画課
第4次豊中市ごみ減量計画	第4次一般廃棄物処理基本計画で定められた令和9年度(2027年度)までにごみの焼却処理量8%削減(平成28年度(2016年度)比)の目標を達成するため、市民・事業者・行政が取り組む具体的な役割及び実践行動について定めたもの。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	環境部 減量計画課
豊中市伊丹市クリーンランド第3次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	安全・安心で安定した施設運営に向けた課題の抽出と対応、今後取り組むべき施策等について基本的な方向性や取り組みを定め、基本理念に掲げる「市民に愛され信頼される『森の中の再生工場』」として循環型社会の構築と持続可能な社会の形成へ寄与することをめざし、基本的な方向性や取り組みを定める。	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) ～ 令和10 (2028)	豊中市伊丹市 クリーンランド 総務課
住宅・建築物耐震改修促進計画	市域の住宅・建築物の耐震化を促進することにより、地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済被害を軽減するとともに、地震時の緊急交通路・避難路の確保、仮設住宅の必要量の削減、がれき発生量の減少等を促進し、早期の復旧・復興に寄与するための計画として策定したもの。	平成28 (2016) 改訂	平成28 (2016) ～ 令和7 (2025)	都市計画推進部 建築審査課
第2次とよなか水未来構想	健全な施設を適正に維持し続けるとともに、公営企業としての社会的責任を果たしながら、長期的な視点に立った事業運営を行っていくために、取り巻く状況やめざすべき将来像、具体的施策などを示した構想で、上下水道事業の総合計画となるもの。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	上下水道局 経営企画課
第3次豊中市道路整備計画	豊中市における道づくりの基本的な考え方と整備プログラムを示す。 (道づくりの方針) ①都市を支える道路の体系的整備 ②災害に強く、暮らしを守る道の整備 ③人が主役となる安全で快適な道の整備 ④環境にやさしい道の整備 ⑤活力とにぎわいの創出を支援する道の整備	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	都市基盤部 基盤整備課
第2次豊中市都市計画マスタープラン	市自ら定める都市計画の総合的な指針として、また市民主体のまちづくりの促進を図るため、都市づくりの目標とその実現に向けた方針を総合的、体系的に示す。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	都市計画推進部 都市計画課
豊中市立地適正化計画	第2次豊中市都市計画マスタープランに示す都市空間の将来像の実現に向け、居住・都市機能・産業の誘導を図る方針や区域を示し、届出制度による土地利用誘導により、多世代の人々に選ばれる都市づくりにつなげるもの。	平成30 (2018)	平成30 (2018) ～ 令和22 (2040)	都市計画推進部 都市計画課

第3章 活力ある快適なまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
千里ニュータウン再生指針2018	千里ニュータウン再生連絡協議会を構成する本市と大阪府・吹田市・大阪府住宅供給公社・都市再生機構・(一財)大阪府タウン管理財団が、千里ニュータウンが抱える人口減少や少子・高齢化、建物の老朽化などのさまざまな課題を乗り越え、まちの活力を発展・継承させるために、市民や事業者、行政、専門家などが協働で取り組む「みちしるべ」として作成。	平成29 (2017)	-	都市計画推進部 都市整備課
千里中央地区活性化ビジョン	千里中央地区が北部大阪の都市拠点として、また、千里ニュータウンの中心として、今後、どのようなまちづくりを進めていくべきか、担うべき役割や機能など、これからの千里中央地区のあり方を示し、その実現に不可欠となる、民間事業者、市民、行政の連携と協働について認識を共有するため策定した。	平成25 (2013)	-	都市計画推進部 都市整備課
豊中市中心市街地活性化基本計画	商業等の活性化と市街地整備改善、まちづくりを一体的に推進するもので、「豊中都市ゾーン形成のための基本方向」等をふまえるとともに、地域特性を活かしたまちづくりを住民主体で進めている阪急宝塚線豊中、岡町、曾根の3駅周辺地区と新たに産業振興・地域振興の可能性が膨らむ大阪国際空港に近い蛍池地区を加えて対象地区としている。	平成14 (2002)	-	都市計画推進部 都市整備課
南部地域活性化構想	これまでの南部地域の取組みをふまえるとともに、地域特性や社会環境の変化に伴う課題を整理し、市民・事業者と行政が共有できる中長期的なまちづくりの方向性を示すことで、さまざまな施策を一体的に推し進め、まちの活性化に向けた取組みにつなげることを目的とする。	平成30 (2018)	-	都市経営部 創造改革課
豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画	庄内・豊南町地区の防災性向上や住環境改善を図るため、道路・緑道等の公共施設の整備や木造住宅等の除却に関する補助等を行います。	平成31 (2019)	令和元 (2019) ～ 令和10 (2028)	都市計画推進部 都市整備課
豊中市住宅マスタープラン	住宅・住環境を取り巻く社会経済情勢等が変わりつつあるなか、豊中市が、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる都市として発展していくため、住宅・住環境について、市民・事業者・市民公益活動団体・関係機関・行政が将来像を共有し、取り組む内容に応じて、それぞれが連携を図りながら総合的に取組みを推進していくための方向性を示したものの。	平成28 (2016)	平成29 (2017) ～ 令和8 (2026)	都市計画推進部 住宅課
豊中市マンション管理適正化推進計画	建設後40年を経過した高経年マンションが、今後急激に増大していくことが見込まれる中、本市の分譲マンションの現状と課題をふまえ、マンションの管理適正化に向けた取組みを計画的に推進するため、多様な関係主体との連携のもと、今後の市として取り組む施策等について定めたもの。	令和4 (2022)	令和4 (2022) ～ 令和8 (2026)	都市計画推進部 住宅課
豊中市営住宅長寿命化計画	「豊中市営住宅ストック総合活用計画」(平成20年3月策定)を引き継ぎ、住宅確保要配慮者の居住安定を確保する施策の中で、市営住宅が担うべき役割を明確化し、資源の有効活用と効率的・効果的な維持管理に向けて、長期的な視点に立った維持管理計画および建替・改善等の事業計画を策定したものの。	令和元 (2019)	令和元 (2019) ～ 令和22 (2040)	都市計画推進部 住宅課
豊中市総合的な空き家対策方針	安心・安全で良好な住環境の維持と良質な住宅ストックの形成に向けて、市民・事業者・市民公益活動団体・行政が協力・連携し、総合的な空き家対策の取組みを推進していくために策定したものの。	平成26 (2014)	-	都市計画推進部 住宅課
豊中市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)	だれもが安全で便利に移動できるようにするため、交通のバリアフリー化の基本的な考え方や整備方針を示す「豊中市交通バリアフリー化の基本方針」を踏襲し、だれもが気軽に出かけられるまちづくりを基本理念に、多様な個性の人々が社会的障壁を感じることなく出かけられる共生社会のまちづくりの実現を目指すため、市域全体のバリアフリー化の方針を定めた計画。	令和3 (2021)	令和4 (2022) ～ 令和9 (2027)	都市基盤部 基盤整備課

第3章 活力ある快適なまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市都市景観形成マスタープラン	景観形成に関する考え方を幅広い視点からとらえ、各主体の協働と連携の取り組みをさらに多角的に進めていくために、景観を主眼とした法令等を示すことにとどまらず、関連法令や制度を総合的・体系的に示しながら、これからの豊中市の良好な都市景観形成に向けた考え方や進め方などを示すことを目的とする。	平成25 (2013)	-	都市計画推進部 都市計画課
企業立地促進計画	地域特性や産業トレンドを踏まえた企業立地の促進及び既存企業の発展に資する施策を推進するとともに、無秩序な開発による住工混在問題を防ぐことで、住宅と事業所が共存・共生し、事業所の安定した操業環境を維持・形成する。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和9 (2027)	都市活力部 産業振興課
大阪国際空港周辺地域整備構想	大阪国際空港周辺地域における都市の基盤となる施設などの整備の方向性を示すもの。	令和3 (2021)	-	都市活力部 空港課
地域経済再生支援プログラム	新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な影響を被った地域経済の速やかな再生・活性化を最優先課題と捉え、事業活動の支えとコロナ後の新たな社会に対応できる環境づくりに取り組むプログラムです。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ～ 令和4 (2022)	都市活力部 産業振興課
豊中市新・産業振興ビジョン	本市産業のめざす姿を「産業が地域社会を支え、生活を豊かにする好循環を生むまち」に設定し、新たな時代における市の産業振興の方向性を示した。めざす姿を実現するため、「①産業の集積をつくる」「②地域経済の好循環をつくる」「③まちに活力とにぎわいを生み出す」の3つの基本方針に基づいて施策を展開する。	令和3 (2021)	令和4 (2022) ～ 令和9 (2027)	都市活力部 産業振興課

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
人権啓発基本方針	あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図るための啓発活動を総合的かつ効果的に推進する。	平成 3 (1991)	-	人権政策課
豊中市人権教育・啓発基本計画	「人権教育のための国連10年」の考え方を受けて人権啓発基本方針を補うため、「人権文化のまちづくりをすすめる条例」をふまえ、人権に根ざした文化の創造をめざす取り組みを行政・市民・事業者と共に進める教育・啓発のあり方を示す。	平成 16 (2004) 改訂	-	人権政策課 教育委員会 学校教育課
豊中市同和行政基本方針	今後の同和行政に求められる視点や基本的な方向性を大綱的にとりまとめ、明らかにする。	令和3 (2021) 改訂	-	人権政策課
同和行政推進プラン	「人権文化の創造をめざした啓発・教育の推進」「人権尊重のまちづくりの推進」を両輪に据え具体的な施策推進のための基本的視点と方策などを示すもの。	平成 15 (2003) 改訂	-	人権政策課
識字推進基本方針	識字問題が様々な人権問題や生涯学習と深くかかわっていることをふまえ、文字を学ぶ場の確保や指導者の連携を図るほか、行政のあらゆる分野の識字の観点からの具体的な取り組みの方策を示している。	平成 5 (1993)	-	人権政策課
第3次豊中市男女共同参画計画	男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画。本計画は、「配偶者暴力防止法第2条の3第3項に基づく市町村基本計画」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」第6条第2項に基づく市町村推進計画を包含している。誰もが性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすための基本目標や取り組みの方向性を示す。	令和3 (2021)	令和4 (2022) ～ 令和13 (2031)	人権政策課
豊中市多文化共生指針	国際化基本方針の成果と課題をふまえ、これを引き継ぎ、多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくための基本目標や取り組みの方向性を示す。	平成26 (2014)	-	人権政策課

第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市文化芸術推進基本計画	文化芸術振興条例の基本的な考え方や総合的に展開すべき施策の方向性を示すとともに、第4次総合計画が掲げる「市民文化の創造」を具体的かつ確実に推進するため、今後の重点プロジェクトや豊中ならではの戦略、推進プログラムなどの事業展開を明らかにするもの。	令和2 (2020)	令和3 (2021) ～ 令和9 (2027)	都市活力部 魅力文化創造課
豊中市立図書館の中長期計画	図書館が地域の知の拠点としての役割をはたすため、豊中市立図書館の使命、理念および基本目標に基づき、今後10年間のあるべき姿を明らかにするもの。(豊中市立図書館グランドデザイン) 令和2年度の(仮称)中央図書館基本構想策定時に中間見直しを行い、同構想に包含。令和3年度(2021年度)より、(仮称)中央図書館基本構想において、継続して図書館が地域の知の拠点としての役割をはたすため、豊中市立図書館の使命、理念および基本目標に基づき、中央図書館完成までのネットワーク再構築の方向性を示す。	平成25 (2013)	平成26 (2014) ～ 令和2 (2020)	教育委員会 読書振興課
第3期豊中市食育推進計画	食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画。市民一人ひとりが生涯を通じて健康で心豊かな生活ができるように「市民自らが食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる」ための食育の推進をめざす。	平成29 (2017)	平成30 (2018) ～ 令和5 (2023)	健康医療部 健康政策課
第2期豊中市スポーツ推進計画	第2期スポーツ推進計画の将来像の実現に向けて、すべての市民がスポーツに親しむ機会を充実させるとともに、都市魅力を活かしたまちづくりに取り組みます。	令和4 (2022)	令和5 (2023) ～ 令和9 (2027)	都市活力部 スポーツ振興課
豊中市健康づくり計画	妊娠期から高年期まであらゆる世代のこころと体の健康づくりを推進するための計画。市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援するとともに、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりについても健康づくりの視点で取り組みを進め、生涯をとおして心豊かに生活できる、活気ある社会の実現をめざす。	平成24 (2012)	平成25 (2013) ～ 令和5 (2023)	健康医療部 健康政策課

第5章 施策推進に向けた取組み

計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
とよなかデジタル・ガバメント戦略	ICTを活用してサービス・働き方を現状よりも良くする、効率化するだけにとどまらず、デジタル技術によって、社会課題を解決しつつ、サービスやしくみ、仕事のあり方を変革し、新たな価値を創造する「デジタル・ガバメント」の実現に向け、スピード感をもってその取り組みを進めるもの。	令和2 (2020)	令和2 (2020) ～ 令和4 (2022)	総務部 デジタル戦略課
豊中市市民公益活動推進指針	市民公益活動(市民の自主的な社会貢献活動)の支援・協働の推進指針やしきみなどをまとめた指針。	平成14 (2002)	-	市民協働部 コミュニティ政策課
豊中市コミュニティ基本方針	自治基本条例に規定する地域自治の実現に向けて地域コミュニティを活性化するために、将来像や基本原則、取組みの方向などを掲げている。	平成20 (2008)	-	市民協働部 コミュニティ政策課
経営戦略方針2022～2025	基本政策をスピード感をもって着実に推進するため、これまでの行財政運営の基盤強化の取組みに加え、発信力の向上、未来を見据えた重点投資など、新たな視点を持ち、戦略的に都市経営を進めるための具体的指針。	令和4 (2022)	令和4 (2022) ～ 令和7 (2025)	都市経営部 創造改革課
豊中市窓口サービス基本方針	窓口サービスにおける使命を明確化し、その使命に向かって取組みを実施する際の基本姿勢を明らかにするとともに、今後の窓口サービス改革を考えるための基盤とする。	平成23 (2011)	-	市民協働部 市民課

第5章 施策推進に向けた取組み				
計画名	計画の概要	策定年度	計画期間	所管
豊中市人材育成基本方針	市を取り巻く環境の大きな変化の中、平成30年度(2018年度)からの10年間、市職員の育成を総合的・計画的に進めるため、めざすべき職員のすがた(「市民視点」「未来志向」「チームプレー」で職務を遂行する職員)や、人材育成施策の方向性等を明らかにするもの。	平成30(2018)改訂	平成30(2018)～令和9(2027)	総務部 人事課 職員課
歳入確保戦略	「基礎歳入の着実な確保」「新たな発想による積極的な歳入確保」「市内市民所得・経済循環の充実による税収向上」の3つの観点から、中長期的視点をふまえた財務マネジメントを行い、戦略的に歳入確保を進めるための具体的な指針とするもの。	令和3(2021)	令和3(2021)～令和7(2025)	財務部 財政課
豊中市公共施設等総合管理計画	公共施設を今後も安定して維持運営し、事業内容も市民ニーズや社会状況に適応するよう見直し、限られた財源と施設を有効に活用するための中長期的なマネジメントのしくみと体制を整える。	平成29(2017)	平成29(2017)～令和22(2040)	都市経営部 創造改革課
第2期豊中ブランド戦略	「暮らしの舞台」として豊中が選ばれ続けるために、都市ブランドの確立・向上に必要な取り組みの基本的な方向性を明らかにするとともに、具体的な展開方策等を整理したもの。	令和2(2020)	令和2(2020)～令和5(2023)	都市活力部 魅力文化創造課
債券運用戦略	積立基金を確実かつ効率的に運用するための具体的な指針とするもの。	令和3(2021)	令和3(2021)～令和12(2030)	財務部 財政課
コンプライアンス基本方針	市民の信頼 期待に応える市政運営を進めるために必要となるコンプライアンスについての考え方の明確化を図り、コンプライアンスに関して職員が意識すべき具体的事項を行動規範として定めるとともに、本基本方針を職員へ周知・徹底し、本基本方針の規定に基づいた行動を職員が実践していくことにより、豊中市がめざすコンプライアンスを推進していくことを目的とするもの。	平成26(2014)	-	総務部 法務・コンプライアンス課
豊中市人材戦略	「経営戦略」を遂行するために必要となる人材を獲得・育成等するための人材マネジメントの方策を示すもの。	令和1(2019)	令和1(2019)～令和4(2022)	総務部 人事課 職員課
豊中市特定事業主行動計画	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職員の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備や女性の職業生活における活躍を推進する取組みを定めたもの。	令和3(2021)	令和3(2021)～令和7(2025)	総務部 人事課 職員課
豊中市障害者活躍推進計画	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、公務部門における障害者の活躍の推進等の取組みを定めたもの。	令和2(2020)	令和2(2020)～令和5(2023)	総務部 人事課